

# 伊予市行政改革実施計画

(平成18～22年度)

—平成22年度 実施項目別進捗状況最終報告書—

伊 予 市

[伊予市行政改革推進本部]

# 計画体系

## 1 情報公開による開かれた市政運営と住民参画による地域の自立の推進 ～協働～

- (1) 参画と協働の郷(くに)づくり
  - ア 男女共同参画の推進
  - イ 住民自治の推進
  - ウ 市民と行政の役割分担の明確化
  - エ 市民の自主的な活動の支援や連携
  - オ 市民主体の参画型行事の推進
- (2) 公正で透明な市政の推進
  - ア パブリックコメント手続等の制度の導入
  - イ 審議会委員等の公募制の導入
  - ウ 情報公開制度の適正な運用
  - エ 個人情報保護制度の適正な運用
  - オ 公共工事の入札・契約手続の透明化
- (3) 広報公聴制度の充実
  - ア 市のホームページ・広報紙の充実と有効活用
    - (ア) ホームページの充実と有効活用
    - (イ) 広報紙の充実と有効活用
  - イ 市政懇談会等を通じた公聴制度の充実
  - ウ アンケート等による市民満足度の調査

## 2 健全で効果的・効率的な行財政システムづくり ～経営～

- (1) 事務・事業の見直し
  - ア 市民サービスの充実
    - (ア) ワンストップサービスの実現をめざした総合窓口の設置
    - (イ) 市役所以外への窓口事務の委託
    - (ウ) 夜間・休日等の窓口サービスの検討
  - イ 行政事務の効率化
    - (ア) 文書管理・財務会計・電子決裁システム等の構築
    - (イ) PFI事業の検討と市場化テストの研究
    - (ウ) その他行政事務の効率化
  - ウ 事務事業の整理と合理化
    - (ア) 行政評価システムの導入
    - (イ) 事務決裁規程の見直し
    - (ウ) 事業・イベントの整理合理化
    - (エ) 業務マニュアルの作成
  - エ 補助金等の整理合理化
    - (ア) 補助金交付団体の整理又は統合・団体等の運営費補助金の削減又は廃止
    - (イ) 補助金等交付対象事業の活動実態に即した見直し・新規補助金の既得権化の抑制
  - オ 公共工事関係
    - (ア) 新たな入札・契約方式の検討・導入
    - (イ) 計画的・効率的な実施と外部委託の検討
    - (ウ) 民間技術の採用や民間技術提案制度の導入
  - カ 業務手順の改革
    - (ア) PDCAマネジメントサイクルの確立
  - キ 公共施設の設置と効率的な管理運営
    - (ア) 指定管理者制度や民間活力の積極的な活用
    - (イ) 施設の民営化や統廃合の検討
  - ク 審議会等の見直し
    - (ア) 統廃合による合理化と定数・人選方法の見直し
  - ケ 外郭団体の見直し
    - (ア) 土地開発公社の徹底した経営改善
    - (イ) その他外郭団体の財政的自立に向けた指導
- (2) 歳入の確保と強化
  - ア 市税等の収納率の向上
    - (ア) 市税・国民健康保険税等の収納率の向上
  - イ 使用料・手数料の適正化
    - (ア) 使用料・手数料の額と減免基準の見直し
  - ウ 市有財産の有効活用・売却の促進
    - (ア) 未利用地の有効活用と積極的な売却
    - (イ) その他財産の有効活用
- (3) 定員管理の適正化
  - ア 職員の適正配置と定員適正化計画の策定・運用管理
- (4) 給与の適正化
  - ア 人事評価システムの構築
  - イ 市に適應した給与制度への見直し
  - ウ 人件費の抑制

## 3 住民ニーズに即応できる業務体制の整備と電子市役所の構築 ～組織～

- (1) 分権時代に対応した組織機構の整備
  - ア 簡素で効率的な組織機構の整備
    - (ア) 最も効率的な組織のあり方への見直し
    - (イ) 機動的で効率的な組織体制の構築
- (2) 窓口サービスの向上
  - ア 窓口サービスの向上
- (3) 電子市役所の推進
  - ア 各種行政手続のオンライン化
- (4) 行政の情報化の推進
  - ア 電算処理システムの導入コスト・ランニングコストの削減
  - イ 統合型地理情報システムの導入
  - ウ 公共施設予約システムの導入
  - エ 情報共有ソフトウェア等を用いたシステムの構築
  - オ 情報セキュリティ対策の強化

## 4 職員の意識改革と能力向上、主体的な創意工夫を重視した士気の高揚 ～育成～

- (1) 効果的な施策を立案できる職員の育成
- (2) 使命感に満ちた行動力のある職員の育成
- (3) 変革型職員の育成
  - ア 能力・経験・業績等を活かした人事管理
  - イ 長期的な視野に立った人材の育成

## 行政改革実施計画の推進内容

本市では、平成18年度から平成22年度までの5か年を推進期間とする行政改革大綱を策定し、具体的な方策について目標値を明確に定めた実施計画に基づき、全職員が一丸となって行政改革に取り組んでまいりました。

これまでの5年間に取り組んだ実施項目は276件を数え、主な改革は次のとおりです。

### 1 開かれた市政運営と住民参画による地域の自立

- 自治基本条例の策定
- 住民自治組織の構築
- パブリックコメント手続制度の導入
- 審議会等委員の公募
- 広報・公聴指針の策定
- 市民満足度調査の導入

### 2 効果的・効率的な行財政システムの構築

- 行政評価制度の導入
- 類似イベントの整理統合
- 補助金等の見直し
- 国保診療所運営の見直し
- 使用料・手数料の改定
- 定員適正化計画の運用管理

### 3 市民ニーズに即応できる業務体制の整備

- 組織・機構の見直し
- 経営者会議の設置
- 市内公民館組織の見直し
- 組織を越えたプロジェクトチームの設置
- 窓口業務施設の環境整備
- 市民志向への意識改革

### 4 職員の意識改革と能力・士気の向上

- OJTの推進
- 人事評価制度の導入
- 職員のコスト・効率主義等の意識改革の推進
- 職員提案制度の導入
- 課題認識・改善意識を持った職員の育成
- 計画的な研修プログラムの策定

## 進捗・到達状況について

### 1 実施項目の進捗状況

本年度の取組に関する進捗状況については、計画期間の最終年度であったことから、下表〔表1〕に示すとおり、区分「A」及び区分「B」に変動がない（38.4%）ものの、区分「D」が減少し、区分「C」が（98件→105件）7件増となったことは、最後まで改革に向けた取り組みが行われたことを示す結果となりました。

なお、区分「E」（42件）については、社会情勢の変化を踏まえて、一旦、計画を見直すことが適当と判断したことから、今後、更に検討を加えながら、次期実施計画の策定において適切に対応する予定です。

〔表1〕

区 分	H18(件)	割合(%)	H19(件)	割合(%)	H20(件)	割合(%)	H21(件)	割合(%)	H22(件)	割合(%)
A：計画より早まっているもの	15	11.3	20	8.3	16	6.0	16	5.8	16	5.8
B：計画どおりに進んでいるもの	83	62.4	109	45.4	98	36.8	90	32.6	90	32.6
C：計画より多少遅れているもの	27	20.3	82	34.2	104	39.1	98	35.5	105	38.1
D：計画どおり進んでいないもの	8	6.0	14	5.8	14	5.3	30	10.9	23	8.3
E：計画を見合わせたもの	—	—	15	6.3	34	12.8	42	15.2	42	15.2
全実施対象項目 ※1	133		240		266		276		276	

※1 実施計画において平成18年度から当該年度までに検討・実施すべき項目について扱う。

### 2 実施項目の到達状況

計画年度（5か年）の取組に係る到達状況については、下表〔表2〕に示すとおり、「実施済」（169件）及び「成果有」（39件）と判断できたものの合計が208件となり、計画期間内に何らかの成果を収めたものが、全実施対象項目※2（276件）の7割を超える結果となりました。

なお、「進行中」（16件）及び「成果無」（52件）と判断したものについては、現時点で時期尚早であったり、新たな改革方法を検討する必要があることから、原則、次期実施計画に引き継ぐこととし、今後も到達に向けた取組が進行するよう、適切に対応してまいります。

〔表2〕

区 分	H18(件)	割合(%)	H19(件)	割合(%)	H20(件)	割合(%)	H21(件)	割合(%)	H22(件)	割合(%)
実施済：協議・調整が完了し成果を上げたもの	35	12.7	76	27.5	105	38.0	127	46.0	169	61.2
成果有：協議・調整中だが成果を上げつつあるもの	37	13.4	65	23.6	69	25.0	59	21.4	39	14.1
進行中：協議・調整中だが成果には至っていないもの	54	19.6	72	26.1	49	17.8	41	14.9	16	5.8
未着手：何も実施できていないもの	4	1.4	12	4.3	9	3.3	7	2.5	—	—
成果無：協議・調整を行ったが成果がなかったもの	3	1.1	15	5.4	34	12.3	42	15.2	52	18.9
全実施対象項目 ※2	276		276		276		276		276	

※2 実施計画の期間である5か年の間に検討・実施すべき項目について扱う。

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況						
区分・推進事項・実施項目	H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
1 情報公開による開かれた市政運営と住民参画による地域の自立の推進 ～協働～											
(1) 参画と協働の郷(くに)づくり											
ア 男女共同参画の推進											
男女共同参画社会づくりのための基本計画の策定						固定的な性別役割分担意識は未だに根強い中、社会の活力を維持し続けていくためには、更なる男女共同参画への取り組みが重要である。 男女共同参画社会づくりに向けた施策の円滑かつ効果的な推進を図るため、男女共同参画基本法第14条第3項の規定に基づく市基本計画を策定する。	B	市民アンケートや伊予市男女共同参画基本計画検討委員会の意見を尊重した形で、平成19年3月「伊予市男女共同参画基本計画」を策定した。 女性が社会のあらゆる分野へ参画し、多様な活動を通じて能力を発揮できるよう、取り組むべき方向を示すことができた。	H18 実施済	企画財務課	
政策形成過程での女性委員登用比率						以下に分割記述	C	以下に分割記述	成果有	関係各課	
						市の方針のみで選任決定できるものについては、新たに委嘱するときは、女性委員の比率を当該委員中、25%以上を目標とする。	B	市民会館運営委員会委員については、定数5名に対し、うち1名の女性委員登用を行った。また、情報公開・個人情報審査会については、引き続き、定数5人中2名の委員が女性となっている。 ※ H20委嘱委員 10人（うち3人女性） 比率は30% ※ H21委嘱委員 10人（うち3人女性） 比率は30% ※ H22委嘱委員 6人（うち2人女性） 比率は33%	実施済	総務課	関係各課
						H28の目標を30%とし政策・方針決定過程への女性の参画を促進していく。	A	H19は、庁議において審議会等への女性委員の登用について、積極的に取り組むよう周知した。 H20は、市の審議会等への女性委員の登用率 24.1% H21は、伊予市自治基本条例第22条の規定に基づき制定した「伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則」第4条に「公募委員の選定に当たっては、男女比、年齢構成等に配慮する」旨規定し、各課に周知を行った。 市の審議会等への女性委員の登用率 27.8% H22は、市の審議会等への女性委員の登用率 27.1%	H21 実施済	企画財務課	関係各課
						政策を形成する過程において、女性が能力を発揮する機会を設けることに努める。	C	交通指導員、国民保護協議委員、安全安心まちづくり推進協議会委員、防災会議委員総勢125名のうち女性委員は、13人で、前年度に比べ1人の減で全体の委員総数の10.4%で、前年度より女性の委員の登用率は0.8ポイント減となったが、各所属団体での異動に伴うものである。各委員の任期は2年であり、交通指導員は各地区の安全協会から推薦、他の委員は、条例等で規定された分野や団体での選任となるため、目標どおり女性委員の増に結びつかないものの、任期到来時に女性の委員選任に配慮するよう引き続き努める。	成果有	防災安全課	関係各課
						新たな施設の整備に当たり、建設検討懇談会を開催する。懇談会開催に際し、幅広い意見を求めるため、女性の関係者を含め選任する。 女性委員の積極的な登用により、多面的な意見を求める。	B	中山地域事務所・自治支援センター建設懇談会委員16人中4人が女性（登用率25%） 総合保健福祉センター建設懇談会委員16人中7人が女性（登用率43.8%）	実施済	庁舎建設課	関係各課
						幅広い意見等を聴取するため、各審議会等の委員改正時に、女性の参画を推進する。	B	地方自治法に基づく審議会等は4会（民生委員推薦会・障害程度区分認定審査会・扶養会館運営委員会・児童館運営委員会）で計36.2%、その他の審議会等については9会（各児童クラブ運営委員会）で計66.4%で、総計の登用率は57.8%と目標を達することができた。	実施済	福祉課	関係各課
						委員会・協議会等への女性委員の積極的な登用により、多面的な意見を聴取し政策に反映することにより、ぬくもりのあるまちづくりを推進する。 ① 公募により委員を募る。 ② 委員構成を踏襲しない。 ③ 委員に組織代表を当てる場合は、長とは限らないで、適任者を選定する。	C	H21は、新たに福祉有償運送運営協議会を設置したが、道路運送法により委員構成に規定があるため、多くが男性とならざるを得ない状況で、「特に市長が認める者」についてのみ女性とすることが可能であった。しかし、適任者がいなかったため9人の委員全員が男性となってしまった。 その結果、地域密着型サービス運営委員会・福祉有償運送運営協議会・地域包括支援センター運営協議会の全委員数36人中5人が女性委員となり、女性委員比率は13.9%に低下した。 H22は、地域包括支援センター運営協議会の委嘱変えを行ったが、委員構成に変化がなかったため、女性委員比率は前年度と同様の13.9%のままであった。 策定委員会をH22に3回開催したが、委員30人のうち、女性はいずれも9人である。 女性登用比率30%	成果有	長寿介護課	関係各課
						伊予市食育推進計画策定委員会において、食育に関する団体の代表者や学識経験者及び行政機関の職員に委員を委嘱をする。	B		実施済	健康保険課	関係各課

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況							
区分・推進事項・実施項目		H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成 果	到達評価	関係課	関連課
1	(1)ア	実施			25%		各審議会委員・委員会委員に可能な限り女性団体の代表者等の参加をすすめ、積極的に委員のメンバーに加えていく。	C	H20は、伊予市農業振興地域整備促進協議会の女性委員として伊予市農山漁村男女共同参画づくり推進協議会会長を加えた。(女性委員1名) H21は、伊予市農業振興地域整備促進協議会へ女性委員として2回出席した。 H22は、伊予市農業振興地域整備促進協議会の女性委員として伊予市農山漁村男女共同参画づくり推進協議会会長(女性委員1名)を加えた協議会を引き続き開催した。	成果有	産業経済課	関係各課
							女性委員の登用は今だ低率であるため、所管の審議会や委員会委員の女性登用を実施する。	C	H19は、都市計画審議会(委員15名のうち現在14名)に1名任命しており、平成19年度単年で事業実施した住宅マスタープランの策定委員(委員13名)に2名の委員を任命した。 H20は、現在の条例等のなかで女性委員の登用を増やすことは困難であるが、女性の任命が可能な学識経験のある分野で女性の任命を目標数値に近づけるよう次回任期満了時に考慮することとした。 H21は、都市計画審議会については昨年と同様である。庁内景観計画検討委員会(10名)の委員に女性職員1名を任命した。 H22は、都市計画審議会と庁内景観計画検討委員会の委員は昨年と同様であるが、景観計画外部検討委員に2名の女性委員を任命した。所管する審議会及び委員会には女性委員を1名以上任命できた。	成果有	都市整備課	関係各課
							新たに設置しようとする伊予市上下水道事業運営審議会の委員構成において、男女共同参画基本計画(女性委員登用比率)目標値の25%以上を目指す。	B	上下水道事業運営審議会条例の委員構成は15人以内で、学識経験(専門的知識)を有する者などの選任において制約を受けることとなったが、上下水道利用者である各種団体の代表者及び一般公募において女性委員4人を登用し、構成比率を26.7%とすることができた。	実施済	水道課	関係各課
							「伊予市男女共同参画基本計画」に基づき年度別取組計画H22年度目標値2.5%の達成を目指す。	B	9月…審議会における女性委員比率を考慮した委員推薦団体の選定 10月…公募委員の募集 11月29日…審議会において委員委嘱 目標を上回る女性登用比率を達成	実施済	下水道課	関係各課
							農業委員会活動の活性化と地域農業の一層の推進ため、女性委員の登用を図る。	C	農業委員の定数は公職選挙法による委員が30名、農協・共済・土地改良区で各1名及び学識経験者による推薦委員が4名の計37名である。現在、市議会の推薦により4名の女性農業委員が登用されており、引き続き平成23年7月の農業委員統一選挙を踏まえて、女性農業委員の登用を要請するとともに、青年農業者・認定農業者等の担い手など幅広い分野で選任に向けた取り組みを推進する必要がある。	成果有	農業委員会事務局	関係各課
							公平委員会、固定資産評価審査委員会に各1名存する。選考過程で事前に女性委員の積極的登用を依頼する。	C	H20は、公平委員会委員3名中1名が女性。(登用率33%) 固定資産評価審査委員会9名中1名が女性。(登用率11%) H21は、公平委員会委員2名の改選は、再任(男性)・後任(男性)で現状のとおり。 監査委員2名の改選は、再任(男性)・改選(男性)で現状のとおり。 H22は、固定資産評価審査委員会委員1人の補充は、女性の適任者の選考が難しく、男性が委員となる。 今後、選任に当たっては市長部局と協議し、女性人材の	成果有	行政委員事務局	関係各課
							政策を形成する委員会等において、積極的に女性を登用する。	A	・教育委員会(男3名、女2名) ・学校給食検討委員会(男11名、女7名) ・就学指導委員会(男16名、女17名) ・特別支援連携協議会(男10名、女19名) ・結核対策委員会(男5名、女5名) ・下灘地区統合検討委員会(男11名、女6名) 女性登用比率が48%であり、概ね達成できている。	H19 実施済	学校教育課	関係各課
							女性が社会教育活動に参加し、多様な活動を通じて能力を発揮できるよう、各委員会委員の委嘱について女性委員の登用を推進する。	A	・社会教育委員(4名/12名) ・公民館運営審議会委員(2名/10名) ・文化財保護審議会委員(0名/11名) ・図書館協議会委員(6名/8名) ・青少年センター運営協議会委員(6名/26名) 平成19年4月の委員委嘱により目標数値を上回る登用比率を達成した。	H19 実施済	社会教育課	関係各課

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況						
区分・推進事項・実施項目						改革内容						
						進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課		
1	(1)	ア	男女共同参画市民意識啓発事業の実践	実施			固定的な性別役割分担意識は女性の生き方だけでなくとどまらず男性の生き方にも影を落としている。 男女が対等なパートナーであるとの意識を醸成するには、社会のあらゆる分野において男女共同参画を推進し、意識啓発及び女性リーダーの育成を目指す必要がある。	C	「日本女性会議2010きょうと」（京都府京都市）への派遣 市民4人が参加し、男女共同参画について研修することで、女性リーダーの育成に寄与することができた。 男女共同参画社会づくりパンフレット作成 「伊予市男女共同参画基本計画」の概要を周知するとともに、「日本女性会議2010きょうと」の内容を掲載し、男女共同参画の意識啓発を図った。	成果有	まちづくり創造課	H22よりまちづくり創造課
			女性の人材養成のための講座の開催	実施			様々な分野での男女共同参画を推進するとともに、女性自らが意識改革し能力を向上させていくことが重要と捉え、女性の能力開発や様々な支援等についてのセミナーを開催する。	B	自分らしさの発見、自己アピールをテーマに、女性のチャレンジ支援セミナーを2回開催し、子育て等で一旦仕事を中断している女性の再就職等を応援することができた。	H19 実施済	企画財務課	
			市主催会合への男女参加比率				以下に分割記述	C	以下に分割記述	成果有	関係各課	
				実施		1:1	主催者側において、出来る範囲で女性に案内するなどし、参加しやすい環境づくりに努める。	C	H19は、市政懇談会（双海地区）への女性の参加割合8.7% H20は、会合なし。 H21は、会合なし。 H22は、会合なし。	進行中	総務課	関係各課
				実施		1:1	住民自治や地域特性を活かした地域づくりを進める上で女性の参画が不可欠である。様々な分野での市主催会合への女性の参加を促進するため、啓発を積極的に行う。	D	女性の参加について特に啓発を行っていない。市主催会合について女性の参画は進んできているが、具体的な比率等の把握が難しい。	未着手	まちづくり創造課	関係各課 H22よりまちづくり創造課
				実施		1:1	急速な少子高齢化や核家族化あるいは女性の社会進出の拡大等、社会情勢の変化に伴い女性の役割が見直される中、積極的に市主催の会合や行事等への参加を促し、男女共同参画社会の形成を図る。	C	H20は、認知症サポーター養成講座を市内22か所で、キャラバメント養成研修を市民会館で、また、NHKハートフォーラムin伊予市をウエルビア伊予でそれぞれ開催したが、上記と同様に高齢者家庭相談員や民生児童委員、婦人会、家族介護者など多くの女性の参加を得て実施することができた。 H21・22は、市主催の会合等なし。	成果有	長寿介護課	関係各課
				実施		1:1	所管の各団体主催の会合での女性並びに男性の参加を呼びかけ、男女それぞれの参加が得られるようにすすめる。	C	昨年度と同様、農山漁村男女共同参画社会づくり推進協会の研修会に男性の参加を得ることができた。しかし、その他の団体主催の会合での男女比率の向上はまだ進んでいない。	成果有	産業経済課	関係各課
				実施		1:1	P T A等女性の参加者のほうが多いため、子どもたちの教育の場に男性の参加を促進する。	E	H22は、子どもたちが関わる休日会合等の推奨は、平日が休日となる弊害を生み批判も多い等、有効な手法は見つかっていない。 H23は、依然として男性の参加率は低いが、子どもたちと接する機会・時間が女性の方が比較的多いという観点から、また休日会合等についての開催要望も特段なく、問題点とするか再考の必要がある。	成果無	学校教育課	関係各課
				実施		1:1	女性が社会教育の各種会合に参加し、多様な活動を通じて能力を発揮できるよう大会参加を促進する。	C	H20は、幅広く広報活動を行い、周知したことにより女性の参加が増えた。 H21は、今年度はP T Aに幅広く広報活動を行い、周知したことにより女性の参加が増えた。 H22は、女性のシンポジストを活用したことにより、関係団体等の女性の参加が見込まれる。	成果有	社会教育課	関係各課
			イ 住民自治の推進									
						市民と行政が対等なパートナーとしての役割と責任の下、協働のまちづくりを進めるため、自治の基本ルールとなる自治基本条例の策定が求められている。 市民の権利・責務、議会や市の執行機関等の機能と権能を明らかにし、参画と協働のまちづくりを推進するためのルールを策定する。	C	9月定例会議会において条例案が可決され、9月26日に公布、1月1日に施行された。	H21 実施済	企画財務課		
						市民の権利・責務、議会や市の執行機関等の機能と権能を明らかにし、参画と協働のまちづくりを推進するためのルールを策定する。	D	自治基本条例は制定されたが、行動計画は未策定である。 平成22年度には、条例の施行状況等について調査協議するため参画協働推進委員会を設置することとしており、平成23年度以降、同委員会において行動計画の策定について検討を行う予定である。	進行中	まちづくり創造課	H22よりまちづくり創造課	

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況						
区分・推進事項・実施項目		H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
1	(1)イ	自治基本条例の認知度		実施		50%	行政や住民の権利・責務を明確にするための自治基本条例を整備し、参画と協働のまちづくりを推進するため、住民への周知を図る。	C	市民の認知度33%（市民満足度調査結果） 市民満足度調査結果によると条例の認知度は非常に低いものであったため、各地域にて住民自治制度と併せ説明を行うとともにホームページを活用し周知を図った。 平成23年度以降は広報紙にも記事を掲載するなど更なる認知度の向上に向け、鋭意取り組んでいく予定である。	成果有	まちづくり創造課	H22よりまちづくり創造課
		自治支援センターの設置		実施			住民自治組織の設立・運営等を支援するため、自治支援センターを設置する。支援の内容については、情報支援（制度面・法制面での情報を提供したり、他の地域における先進的な事例を紹介する）及び技術的支援（相談窓口の設置や会議や活動に対するアドバイス）等を行うこととし、いわゆる住民自治の「駆け込み寺」的な存在を目的とする。	C	平成22年4月に協働推進拠点施設条例の規定に基づき、市内4箇所自治支援センターが設置された。 各地域事務所に配置されている住民自治担当を中心に自治支援センターも活用しながら、住民自治の拡大・発展に努める。	実施済	行革推進室 まちづくり創造課 中山地域事務所	H19より行政改革政策推進室 H20より企画財務課 H22よりまちづくり創造課
		住民自治組織の構築			3カ所	順次拡充	市民が、お互いに助け合いながら、自己責任・自己決定において、活動や課題解決に取り組むことを目的とした『住民自治組織』の形成を支援する。 また、住民自治組織にとって不可欠ともいえる「まちづくり計画（地域の課題解決や将来像を記載したもの）」の策定についても支援を行う。  自ら地域課題に取り組む住民自治組織を育成するため、下灘地区において合同学習会を開催し、合せて集落座談会を開催し、地域の課題に対する取り組みのあり方について住民に対する啓発を行ったり、問題認識状況や意見を把握したりする取り組みを行う。	C	H20は、モデル地区である佐礼谷地区において、平成20年6月1日に伊予市初となる住民自治組織「住民自治されだに」が発足した。 その役員や部員を中心に、地域の長所・短所、やりたいこと、やらなければならないことなどの各項目を抽出した上で、基本方針、実践活動などについて1年間かけて協議し、佐礼谷地区の未来創造図ともいえる「佐礼谷地域まちづくり計画」を策定した。 H21は、下灘15地区から選出された委員を対象として、下灘地区合同学習会を6回開催し、住民自治に関する知識を深めてもらうとともに周知を図った。 支援団体（グリーンツーリズム）に市の支援等について説明を行った。 H22は、下灘地区合同学習会を開催し、住民自治に関する知識を深めてもらうとともに周知を図った。（検討会2回開催、合同学習会3回開催、集落座談会15集落で開催。） 大平地区において住民自治に関する知識を深めてもらうための説明会を開催した。 H23は、地域おこし協力隊を招へいし、住民自治の推進を支援してもらう予定。	成果有	まちづくり創造課 地域事務所	H22よりまちづくり創造課
		自主防災組織の設置	50%		100%		大災害発生時において被害の軽減が図れる地域づくりを推進するため、自主防災組織を市内全域に整備する。	C	地域における自主防災意識の高まりにより、自主防災組織は全地区で結成され目標は達成できた。今後、自分たちの地域に即した「自分たちの地域は、自分たちで守る」と言う住民自治意識の下、より良い共助体制の確立を図りつつ地域の防災力を高める必要がある。 ※平成21年度未実績 100%	H21 実施済	防災安全課	H19より防災安全課
ウ 市民と行政の役割分担の明確化												
		市民と行政の協働推進指針の策定		検討・実施			施策推進に効果的な協働事業の実践と検討を行うことにより、役割分担を明確にする。	D	自治基本条例は制定されたが、協働推進指針は未策定である。 H22には、条例の施行状況等について調査協議するため参画協働推進委員会を設置することとしており、H23以降、同委員会において協働推進指針の策定について検討を行う予定である。	進行中	まちづくり創造課	H22よりまちづくり創造課
		市民及び職員の協働意識の醸成		実施			大字や集落等ごとに様々な住民組織があり、その活動内容や取組姿勢にも温度差が伺える。また、職員も協働事業についての理解が十分浸透しているとは言えない。 施策推進に効果的な協働事業の実践と検討を行うことにより、市民と行政の役割分担を明確にしていく中で、市民及び職員がともに協働についての意識啓発を図っていく必要がある。	C	自治基本条例及び関連条例の周知啓発を通し、市民・職員の協働意識の醸成を図った。	成果有	まちづくり創造課	H22よりまちづくり創造課

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況						
区分・推進事項・実施項目		H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
1	(1)ウ	住民自治組織の構築〔再掲〕					市民が、お互いに助け合いながら、自己責任・自己決定において、活動や課題解決に取り組むことを目的とした『住民自治組織』の形成を支援する。 また、住民自治組織にとって不可欠ともいえる「まちづくり計画（地域の課題解決や将来像を記載したもの）」の策定についても支援を行う。	C	H20は、モデル地区である佐礼谷地区において、平成20年6月1日に伊予市初となる住民自治組織「住民自治されだに」が発足した。 その役員や部員を中心に、地域の長所・短所、やりたいこと、やらなければならないことなどの各項目を抽出した上で、基本方針、実践活動などについて1年間かけて協議し、佐礼谷地区の未来創造図ともいえる「佐礼谷地域まちづくり計画」を策定した。 H21は、下灘15地区から選出された委員を対象として、下灘地区合同学習会を6回開催し、住民自治に関する知識を深めてもらうとともに周知を図った。 支援団体（グリーンツーリズム）に市の支援等について説明を行った。 H22は、下灘地区合同学習会を開催し、住民自治に関する知識を深めてもらうとともに周知を図った。 大平地区において住民自治に関する知識を深めてもらうため説明会を開催した。 H23は、地域おこし協力隊を招へいし、住民自治の推進と地域コミュニティの維持・強化のための取り組みを計画している。	成果有	まちづくり創造課 地域事務所	H22よりまちづくり創造課
		住民自治組織への支援					地域分権と少子・高齢化に対応し、地域において住民自治を推進するため、市民と行政が対等の立場で相互に補完し合う協働のまちづくりを進め、活動拠点施設の整備など市民の活動を支援するとともに、地域内分権を推進し、地域の自立と活性化に努め、市民の公共的活動や行政参画を推進する。	C	地域おこし協力隊の招へい。住民自治されだににおけるコミュニティビジネスへの取り組みや法人化に向けての検討に関する支援を行っている。 特産品開発に関する支援。講師の招へい（地域おこし研修会の開催）や、特産品開発部会の協議に出席し、助言を行った。 地域外（大学等）との交流・及び連携の支援。E4の受入れ、県の実験事業を活用したマッチング事業（聖カタリナ大学との章刈り）、研修視察受入れ（愛媛大学、松山大学、西予市、越前市）の支援を行った。また、きてみん祭やマッチング事業においてアンケートを実施し、意向調査を行った。 農地・水・環境保全対策支援制度を活用した遊休農地への取り組み支援。地域の若者を中心に遊休農地に芋、とうもろこし等を作付けし、地域の子どもたちとの交流イベントの開催や、きてみん祭等イベントでの出店に関する支援を行った。 H23には、双海地区への地域おこし協力隊の招へいも予定している。	実施済	行革推進室 まちづくり創造課 中山地域事務所	H19より行政改革政策推進室 H20より企画財務課 H22よりまちづくり創造課
		自主防災組織の設置〔再掲〕	50%		100%		大災害発生時において被害の軽減が図れる地域づくりを推進するため、自主防災組織を市内全域に整備する。	C	地域における自主防災意識の高まりにより、自主防災組織は全地区で結成され目標は達成できた。今後、自分たちの地域に即した「自分たちの地域は、自分たちで守る」と言う住民自治意識の下、より良い共助体制の確立を図りつつ地域の防災力を高める必要がある。 ※平成21年度末実績 100%	H21 実施済	防災安全課	H19より防災安全課
		社会教育事業における市民と行政の役割分担の適正化	実施				従来から、行政が企画・運営する事業に対して市民が参加する参加依頼型の事業が多い。 社会教育事業における行政の役割を適正化することにより、市民との協働による市民主体の事業への転換を図る。	C	H21は、総合文化祭・和太鼓の集い等において組織活動が充実し、自主的な取り組みが図られた。 H22は、住民自治されだにの立ち上げにより、佐礼谷地区では行政主導から住民主導に切り換えつつある。 芸能発表会（双海）などでも、自主運営範囲が広がってきている。	成果有	社会教育課	
<b>エ 市民の自主的な活動の支援や連携</b>												
	まちづくり活動支援策の策定					市民の自主的な町づくり活動の育成を図るため、ボランティアや協働事業に対する支援策を実施する。	C	H20は、住民自治推進事業とあわせて実施することとした。 H21は、平成19年に制定した伊予市住民自治活動支援規程及び伊予市住民自治活動支援補助金交付要綱に基づき、市民団体が文化的活動に取り組んでいる「伊豫國アルテ・ガレリア」に補助金を交付し、市民の文化意識の醸成を支援した。 H22は、伊予市魅力ある地域づくり事業補助金交付要綱に基づき、地域リーダーの育成に取り組んでいる「E4プラットフォーム」に補助金を交付し、人材育成事業の活動支援を行った。 平成23年度以降も、市民の自主的なまちづくり活動を行う団体に対し支援を行っていく予定。	成果有	まちづくり創造課	H22よりまちづくり創造課	

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況						
区分・推進事項・実施項目		H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
1	(1)エ	まちづくり活動支援対象事業数					市民の自主的な町づくり活動の育成を図るため、ボランティアや協働事業に対する支援策を実施する。	C	H20は、住民自治推進事業とあわせて実施することとした。 H21は、平成19年に制定した伊予市住民自治活動支援規則及び伊予市住民自治活動支援補助金交付要綱に基づき、市民団体が文化的活動に取り組んでいる「伊豫園アルテ・ガレリア」に補助金を交付し、市民の文化意識の醸成を支援した。 H22は、伊予市魅力ある地域づくり事業補助金交付要綱に基づき、地域リーダーの育成に取り組んでいる「E4プラットフォーム」に補助金を交付し、人材育成事業の活動支援を行った。 平成23年度以降も、市民の自主的なまちづくり活動を行う団体に対し支援を行っていく予定	成果有	まちづくり創造課	H22よりまちづくり創造課
		自治支援センターの設置〔再掲〕		実施			住民自治組織の設立・運営等を支援するため、自治支援センターを設置する。支援の内容については、情報支援（制度面・法制面での情報を提供したり、他の地域における先進的な事例を紹介する）及び技術的支援（相談窓口の設置や会議や活動に対するアドバイス）等を行うこととし、いわゆる住民自治の「駆け込み寺」的な存在を目的とする。	C	平成22年4月に協働推進拠点施設条例の規定に基づき、市内4箇所に自治支援センターが設置された。 各地域事務所に配置されている住民自治担当を中心に自治支援センターも活用しながら、住民自治の拡大・発展に努める。	実施済	行革推進室 まちづくり創造課 中山地域事務所	H19より行政改革政策推進室 H20より企画財務課 H22よりまちづくり創造課
		市民・企業と協働した防犯事業の推進			検討	実施	防犯情報を提供するシステムを整備し、市民の安全・安心な暮らしにつながる情報を提供する。	A	防犯情報の提供システムの構築・安全安心メール配信システムの構築 伊予市防犯・防災情報配信サービス提供事業に取り組み、安全安心メールの配信を行い、防犯・不審者情報等を提供するシステムを構築できた。	H20 実施済	防災安全課	
		福祉ボランティアセンターの充実	設置	実施			ボランティア団体の取りまとめやボランティアの育成・相談窓口が担当課ごとに違うため、社会福祉協議会内にボランティアセンターを設置し対応の一元化を図る。	B	H18にボランティアセンターを設置しボランティア育成・相談活動が円滑に行えるようになった。 相談件数 25件	H19 実施済	福祉課	
		地域福祉実践リーダーの養成		検討	実施		民生児童委員等の団体がそれぞれに研修を行い地域福祉の担い手となっているため、地域福祉実践リーダーの養成を一元的に実施する必要がある。	B	ボランティア受け入れ側である施設からの意見聴取を通して要望に沿った講座内容を検討した結果、障害者を物理的に支援するものから障害者のメンタル面の支援に関わる内容に変更した。 講座を通じて新たなボランティアグループが生まれる手助けとなるよう運営を進めた結果、受講終了後実際に活動を始め個人が現れるなど、効果が現れた。 4講座 延べ23回・延べ受講者数 319人 3イベント参加者数 117人	H19 実施済	福祉課	
		景観形成事業への市民参加の推進			検討	実施	多彩で豊かな自然を保全しつつ、その財産を活かした景観の形成をどのように図るべきかを検討し、多様な地域が共生する分散型のまちづくりを進めるため市民参加による景観計画の策定を目指す。	C	H20は、景観に関する住民アンケートを実施した。集計結果を基に住民の景観に対する考え方を把握し、景観計画の方向性を検討する。 H21は、市内景観計画検討委員会を立ち上げ、景観計画策定に向けた資料収集作業を行なった。市内検討委員会は3回開催した。 H22は、学識経験者等による外部検討委員会を立ち上げ、景観計画策定に向け作業を進め、景観計画（案）の策定を行った。	実施済	産業経済課 都市整備課	
		健康づくり地区組織活動の推進		検討	実施		市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう地区組織活動の支援を行う。	B	「いよし健康づくりの会」設立総会を開催するに至った。 現在、市内5支部（会員数 272名）において栄養・運動等の教室を開催し、継続して支部活動が実施されるよう支援すると共に、協働で健康づくり事業を行い市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み活動していく基盤づくりを進める。	H19 実施済	健康増進課	
		青少年に対するボランティア教育の推進		実施			活動が活発な愛護班、PTAなどの諸活動や公民館活動のなかで、ボランティア活動の研修会を随時開催し、意識の啓発を図る。	C	社会教育各事業の中で福祉ボランティア、清掃奉仕等の実践活動を取り入れ意識啓発が図れた。	H20 実施済	社会教育課	
オ	市民主体の参画型行事の推進											
	まちづくり活動支援策の策定〔再掲〕					市民の自主的な町づくり活動の育成を図るため、ボランティアや協働事業に対する支援策を実施する。	C	H20は、住民自治推進事業とあわせて実施することとした。 H21は、平成19年に制定した伊予市住民自治活動支援規則及び伊予市住民自治活動支援補助金交付要綱に基づき、市民団体が文化的活動に取り組んでいる「伊豫園アルテ・ガレリア」に補助金を交付し、市民の文化意識の醸成を支援した。 H22は、伊予市魅力ある地域づくり事業補助金交付要綱に基づき、地域リーダーの育成に取り組んでいる「E4プラットフォーム」に補助金を交付し、人材育成事業の活動支援を行った。 平成23年度以降も、市民の自主的なまちづくり活動を行う団体に対し支援を行っていく予定	成果有	まちづくり創造課	H22よりまちづくり創造課	

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況						
区分・推進事項・実施項目		H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
1	(1) オ	まちづくり活動支援対象事業数〔再掲〕					市民の自主的な町づくり活動の育成を図るため、ボランティアや協働事業に対する支援策を実施する。	C	H20は、住民自治推進事業とあわせて実施することとした。 H21は、平成19年に制定した伊予市住民自治活動支援規則及び伊予市住民自治活動支援補助金交付要綱に基づき、市民団体が文化的活動に取り組んでいる「伊豫園アルテ・ギャラリー」に補助金を交付し、市民の文化意識の醸成を支援した。 H22は、伊予市魅力ある地域づくり事業補助金交付要綱に基づき、地域リーダーの育成に取り組んでいる「E4プラットフォーム」に補助金を交付し、人材育成事業の活動支援を行った。 平成23年度以降も、市民の自主的なまちづくり活動を行う団体に対し支援を行っていく予定	成果有	まちづくり創造課	H22よりまちづくり創造課
		市民参画型の観光イベント事業への見直し		検討	実施		行政主導型から、観光協会や実行委員会が主催である真の住民主導型の観光イベントを目指す。 実施主体を観光協会から第三セクター主催に一部移行する。	C	H19は、第三セクターの主催事業として自主的な運営へと移行するとともに、補助金の削減にもつながった。 H20は、双海地域において第三セクターの主催事業として位置づけたことにより、経費の削減につながったものの市職員による企画・運営等が行われている。 H21は、双海地域において市職員による企画を呼びかけによって集まったボランティアにより運営する市民参加型のイベントに取り組んでいる。	H21 実施済	産業経済課	
		市民による企画・運営事業の推進	実施				企画段階における市民の参画が単なる行政からの提案の承認であったり、運営においても行政が主体とならなければならぬ事業が多いため、現在の行政主導の事業体系から市民の主体的な取り組みを行政が支援する形態に改める必要がある。	C	H20は、住民自治組織の推進地区（佐礼谷）において、公民館と自治組織運営との具体的な協働体制について協議を行った。 H21は、上灘・下灘地区公民館運営委員会を合同で開催。また、各種イベントを実行委員会方式とし企画・運営が主体的に行われた。	H21 実施済	社会教育課	
(2) 公正で透明な市政の推進												
ア パブリックコメント手続等の制度の導入												
		パブリックコメント手続制度の導入	検討	検討・実施			これまで市民の意見聴取は、アンケートや地域懇談会・審議会への参画などにより行ってきたが、市民と行政との協働によるまちづくりを一層推進するため市民が政策形成過程へ参画する手段として、パブリックコメント手続についての制度を策定する。	B	行政上の意思決定の公正の確保と透明性の向上を図り、市民参画を促進し、もって市民との協働による開かれた市政の推進に資するために「伊予市意見公募手続条例」を策定した。（平成19年12月26日制定・平成20年4月1日施行）	H19 実施済	企画財務課	
		パブリックコメント手続の実施率					以下に分割記述	B	以下に分割記述	実施済	関係各課	
							市の重要な施策に市民の意見を反映させることにより、市政への信頼性を確保するため、意見公募手続制度に基づきパブリックコメントを実施する。	B	H20は、市長部局：3件、その他審議会等：2件、実施率100% H21は、市長部局：12件、実施率100% H22は、市長部局：3件、その他審議会等：1件、実施率100%	実施済	まちづくり創造課	関係各課 H22よりまちづくり創造課
							各種計画の策定に当たり、広く意見を聴取し、計画に反映させるためにパブリックコメントを実施する。	B	平成21年度に策定をした「次世代育成支援行動計画」で実施し、平成23年度には「障害者福祉計画」について実施を予定している。	実施済	福祉課	関係各課
							ぬくもりのあるまちづくりを目指した、伊予市の実情に合ったより良い計画を策定するために、広く意見を聴取し、政策に反映させる。	B	H20は、伊予市高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画について、平成21年1月中旬にホームページ、市役所及び各地域事務所の市政情報コーナーに素案を公表し、アクセスならびにEメールで意見公募を行ったが、意見提出はなかった。 H21・22は、パブリックコメント手続を要する事業は本年度はなかったため未実施。	実施済	長寿介護課	関係各課
							食育基本法に基づいて、本市の食育推進計画を策定するに当たりパブリックコメントを実施する。	B	伊予市食育推進計画策定においてHPや庁舎、地域事務所等での閲覧対応を行い、市民の意見公募を行ったが、市民からの意見はなかった。	実施済	健康保険課	関係各課
							法令で公告・縦覧等のパブリックコメントの実施が定められたもの、また意見公募手続制度に基づくパブリックコメントが必要な整備計画等について、的確に手続きをすすめる。	B	農業振興地域整備計画の全体見直し・個別除外、森林整備計画の改正に伴い、公告・縦覧等によりパブリックコメントの手続きを実施した。また、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（赤坂地区）において、計画案の公表によるパブリックコメント手続きを実施した。	実施済	産業経済課	関係各課
							条例の改廃や総合計画等の決定に際し、行政上の意思決定における公正の確保と透明性の向上を図るため、意見公募等により市民からの意見を求め、市の考え方を説明する。	B	H20…都市総合文化施設、公園及び市営住宅管理条例の改正については、伊予市意見公募手続き制度により条例改正についての意見公募を実施した。3件の条例改正に対する意見は提出されなかった。 H21・22…該当する事案はなかった。	実施済	都市整備課	関係各課
							条例の改廃や総合計画等の意思決定の際に、市民の意見を広く取り入れ、政策等に反映させるべくパブリックコメント手続きを実施する。	B	H21は、地域水道ビジョン策定に関して、パブリックコメントにて意見を求めた。 H22は、該当する案件がなかったため未実施。	実施済	水道課	関係各課

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況						
区分・推進事項・実施項目	H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
1 (2) ア 行政評価におけるパブリックコメントの導入			検討	実施		行政に関する情報を市民との共有財産であるとの認識に立ち、パブリックコメント制度の趣旨を踏まえ、市民に対して意見公募を行う仕組みを行政評価システムに導入する。	B	6月から市のホームページを利用し、インターネット上で昨年度の事務事業に関する評価結果の公開を開始し、7月からは市民の皆さんからご意見をいただく行政評価公開WEBシステムを稼動した。 市の広報紙やホームページによる啓発、地方新聞にも取り上げられるなど、一定の周知を行いながら1ヶ月の公募期間を設けたが、期間中に市民の皆さんからの応募はいただけなかった。 公開WEBシステムを利用した評価の閲覧件数は月に200件を超えたものの、このシステムを利用して意見提出を行うには、氏名・住所・メールアドレス・年齢・性別・職業を初期登録する必要があることが影響してか、登録者は4名に留まった。	H20 実施済	行革推進室	
	市政モニター制度の導入			検討	実施		E	市民満足度調査の実施により、市政モニター制度については実施を見送る。	H20 成果無	企画財務課	
	審議会等の会議及び会議録の公開					以下に分割記述	C	以下に分割記述	成果有	関係各課	
						審議会等の承認を得た上で、ホームページ等で会議録の公開を実施する。	C	市長等の給料額を決定するため、特別報酬等審議会を開催し、その会議録をホームページに掲載した。	H21 実施済	総務課	関係各課
						住民等への説明責任を果たし情報を共有することで市政の公正の確保と透明性の向上を図ることを目的に、各種の審議会等の会議を公開するとともに会議録をホームページ等により公開する。	C	伊予市自治基本条例第22条の規定に基づき制定した「伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則」の規定により、本年度開催された審議会等においては会議及び会議録の公開を行っている。	実施済	まちづくり創造課	関係各課 H22よりまちづくり創造課
						市民の市政への参画意識の向上を図るため、防災会議・国民保護協議会の委員に承認を得た上で会議録を公開する。	D	H21は、会議内容により公開・非公開を決定する必要があるため、ホームページでの会議録公開は実施していない。 なお、安全安心まちづくり推進協議会で協議した交通安全推進対策等については、交通安全推進パンフレット作成し、全戸に配布し周知を行った。 H22は、防災会議及び国民保護協議会については、審議に付すべき重大案件がなく、書類による持回り協議とした。 安全安心まちづくり推進協議会を含め、公開に向けて進め	進行中	防災安全課	関係各課
						他の自治体では、介護保険事業計画策定委員会等の会議録を公開しているところもあるので、今後、計画素案に対する市民の積極的な意見聴取を求めため、会議録等の公開に努める。	D	地域密着型サービス運営委員会・地域包括支援センター運営協議会・福祉有償運送運営協議会の委員会・協議会を開催したが、会議録の公開には至っていない。 引き続き検討を重ねることとする。	進行中	長寿介護課	関係各課
						伊予市食育推進計画策定のために、開催した策定会議3回分の議事録をHPで一般公開する。	C	伊予市食育推進計画策定のために、3回開催した同策定会議の議事録をHPに掲載して、情報公開を行った。	実施済	健康保険課	関係各課
						市の環境衛生に関する条例や基本計画について審議をした場合には、審議結果を公表する。	D	H19は、環境審議会での審議内容は公表しなかった。今後は、審議会の開催と審議内容について、ホームページで公表して行くこととする。 H20は、審議会の開催なし。 H21は、審議会の開催なし。	進行中	市民生活課	関係各課
						審議会等の開催にあたり、会議内容の公開をすすめていく。	D	中小企業融資制度審査委員会は、商工会議所に委託し、企業融資誘致促進委員会については、開催されなかった。 その他、農業関係の会議内容の開示困難である審査会（農業経営改善計画認定審査会）の開催はあったが、公開可能である審議会の開催はなかった。	進行中	産業経済課	関係各課
						都市計画審議会を公開している自治体もあるので、実施内容を調査し、審議会が公開できるか検討を行う。	D	H20は、庁内会議において会議内容をとりまとめている会があったため、来年度より内容を記録するよう努める。 H21・22は、都市計画審議会は開催されなかったため、実施内容の公開はできていない。	進行中	都市整備課	関係各課
						上下水道事業運営審議会の承認を得た上で会議録を公開し、ホームページ等で周知・理解の浸透を図る。	D	運営審議会意見の集約が年度末となり、会議内容の公表もしくは会議録の公開に至っていない。	進行中	水道課	関係各課
					上下水道事業運営審議会の承認を得た上で会議録を公開し、ホームページ等で周知・理解の浸透を図る。	D	運営審議会意見の集約が年度末となり、会議内容の公表もしくは会議録の公開に至っていない。	進行中	下水道課	関係各課	
					農業委員会は農家の代表機関であり、活動内容や農業情報について広報等によるPRを行い一層の啓蒙に努める。	C	農業委員会定例会は毎月開催しており、農地の所有権移転、貸借権・使用貸借権の設定及び農地転用の許認可等に係る意見について審議しており、その審議の内容は議事録を作成し事務局に備え付けており公開している。	実施済	農業委員会事務局	関係各課	

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況								
区分・推進事項・実施項目						改革内容		進捗評価		成果		到達評価	関係課	関連課
1	(2)	ア				選挙管理委員会に関する議案について、ホームページへの掲載を検討する。	D	H19は、H17・4執行の市長・市議選挙における公費負担のうち燃料費、ポスター作成に関する請求書の公開請求があり、諸手続きを経てその写しを交付した。 H20・21・22は、公開実績なし。	進行中	行政委員事務局	関係各課			
						委員会等の意向を踏まえ、ホームページ等を活用して会議録等を公開する。	C	双海地域中学校統合検討委員会等の会議録をホームページで公開した。 学校評価のアンケート結果の公表。	H20 実施済	学校教育課	関係各課			
						市民の行政への参画意識を醸成し、公正と透明性の確保するため審議会や会議の会議録を公開する。	D	H20は、社会教育委員会、文化財保護審議委員会、図書館協議会等の各委員会の会議録の様式について協議を行った。 H21は、主幹会において会議録の様式について協議を行ったが結論に至っていない。 H22は、会議は公開できるが、一般への告知はしていない。 また、会議内容も記録はしているが、公開請求等の要望	進行中	社会教育課	関係各課			
<b>イ 審議会委員等の公募制の導入</b>														
						審議会委員等の選任は学識経験者や各種団体の長などから行われる場合が多く、一般市民が直接審議会に参画することは稀なことである。 参画と協働のまちづくりを推進するには、政策形成過程へ市民が参画する仕組みを整備する必要があるため、審議会委員等の公募制についての取扱指針を策定する。	D	伊予市自治基本条例第22条の規定に基づき制定した「伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則」の規定により、順次市民公募委員の参画が進んでいるが、取扱指針は未策定である。 H21に設置する参画協働推進委員会において、制度に沿った運用がなされるよう、H23早期に指針の策定を行うこととした。	進行中		まちづくり創造課			
						市関係以外の委員で構成される行政評価委員会の委員として、公募による市民を募集し、選任された委員が外部評価を行うことにより、住民の視点に立った市政運営の展開と市民参画型のまちづくりを推進する。	B	委員の改選期を迎えたことから公募による委員を募集し、5人の応募者の中から書類選考により2人を選任した。 留任とした学識経験者等4人の委員と今期新たに着任した委員との経験や知識の違いを如何に円滑に平準化するかが課題であったが、行政評価制度に関する学習を行いながら平行して平成20年度事務事業についての外部評価を行うことにより、市民目線での率直な意見が得られる効果が	H21 実施済	行革推進室				
						第三者による補助金等審議会の委員として公募による市民を募集し、市が交付する補助金の総点検を行うことにより、「市民と行政との協働によるまちづくり」にふさわしい補助金制度の再構築に取り組む。	B	公募による委員を募集し、3人の応募者の中から書類選考により2人を選任し、市が交付する補助金等が既に役割を終えていないか、公益性・公平性の原則が補完されているか、施策に合致した重点配分を行うべきか等について、「伊予市補助金等の見直し基準」に基づき、市民目線での総点検（単独・団体補助63件）を行った。	H19 実施済	行革推進室				
						市民が参画した推進体制として参画協働推進委員会を自治基本条例の策定と並行して制度化を図る。	D	自治基本条例第26条の規定に基づき参画協働推進委員会については、平成22年度に設置に向け、委員の公募を行ったが、応募がなかったため、委員の選定方法について再検討し、平成23年度の早い段階で設置することにした。	進行中		まちづくり創造課			
						以下に分割記述	C	以下に分割記述	成果有	関係各課				
							C	特別職等報酬審議会を開催するに当たり、2人の委員を公募した。	実施済	総務課	関係各課			
						政策形成過程へ市民が参画する手段として、審議会委員等の公募制についての取扱指針に基づき、審議会・委員会等へ市民公募を行う。	C	伊予市自治基本条例第22条の規定に基づき制定した「伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則」の規定により、順次市民公募委員の参画が進んでいるが、取扱指針は未策定である。 H21に設置する参画協働推進委員会において、制度に沿った運用がなされるよう、H23早期に指針の策定を行うこととした。	成果有		まちづくり創造課	関係各課		
						市民からの意見を広く聴取して政策に反映させるため、出来る限り協議会委員等の市民公募に努める。	B	H20は、介護保険事業計画策定委員会について、委員の公募を実施し、男性1人、女性6人、計7人の応募があり、18人の委員中、第1号被保険者（65歳以上）代表1人、2号被保険者（40～64歳）代表1人を策定委員会委員として委嘱した。 H21・22は、公募を要する審議会等の委員構成変えがなかったため本年度は未実施	実施済	長寿介護課	関係各課			
						伊予市食育推進計画策定に当り、市と食育関係者及び一般市民が協議を行うため、広報いよし7月号において策定委員の公募を行う。	B	平成22年7月から広報いよし及びHPで、伊予市食育計画策定委員会委員の市民公募を行った。 公募により募集定員を超える応募があり、選考会において3名の委員を委嘱し、年間3回の食育推進計画策定委員会を開催した。	実施済	健康保険課	関係各課			

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況								
区分・推進事項・実施項目						改革内容		進捗評価		成果		到達評価	関係課	関連課
1	(2)	イ			→	100%	市民からの意見を広く聴取し、方針決定に反映させるため公募を行なう。	D	H21は、景観計画外部委員の公募を実施したが、応募者はなかった。 H22は、該当する審議会等がなかった。	進行中	都市整備課	関係各課		
							市民から広く意見を徴取し、上下水道事業の円滑な運営を図るため、審議会委員の選任を市民公募にて行う。	B	上下水道事業運営審議会委員15人のうち3名を市民公募（広報いよし10月号及びホームページに掲載して募集）にて選任した。	実施済	水道課	関係各課		
							市民から広く意見を徴取し、上下水道事業の円滑な運営を図るため、審議会委員の選任を市民公募にて行う。	B	上下水道事業運営審議会委員15人のうち3名を市民公募（広報いよし10月号及びホームページに掲載して募集）にて選任した。	実施済	下水道課	関係各課		
ウ 情報公開制度の適正な運用														
							保存、管理等取扱いに関する方針を示し統一した制度運用の推進を行う。 また、文書登録簿を調製することにより適正な管理を図る。	C	公文書の適正な保存・管理がより効果的に行われるよう文書取扱規程を改正するとともに、改正規程を適切に運用するため、文書取扱主任会議等において改正内容を説明し、H20完結文書について、表紙・背表紙の装丁及び保存文書引継書による引継ぎを徹底するよう指導した。 なお、文書管理を適正に行うためには、表紙・背表紙を装丁することが非常に重要であることから、保存文書引継書及び表紙・背表紙を簡単に作成できるフォームを作成し事務の簡素化を図った。 また、文書庫等における公文書の再整理を行い、保存年限経過文書の廃棄を進めるとともに、課・局等組織別に書棚配置の集約を図り、公文書保存管理状況の把握に努めた。	実施済	総務課			
							保存、管理等取扱いに関する方針を示し、統一した制度運用の推進を行う。 また、文書登録簿を調製することにより、適正な管理を図る。	C	H20は、平成19年度に開催した「公文書の作成並びに管理及び保存に関する説明会」の成果として、各課で公文書保存の適正化が図られた。しかし、文書登録簿の調製にまでは至っていないのが現状で、さらに今後の取り組みが必要である。 H21は、公文書の適正保存を徹底するため、文書取扱主任会議において文書分類及び保存年限の取扱いについて指導した。 H22は、公文書の適正な保存・管理がより効果的に行われるよう文書取扱規程を改正するとともに、改正規程を適切に運用するため、文書取扱主任会議等において改正内容を説明し、H20完結文書について、表紙・背表紙の装丁及び保存文書引継書による引継ぎを徹底するよう指導した。 なお、文書管理を適正に行うためには、表紙・背表紙を装丁することが非常に重要であることから、保存文書引継書及び表紙・背表紙を簡単に作成できるフォームを作成し事務の簡素化を図った。 また、文書庫等における公文書の再整理を行い、保存年限経過文書の廃棄を進めるとともに、課・局等組織別に書棚配置の集約を図り、公文書保存管理状況の把握に努めた。	実施済	総務課			
							情報公開条例の運用・解釈等について研修を通じ考え方の統一を図り、透明な市政運営のため一層の制度活用を推進する。	C	情報公開制度の適正な運用を図るため、専門家を招き各課の文書取扱主任及び主要職員を対象に制度の理解に重点をおいた研修を実施し意識の向上を図った。	H21 実施済	総務課			
							公文書のファイリングに関する方針を示し、統一した制度運用の推進を行う。 また、文書登録簿を調製することにより、適正な管理を図る。	B	平成19年度に開催した「公文書の作成並びに管理及び保存に関する説明会」の成果として、平成20年度にあっては、各課で公文書ファイリングの適正化が図られつつある。 文書取扱主任会議において、分類方法や表紙・背表紙の装丁等について指導したことにより、統一した公文書ファイリングが行われている。	H21 実施済	総務課			
							市政の透明性を高めるため、市長交際費の公表を行うとともに、適正かつ公平な支出を行うため、市長交際費の支出の基準を作成し、基準に沿った支出に努めるものとする。	B	19年度に制定した支出規程に基づく支出ができた。 HPで交際費の支出状況を公表した。	H20 実施済	総務課			
							市ホームページに毎月の支出状況を掲載する。	B	伊予市長交際費の公表に関する要綱に基づき、交際費の支出状況を市ホームページで公表した。	H21 実施済	総務課			
							以下に分割記述	D	以下に分割記述	進行中	都市整備課 道路河川課			
							建設工事の進捗状況を公表することが適切な工程管理と効率的な事業推進につながり、しいては建設工事に対する住民の理解と施工業者の資質の向上が図られる。	D	公表する範囲・内容・時期等の制度構築について関係部署との協議・調整を行ったが、実施に伴う費用対効果の検証において、範囲・内容等の決定に至らなかった。	進行中	都市整備課	道路河川課		

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況								
区分・推進事項・実施項目						改革内容		進捗評価		成果		到達評価	関係課	関連課
1	(2)	ウ				公表により工程管理が適切に行なわれ効率的な事業の推進が図られる。	D	H20は、全ての事業の公表は困難であるため、公表するためには事業範囲・規模等について各部局との調整が必要となり、実施できなかった。 H21は、各部局との調整が必要であるが、行なえなかったため実施できなかった。 H22は、建設工事進捗状況の公表は建設工事全般であり、(土木・建築、農林水産、下水、水道、学校施設等)工事を総括的に管理し、発注計画、進捗管理などをしなければならぬ。特に部局を越えての調整が必要であるため、実施できなかった。	進行中	道路河川課	都市整備課			
<b>エ 個人情報保護制度の適正な運用</b>														
						個人情報について職員間の認識が異なっており、情報管理の甘さ、過剰反応などが見られる。 個人情報保護条例の適正な運用を図るため、啓発活動を実施するとともに、個人情報保護法の動向に併せ、条例改正も視野に入れた検討を行う。	C	H19は、情報公開・個人情報保護審査委員会委員である大学教授と協議し、適正な取扱方針を示し、一定の改善は図ることができた。 H20は、個人情報保護制度を運用するに当たり、関係各課と連携を図りながら事務を執行しているが、引き続き職員間での知識の習得と情報の共有が必要である。 H21は、専門家を招き個人情報の取得・保有・利用・提供時における留意点等について研修を行い、職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図った。 H22は、個人情報保護法の運用に係る研修会に参加し、法の適切な運用について知識の習得に努めるとともに、情報管理の徹底及び個人情報保護への過剰反応等職員の意識改革を図った。 条例改正については、現時点で運用に支障を生じていないため、改正の必要はないが、今後も個人情報保護法の動向を注視し、必要に応じて条例を改正する。	成果有	総務課				
						個人情報保護制度の研修の充実を図り、個人情報の保護に対する職員の資質向上に努める。	C	個人情報保護条例の適正な運用を図るため、専門家を招き各課の文書取扱主任及び主要職員を対象に研修会を実施し、職員の資質向上を図った。	H21 実施済	総務課				
<b>オ 公共工事の入札・契約手続の透明化</b>														
						設計金額が1億5千万円以上の公共工事において実施している一般競争入札の対象を拡大する。 ただし、市内業者で施工できる工事は地域条件を付けて発注する。	A	一般競争入札実施要領の改正を行った。 入札手続きの客観性が高く、発注者の裁量の余地が少なく、手続きの透明性が高く、第三者の監視が容易であることから、談合等の不誠実な行為を防止することができず、	H18 実施済	企画財務課				
						不誠実な行為として、特に談合の防止策を策定する。 また、法令順守を徹底するためのコンプライアンス・マニュアル策定し、それが組織の中で尊重される環境におかなければならない。	E	予定価格の事前公表を実施しているため、入札回数が1回となり、監視の必要性が低下してきている。 また、一般競争入札の範囲の拡大及び現存の伊予市建設工事指名停止及び指名回避措置要領と伊予市公正入札調査委員会設置要領の活用で対応可能と判断することで計画を見合わせる。	H21 成果無	企画財務課				
						入札・契約課程の透明性を高めるため、指名通知書及び指名業者一覧に予定価格を記載し入札参加者等へ公表する。	B	県下各市の取組状況を調査する。 指名協議会・庁議を経て公表する業種を決定した。	H19 実施済	企画財務課				
						入札・契約課程の透明性を高めるため、入札案件ごとに入札結果一覧へ予定価格・落札価格を記載する。	B	定例の部課長会で落札率の発表をし、個別の案件については課に備え付けてある指名業者・入札結果一覧表で公表した。	H19 実施済	企画財務課				
						指名の連絡と同時に指名業者の一覧表を公表すれば入札前に入札参加者が判明することとなり談合を助長するおそれが生じるため、談合防止の観点から入札参加業者の公表を行わないようにする。	B	H18は、先進自治体の取扱方法の確認を行った。 H19は、入札前の公表を実施し落札率の整理・検討を行った。 一般競争入札において実施。	H20 実施済	企画財務課				
						競争参加資格の設定・確認、指名及び落札者決定の経緯等について定期的に報告を徴収し、その内容の審査及び意見の具申等ができる第三者機関を活用する。	E	予定価格の事前公表を実施しているため、入札回数が1回になり、監視の必要性が低下してきたため、実施を見送る。	H20 成果無	企画財務課				
						公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律に定める公共工事の入札情報をインターネットで公表する等入札情報の公表方法について透明性等の一層の向上を図る。	C	平成22年6月以降、ホームページにおいて所管課名・入札日・工事名・落札業者・金額について公表を始めた。	実施済	財務課	H22より財務課			
						入札価格が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、価格と品質を数値化した「評価値」の最も高いものを落札者とする事で、予定価格の範囲内での最も品質の良い施工業者を選定する。	B	簡易型総合評価方式による入札を実施した。	H21 実施済	企画財務課				

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況										
区分・推進事項・実施項目					H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
1	(2)	オ	電子入札の導入			検討		実施		業者は入札コストが節約できるうえ、競争原理が働けばさらに工事費が安くなり、入札に参加する業者が直接参加する機会がなくなるため談合防止に寄与する。	D	県のシステムに便乗対応するか、近隣市町で統一的なシステムを構築するか方針が定まらず、計画延期となった。	進行中	財務課	H22より財務課
(3) 広報公聴制度の充実															
ア 市のホームページ・広報紙の充実と有効活用															
(7) ホームページの充実と有効活用															
			ホームページ内容の見直し		検討	実施				広報いよしに掲載される内容を補完し、行政が公表・公開すべき情報を提供することにより、市民ポータルとしての機能充実を図る。 CMS（各課で掲載する情報を随時更新するシステム）の操作・活用説明会を開催し、各課の担当者が確実に情報を更新できるようにする。 携帯サイトの運用など、ホームページへのアクセス強化のための具体策を検討する。	C	掲載情報の更新については、各担当課による作業となっているため、広報紙に掲載した情報についてホームページ上でも掲載するよう働きかけ、新着情報の活性化につながった。 よりシンプルで分かりやすいホームページ運営のために、システムの見直しを含めた掲載情報の整理と管理のあり方の検討を行うとともに、アクセス解析によるアクセス状況の分析を実施した。	H20 実施済	企画財務課	
			行政情報や暮らしの情報の充実			実施				CMSの操作・活用説明会を開催し、各課の担当者が確実に情報を更新できるようにする。	C	H20は、前年に引き続き、広報紙に掲載した情報をホームページ上に掲載するよう各担当課へ働きかけたことで、新着情報が増加し、トップページの更新が活発に行われた。 セキュリティ強化に向けて、最新技術を取り込んだCMSの導入が最優先であり、その導入を平成22年度に実施できるよう、年度別取組計画を変更した。 H21は、ホームページに対するセキュリティ面の脆弱性に関する問題が新たに発生し、その対策実施を一部実施した。 予算の問題もあり、ホームページのリニューアルは困難な状況にある。 H22は、実施したWEB健康診断によって明らかとなったセキュリティに関する脆弱性、ホームページの内容の充実、バリアフリー化等に対応するため、H23に全面リニューアルを行うこととした。	成果有	まちづくり創造課	H22よりまちづくり創造課
			アクセス件数		→				3万軒/月	ホームページに掲載する情報の整理と併せ、トップページレイアウトの変更などについて検討・実施を行い、伊予市ホームページへのアクセス件数を30,000ページビュー/月にまで伸ばす。	B	3月末での月間ページビューは6万弱で、直帰率も38.7%となり、目標をクリアすることができた。	H21 実施済	企画財務課	
			情報更新研修会の開催			実施				CMSの操作・活用説明会を開催し、各課の担当者が確実に情報を更新できるようにする。	B	OJTや個別での情報掲載及び情報更新に関する操作説明会を随時実施したことで、各担当課による新着情報の登録が増加し、ホームページ掲載情報が充実した。	H19 実施済	企画財務課	
			携帯サイト・メール配信サービスの導入			実施				携帯電話によるウェブサイトへのアクセスが増加しているなかで、伊予市の情報発信の媒体の一つとして、携帯サイトの運用を検討する。	B	防災安全課による「安全・安心メールシステム」において、市政情報の掲載が可能になるよう対応することで、情報提供のツールとしての携帯電話利用環境の整備が完了した。	H19 実施済	企画財務課	
			高齢者・障害者に対する情報バリアフリー化			検討・実施				高齢者や障害者に対する行政情報の提供について、ホームページ運用の観点から効果的な提供手段を検討・実施する。	B	ウェブサイトの音声読み上げソフトに対応した対策（alt属性）など、現行ホームページで可能な対策を実施した。	H19 実施済	企画財務課	
			公共工事入札及び契約結果の公表〔再掲〕			実施				公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律に定める公共工事の入札情報をインターネットで公表する等入札情報の公表方法について透明性等の一層の向上を図る。	C	平成22年6月以降、ホームページにおいて所管課名・入札日・工事名・落札業者・金額について公表を始めた。	実施済	財務課	H22より財務課
			建設工事進捗状況の公表(入札分)〔再掲〕							以下に分割記述	D	以下に分割記述	進行中	都市整備課 道路河川課	
										建設工事の進捗状況を公表することが適切な工程管理と効率的な事業推進につながり、しいては建設工事に対する住民の理解と施工業者の資質の向上が図られる。	D	公表する範囲・内容・時期等の制度構築について関係部署との協議・調整を行ったが、実施に伴う費用対効果の検証において、範囲・内容等の決定に至らなかった。	進行中	都市整備課	道路河川課
						検討		実施		公表により工程管理が適切に行なわれ効率的な事業の推進が図られる。	D	H20は、全ての事業の公表は困難であるため、公表するためには事業範囲・規模等について各部署との調整が必要となり、実施できなかった。 H21は、各部署との調整が必要であるが、行なえなかったため実施できなかった。 H22は、建設工事進捗状況の公表は建設工事全般であり、(土木・建築、農林水産、下水、水道、学校施設等)工事を総括的に管理し、発注計画、進捗管理などをしなければならぬ。特に部局を越えての調整が必要であるため、実施できなかった。	進行中	道路河川課	都市整備課

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況								
区分・推進事項・実施項目						改革内容		進捗評価		成果		到達評価	関係課	関連課
H18	H19	H20	H21	H22										
1	(3)	ア	(7)	議会会議録の公開	検討	実施			B	合併以降(平成17年)の会議録をホームページに掲載し、いつでも市民が会議録の閲覧ができる、市民に開かれた議会にする。また、ホームページに掲載は会議録完成後となるため会議録の出来る限り早く作成する。	合併以降(平成17年)の会議録をホームページに掲載し、いつでも市民が会議録の閲覧ができる、市民に開かれた議会にする。また、ホームページに掲載は会議録完成後となるため会議録の出来る限り早く作成する。	H19 実施済	議会事務局	
				国際交流員による英語版の作成		実施			A	外国人に対する情報サービスを充実するためホームページの英語版を作成する。	多くの市民に議会への関心を高めるよう努力し、国際交流員を活用しホームページの英訳を行い、市の紹介・概要・観光情報等の英語版を作成した。	H18 実施済	社会教育課	
				各種講座・イベント等への申込手続きの電子化		実施			C	各種講座・イベント等への申し込み手続の電子化に関しインターネットを利用したオンラインシステムの構築に向けた検討を進める。	英会話教室の受講、一部のスポーツ大会の参加の申し込み及び各種事業の募集要項の掲示について、インターネットを利用した対応を行った。	成果有	社会教育課	
				文化財情報の公開				実施	C	文化財関係の資料公開の電子化に関し、インターネットを利用したオンラインシステムの構築に向けた検討を進め、対応可能なものから電子化を実施する。	H20は、市で収集保管している未整理の民族文化財資料や古文書資料について、データベース化し教育的資料として活用可能にするため、資料の分類整理に取り組んだ。 H21は、昨年に引き続き、市で収集保管している未整理の民族文化財資料や古文書資料について、データベース化し教育的資料として活用可能にするための、資料の分類整理が実施できた。 H22は、埋蔵文化財包蔵地情報を含む文化財データ資料の分類整理が平成26年度で一応完了するめどがついた。	成果有	社会教育課	
				蔵書図書の公開	検討			実施	B	多くの公共図書館で共通使用されている書誌データによる図書のデータ化と図書システムを導入する。	H20は、平成21年度に図書貸出し業務のコンピュータ化を実施するため計画書を策定した。 H21は、図書館システムの導入により、伊予市のホームページ及び携帯電話からの閲覧が可能となった。	H21 実施済	社会教育課	
(4) 広報紙の充実と有効活用														
								B	広報紙面のレイアウトやタイトルロゴ等をリニューアルすることにより、紙面のマンネリ化を解消し、市民に対し魅力ある広報紙づくりを行う。 また、各課等からの掲載情報の精査を行い、適正な情報を適正な時期に掲載する。	広報担当者において編集技術等を習得し、さらに読みやすい紙面の編集に努めた。また、掲載情報について、さらなる内容精査に努めた結果、愛媛県内市町広報誌コンクールにおいて、佳作を受賞した。	H20 実施済	総務課		
								B	市からの情報発信媒体である広報紙を公共施設以外の施設にも配布し、より多くの市民に市政等の情報を提供する。	H18は、現在の発行部数の残部数を郵便事業株式会社伊予支店に配布し、郵便局を利用する市民に対して、広報紙を提供した。 H19は、引き続き郵便事業株式会社伊予支店に配布し、郵便局を利用する市民に対して、広報紙を提供した。	H20 実施済	総務課		
								C	一般会計については19年度決算から、それ以外の会計との連結決算における財務4表については20年度決算から作成し、広報紙及びホームページ等において公表する。	H20は、一般会計の19年度決算については4表作成は完了したが、その他会計では全てが完了にまで至らず連結作業は未完了となった。 H21は、20年度決算分の4表について一部会計の検収の遅延により年度内完了には至らず、次年度へ繰越となった。 H22は、実施。	実施済	財務課	H22より財務課	
								C	高齢者や視覚障害者の視点に立った、読みやすい広報紙づくり ○広報紙の編集における、より一層の情報バリアフリー化の実施 ○声の広報の市民への周知 ○その他、高齢者・視覚障害者への市政情報提供手段の検討・実施	市内「音読グループ」の会員により、広報誌を音声テープに変換し、公民館等の公共施設及びデザイナーサービス施設等に設置し、希望者が利用可能な体制を整えた。	H20 実施済	総務課		
イ 市政懇談会等を通じた公聴制度の充実														
								C	開かれた市政と市民との協働による地域経営を目指すため、現在の広報・公聴制度の課題と対策を検討し、時代に対応した制度の指針を策定する。	H20は、現在、本市が行っている広報・公聴制度について、現状、課題等調査し、指針策定へ向けての情報収集に努めた。 多様化・高度化する行政ニーズに対し、限られた財源で有効な施策を講じるためには、広報・公聴制度は欠かせないものであり、より効果の高い制度を見出すため、引き続き、研究する必要がある。 H21は、引き続き広報・公聴制度に関する調査・研究を行ったが、制度の対象となる範囲が広く、内容が複雑かつ多岐にわたるため、指針の策定に至っていない。 H22は、行政の透明性の確保及び協働のまちづくり、住民自治の推進等を図るため、「伊予市広報・公聴指針」を策定した。	実施済	総務課		

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況								
区分・推進事項・実施項目						改革内容		進捗評価		成果		到達評価	関係課	関連課
1	(3)	イ	市政懇談会の開催	2地区	3地区	順次拡充	市民各層の市政に対する意見及び要望を把握し、今後の施策へ反映させることを目的に実施しているため、より多くの住民が意見交換を行えるよう対象地区及び参加者数の見直しを行うとともに、より自由な意見交換ができる方法を検討する。 また、ホームページ等に各地区の質疑・要望事項及び回答を定期的に公表することにより、住民の市政への関心を高め、「協働と参画のまちづくり」の推進を図る。	C	H19は、市内の2地区で実施した。双海地区（上灘・下灘）について、地域住民に直接影響がある問題点を集約することにより、行政として取り組むべき一定の方向性を見出すことができた。 なお、会議の方法、進行等については、前年度の反省点を踏まえ、参加住民へ威圧感を与えぬよう行政側の参加者を関係部課長と人数制限し、より自由に意見が述べることができるよう配慮したが、その効果は少なかった。 H20・21・22は、広報区長協議会を通じて開催要望を募ったが、開催希望地区がなかった。	成果有	総務課			
			広報区長・広報委員制度の再構築			検討	実施	今後、市民との参画と協働によるまちづくりを推進する中で、必要があれば、他の制度への移行を含めて検討する。	E	平成18年度に制度統一のため、組織を大幅に見直しており、現在、大きな問題点も見受けられないので、再構築に関する検討は、当分の間必要としない。 ただし、今後、情勢の変化等に併い必要があれば、その時点で改めて検討することとする。	H19 成果無	総務課		
			小学生行政教室の開催				実施	従来の行政依存の関係を变え、市民と行政がより良いパートナーシップを築いていくためには、子どもの頃から協働意識を持つことが大切である。 小学生を対象とした教室を開催し、協働のまちづくりについての意識醸成を図る。	E	協働のまちづくりについては、住民自治を推進する中で住民の理解を得ることに苦慮している状況であり、小学生に理解させることは困難と考えられる。 今後、住民自治が定着し協働のまちづくりが実現した段階で、地域で行われている具体的な取り組みなどを説明し協働意識の醸成を図る。	H20 成果無	企画財務課		
ウ アンケート等による市民満足度の調査														
			市民満足度調査の導入	検討	実施		施策の達成度及び今後の取り組みべき施策の方向を把握するため、アンケートによる市民意識・満足度についての総合的な調査を実施する。	B	アンケート実施期間 平成20年2月8日～2月22日 調査票送付数 1,500枚（20歳以上の市民から無作為抽出） 調査票回答数 622枚（回収率41.5%）	H19 実施済	企画財務課			
			市民意見箱の設置			実施	市民がより簡単・便利な手段により意見を行政に届けることができるシステムづくりに取り組むことが必要であるため庁舎内に市民意見箱を設置する。	E	市民意見箱の設置については、過去に設置していた経緯があり、その時の状況等を参考として検討したが、当時の利用状況やその後の情報機器の発達等から、設置が適当な手段であるとは思われず、今後の動向を見ながら改めて検討課題とすることとした。	H19 成果無	企画財務課			
			地域事務所における総合窓口アンケートの導入				以下に分割記述	C	以下に分割記述	H20 実施済	地域事務所			
				行政サービスの満足度を測る指標の一環として、窓口アンケート調査を実施し、市民の意向を把握することで、今後の行政サービスの参考とするとともに、さらなる職員の接客意識向上を図る。	B	接客態度7項目、窓口環境6項目、窓口対応の自由意見等を調査した。 窓口での書類には全て申請日の記載欄があるが、とっさには思い出せず、聞くのも恥ずかしい、カレンダーを置いてほしいといった来庁者の意見を反映して、パネルカレンダーを5箇所設置、窓口対応の改善を図る。	H19 実施済	中山総合窓口課	地域事務所					
				お客様へのサービス向上のため、接客態度・窓口環境についてのアンケートを実施し、改善事項を把握する。	C	12件のアンケートの回答が有り、うち、「大変良い」との意見を得たのは3件、「あまり良くない」「悪い」と意見をいただいたのは3件であった。 これらの意見を踏まえて生花や小物を置き、来庁者の気持ちや和らぐよう工夫した。	H20 実施済	双海総合窓口課	地域事務所					
2 健全で効率的・効果的な行政システムづくり ～経営～														
(1) 事務・事業の見直し														
ア 市民サービスの充実														
(7) ワンストップサービスの実現をめざした総合窓口の設置														
			総合窓口推進検討会議の設置	検討	実施		住民基本台帳の異動や戸籍事務等に併う関連事務を集約したワンストップサービス機能の導入をめざし、窓口業務に携わる職員を中心に総合窓口推進検討会議を設置する。	B	伊予市総合計画推進検討委員会の庁舎（総合窓口）プロジェクトチームを結成し、統一のシステムの構築の検討を行った。 総合窓口導入の際には、職員の判断ミス防止するため、「総合検索システム」「窓口トータル支援システム」といった、住基異動に伴う各手続の該当をチェックするサポート機能を持たせたシステム構築が必要との結論とした。	H19 実施済	行革推進室			

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況							
区分・推進事項・実施項目		H18	H19	H20	H21	H22	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課	
2	(1)	ア	(7)	窓口業務システムの統合		検討	実施	E	総合計画実施計画の見直し策定により、新庁舎の建設が平成25年度の完成を目指すこととなったことから、新たに発注する庁舎建設課において庁舎の建設と併せて窓口業務システムの検討を行うこととする。	成果無	行革推進室	
				職員の経歴管理制度・計画的なジョブローテーションの導入		実施		B	①平成19年度新規採用職員については、全員を異動した。 ②同一部署での勤務期間が長期に及ぶものを中心に部門間の異動に努めた。 ③3年間の職場固定に努めるほか、監督者研修を行い、職務に関する幅広い知識や視野を持ち、複雑・高度化する市民ニーズに対応する。 職員の適正を見出し、適材適所の人員配置を行う。	H19 実施済	総務課	
				総合窓口受付カウンターの整備		検討	実施	B	①施設利用申請書を窓口カウンター近くに移動した。 ②関係書類の再配置を行い、利便性が向上した。 ③視界を遮るパソコンを他の位置に移し、職員から来客を視認しやすくなった。 ④地籍システムは配線の問題もありカウンター近くに設置することはできなかったが、個人情報保護を配慮し別室に設置することで事務所の静音化にもつながった。	H19 実施済	双海総合窓口課	
(4) 市役所以外での窓口事務の委託												
				諸証明等交付業務の代行化				D	以下に分割記述	成果無	税務課 市民生活課	
				検討			D	H19は、伊予市総合計画推進検討委員会において、庁舎（総合窓口機能）プロジェクトチームが検討した内容や提案を副市長に報告した。 H20は、H19の検討内容の報告以降、プロジェクトチームによる検討がなされていないため、未検討。 H21は、新庁舎建設にあわせて、総合窓口（コンピュータシステム改善を含む）を構築することについて、来年度以降に協議を開始することとなった。 H22は、新庁舎建設にあわせた総合窓口の構築が有効と思われるが、協議に進展はなく成果なし。	成果無	税務課	市民生活課	
					E	農協・郵便局・銀行及びコンビニ等での諸証明等交付業務の代行についての研究を行う。 実施市町の状況を調査し、本市で実施するためにはどのような事務手続きが必要か、問題点はないか、費用はどのくらい必要かについて検討を行う。	H21 成果無	市民生活課	税務課			
					E	以下に分割記述	以下に分割記述	以下に分割記述	H21 成果無	税務課 市民生活課		
				検討			E	現状では自動交付機での各税証明等の交付は不可。	H19 成果無	税務課	市民生活課	
					E	市の窓口業務の効率化を図る観点から、住民基本台帳カードを活用した自動交付機による住民票の写しや印鑑登録証明書等の各種証明書等の交付を検討する。 自動交付機導入のための手順、必要経費等について検討を行う。	H21 成果無	市民生活課	税務課			
					E	住民の利便性を考え、利用度の高い証明書等の発行や公共施設の施設予約について、個人情報の保護を担保したシステムを検討した上で、市役所以外の窓口の設置を検討す	成果無	行革推進室				
(7) 夜間・休日等の窓口サービスの検討												
				日曜窓口の開設[分割]				C	以下に分割記述	H19 実施済	会計課 市民生活課	
				一部実施			E	時差出勤制度等を活用し、日曜窓口を開設することにより、休日の取り扱い業務を拡大することについては、以下の理由により、実施しないこととした。 ①関連する他の所管の業務について市民生活課の窓口で取り扱うシステムが整備されていないため、市民は平日に別途届出を行う必要がある。 ②ワンストップサービスの実施と合わせ総合的に検討すべきである。 ③日曜窓口を開設する場合、対応する職員は1名と考えられるが、その職員は市民生活課が所管するすべての業務に精通している必要があり、現状では、対応できる職員が限定される。	H19 成果無	市民生活課	会計課	
					B	休日の収納窓口開設により住民サービスの向上を図るため、利用者のニーズに合った日程・時間帯の設定を行う。	毎月第4日曜日午前8時30分から午後5時まで収納窓口を開設することにより、来庁者111人・収納額にして1,954,820円（督促・延滞金含む）の利用があった。	H18 実施済	会計課	市民生活課		

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…#中だが成果を上げつつあるもの 進行中…#中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況						
区分・推進事項・実施項目		H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
2	(1) ア (ウ)	時差出勤制度の活用〔分割〕					以下に分割記述	C	以下に分割記述	H19 実施済	会計課 市民生活課	
		日曜窓口の開設・時差出勤制度の活用〔再掲〕	一部実施				開庁時間に来庁することが困難な市民に対するサービス向上と休日明けや年度替わりに集中することによる窓口業務の混乱について、住民ニーズと投資経費を勘案しながら休日の取り扱い業務の拡大を検討する。	E	時差出勤制度等を活用し、日曜窓口を開設することにより、休日の取り扱い業務を拡大することについては、以下の理由により、実施しないこととした。 ①関連する他の所管の業務について市民生活課の窓口で取り扱うシステムが整備されていないため、市民は平日に別途届出を行う必要がある。 ②ワンストップサービスの実施と合わせ総合的に検討すべきである。 ③日曜窓口を開設する場合、対応する職員は1名と考えられるが、その職員は市民生活課が所管するすべての業務に精通している必要があり、現状では、対応できる職員が限定される。	H19 成果無	市民生活課	会計課
		時差出勤制度の活用					早朝・夜間の収納窓口開設により住民サービスの向上を図るため、利用者のニーズに合った日程・時間帯の設定及び総合窓口の延長と併せて検討を行う。	B	3月平日午前7時30分から午後7時まで収納窓口の時間を延長することにより、来庁者10人程度（納付および納税相談）の利用があった。	H18 実施済	会計課	市民生活課
		窓口業務の時間延長		検討	一部実施		以下に分割記述	B	以下に分割記述	H20 実施済	市民生活課 会計課	
							平日夜間サービスと土日曜日等の開庁について、住民ニーズを十分に把握しながら費用対効果を含めて検討を進	E	日曜窓口の開設・時差出勤制度の活用と同様の理由により、実施しないこととした。	H20 成果無	市民生活課	会計課
							時間外納付者等への窓口サービスを提供する。担当者間での交代制（日直等）により対応処理等を行う。	B	日常業務により時間内に来庁不可の納税者からの事前連絡等により窓口解放し納税相談・納付等の対応処理をしている。	H20 実施済	会計課	市民生活課
		えひめ電子自治体共同運営システムとの連携		検討・実施			情報セキュリティに配慮した上で、各ネットワークを接続することで、システム間連携を行い、申請情報の配信を自動化する。	B	ネットワーク接続及び共通メールアドレスの採用により、円滑な申請情報の連携が行えるシステム整備を実施した。 愛媛県電子自治体推進協議会に参加し、40種類の手続きを対象として市民の利便性を向上させた。	H19 実施済	企画財務課	
市民サービスセンターの検討〔再掲〕			検討	→	住民の利便性を考え、利用度の高い証明書等の発行や公共施設の施設予約について、個人情報の保護を担保したシステムを検討した上で、市役所以外の窓口の設置を検討す	E	個人情報の取り扱いの問題もあり、またどこまでの範囲を適用するかといった課題もあり、具体的な検討は行っていない。	成果無	行革推進室			
イ 行政事務の効率化												
(7) 財務会計システムの構築												
			検討		実施		事務文書の電子化及び関連する事務見直しを実施されることを前提に、財務会計システムを新たに構築する。	E	H19は、情報リテラシー向上及びシステム基盤の整備として、ひとり1台パソコンの配備、庁内情報系ネットワークへの接続を実施する等、情報基盤の整備に先行着手した。前提条件である事務文書の電子化について目途が立たないことから、完全実施を先送りするよう計画変更した。具体的には、システム試行期間を設けるなど、新財務会計システム構築に向けて年度別取組計画の見直しを行った。 H20は、H22実施に向けて予算要求を行うも先送りになった。（21年度6月補正に向けて、再度予算要求を行う予定） H21は、予算の問題もあり、実施は先送りとなっている。（庁舎建設に合わせて検討する。）	H21 成果無	企画財務課 会計課	
			検討		実施		事務文書の電子化及び関連する事務見直しを実施されることを前提に、財務会計システムを新たに構築する。	E	H19は、情報リテラシー向上及びシステム基盤の整備として、ひとり1台パソコンの配備、庁内情報系ネットワークへの接続を実施する等、情報基盤の整備に先行着手した。前提条件である事務文書の電子化について目途が立たないことから、完全実施を先送りするよう計画変更した。具体的には、システム試行期間を設けるなど、新財務会計システム構築に向けて年度別取組計画の見直しを行った。 H20は、H22実施に向けて予算要求を行うも先送りになった。（21年度6月補正に向けて、再度予算要求を行う予定） H21は、予算の問題もあり、実施は先送りとなっている。（庁舎建設に合わせて検討する。）	H21 成果無	企画財務課 会計課	
					実施		物品要求書等の電算化	E	予算の問題もあり、検討を行っていない。（庁舎建設に合わせて検討する。）	H21 成果無	企画財務課	
			検討		実施		電子データを請求書とみなせるかという法的な問題を解決しながら財務会計システムとの連動及び利用名義人の統一を図る。	E	H20は、システムの概要、特徴について内容把握ができた。 H21は、システムの導入について検討を行ってきたが、財務会計システムの改修費について、新電算システムの構築時期の見直しに伴い、再度検討する必要があり取り組みに遅れが生じた。 H22は、検討を行ってきたが、新電算システム構築時期の見直しにより、実施を当分の間見合わせる。	成果無	企画財務課 会計課	

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況												
区分	推進事項	実施項目	H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課				
2	(1)	イ	(7) 文書管理・電子決裁システムの構築														
			文書管理・電子決裁システムの構築							以下に分割記述	C	以下に分割記述	成果有	総務課 企画財務課			
										保存、管理等取扱いに関する方針を示し、統一した制度運用の推進を行い、方針に沿ったシステムを構築する。		H20は、平成19年度に開催した「公文書の作成並びに管理及び保存に関する説明会」の成果として、平成20年度にあっては、各課で公文書ファイリングの適正化が図られつつある。 H21は、文書取扱主任会議において、文書取扱規程に基づき公文書の保管、保存及び廃棄の基本事項を指導したことにより、公文書の適正保存が行われつつある。 H22は、公文書の適正な保存・管理がより効果的に行われるよう文書取扱規程を改正するとともに、改正規程を適切に運用するため、文書取扱主任会議等において改正内容の周知・徹底を図り、統一された文書保存管理体制を構築した。 文書管理システムの構築については、市役所庁舎建設に併せて検討する。 なお、電子決裁システムの構築については、全国的にその導入が進んでいない状況等を踏まえ、今回は見送りとするが、今後も国及び地方自治体の動向を注視する。	C		成果有	総務課 企画財務課	
									事務文書の電子化及び関連する事務見直しを実施されることを前提に文書管理システムを新たに構築する。		H19は、情報リテラシー向上及びシステム基盤の整備として、ひとり1台パソコンの配備、庁内情報系ネットワークへの接続を実施する等、情報基盤の整備に先行着手した。前提条件である事務文書の電子化について、目的が立たないことから、完全実施を先送りするよう計画変更した。具体的には、システム試行期間を設けるなど、新文書管理システム構築に向けて年度別取組計画の見直しを行った。 H20は、H22実施に向けて予算要求を行うも先送りになった。(21年度6月補正に向けて、再度予算要求を行う予定) H21は、予算の問題もあり、実施は先送りとなっている。(庁舎建設に合わせて検討する。)	E		H21 成果無	企画財務課 総務課		
							保存文書の状況調査、現行事務の分析、見直しを十分にを行い、それらを生かした形でシステム化を行う。		予算の問題もあり、実施は先送りとなっている。(庁舎建設に合わせて検討する。)	E		H21 成果無	総務課・企画財務課				
								文書管理システムにより事務文書及び保存文書のデータ化を図り用紙の削減を図る。		予算の問題もあり、実施は先送りとなっている。(庁舎建設に合わせて検討する。) 文書管理システムの導入が予算の問題で先送りとなっているため実施できないが、全職員への回覧・周知文書は職員ポータルシステムに掲示するなど用紙の削減を行った。	E		H21 成果無	総務課・企画財務課			
								公文書のファイリングに関する方針を示し、統一した制度運用の推進を行う。 また、文書登録簿を調製することにより、適正な管理を図る。		平成19年度に開催した「公文書の作成並びに管理及び保存に関する説明会」の成果として、平成20年度にあっては、各課で公文書ファイリングの適正化が図られつつある。 文書取扱主任会議において、分類方法や表紙・背表紙の装丁等について指導したことにより、統一した公文書ファイリングが行われている。	B		H21 実施済	総務課			
(4) PFI事業の検討と市場化テストの研究																	
								PFIに関する理解を深め、官民が互いに対等なパートナーとして目的を共有化し、互いの資源の最適活用を図りながら共同してVFM(バリュー・フォー・マネー)を達成できる公共サービスを提供するため、導入を検討する上での基本的な事項を取りまとめた方針を策定する。		公共が民間に移転したいリスクを移転するという観点での条件設定を行うことは適切ではなく、事業リスクの官民の適切な配分が今後の検討課題である。 また、10年以上に渡る長期計画を設定し入札を行うため、金融系の民間企業へ長期金利という形で税金を投入するための施策とも言われている。 先進事例からも事業として成立されるためには相当額以上の大規模な事業が要求されており、逆にコスト増を誘引する恐れもあることから、本市におけるPFIの導入は時期尚早と判断した。	E		H19 成果無	行革推進室			
								PFI事業の導入を目的に策定した指針に基づき、民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力を活用し、官民の適切な役割分担による新たな官民パートナーシップを形成する。 初期段階での検討熟度が事業に多大な影響を与えることから、実施方針策定前に的確な導入可能性調査を実施し、事業に対する考え方を整理する。		本市におけるPFIの導入は時期尚早と判断しているため、事業の研究は行わないこととした。	E		H20 成果無	行革推進室			



平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況								
区分・推進事項・実施項目						改革内容		進捗評価		成果		到達評価	関係課	関連課
H18	H19	H20	H21	H22										
2	(1)	イ	(ウ)	各種申請行為における所得証明書類の簡略化	検討	実施	以下に分割記述 児童扶養手当や児童手当等の認定申請に伴う所得証明書類の添付について、本市の税務課等で情報確認ができるものについては添付を省略し簡素化を図る。 各種申請行為における所得証明書類等の添付を省略し簡素化する。 母子家庭医療助成制度の申請及び更新時において所得証明書類の提出を簡略化する。 特別支援教育就学奨励費や幼稚園就園奨励費及び要保護児童生徒援助費の申請時に所得証明書の添付を求めないことにより、申請者の負担軽減を図る。	A	以下に分割記述 庁内関係課と調整を行い、データ閲覧申請により申請者の所得証明等が確認できる体制を構築することができた。 税務課等にデータ閲覧申請を行うことにより、申請者の所得証明書等の提出を省略し簡素化が図られた。 委任状の導入により所得証明の発行を保険年金課でまとめて行うことにより、窓口の混雑が大幅に緩和された。 国庫補助監査時対応や本人との疎通（申請主義）等考慮し、現状のまま実施するのが望ましいと判断した。	H19 実施済	福祉課 長寿介護課 保険年金課 学校教育課			
				老人クラブ事務の移管	検討	実施	多くの高齢者が参加しやすい組織運営及び自主的な老人クラブ運営の事務処理能力の向上に向けた指導・助言を行い、社会福祉協議会又は伊予市老人クラブ連合会へ事務の移管（委託）を図る。	C	各種事業の企画・運営に対しては会員の積極的な参加が見られるが、事務局の自主運営に対してはまだ消極的で、今後も老人クラブ役員と行政とで引き続き協議する必要がある。 なお、会員の減少と役員の高齢化などで組織の弱体化が進んでおり、会員増強と次世代リーダー育成に向けた検討も並行して進める必要がある。	成果有	長寿介護課			
				国保高額療養・老保高額医療・介護保険高額介護サービス費の支給事務の統括			以下に分割記述	B	以下に分割記述	H18 実施済	保険年金課 長寿介護課			
				国保高額療養費・老保高額医療費の支給事務の統括			一件別で作成していた支出様式を統括し可能な限り簡略化する。	B	電算システムを変更したことにより、統括した支出負担行為書及び支出命令書を作成することが可能となった。	H18 実施済	保険年金課	長寿介護課		
				介護保険高額介護サービス費の支給事務の統括	検討・実施		一件別で作成していた支出様式を統括し簡略化する。 また、領収書等の自己負担支払金額が確認できる書類の提出を求めていたが不要とする。 利用月単位での申請が必要であったが、初回申請のみで足りるものとする。	B	支払業務が簡略化できた。 領収書等の提示が不要となり、また、申請も初回のみで足りるものとなり、関係者の利便性の向上が図られた。	H18 実施済	長寿介護課	保険年金課		
				粗大ごみの個別収集化	検討	実施	住民から事前に申込みを受け付け自宅まで業者が回収に赴く個別収集方式を導入することにより、市民の利便性の向上とステーションへの不法投棄の防止を図る。	B	粗大ごみの戸別収集を実施するため、収集運搬を委託する業者を入札により決定するとともに、申込受付から収集までの事務処理をコンピューターで管理するシステムを導入した。 粗大ごみを戸別収集にしたことで、排出禁止物の排出が無くなることともに、ごみステーションへの粗大ごみの不法投棄もほとんど無くなった。	H20 実施済	市民生活課			
				道路補修の単価契約化	検討	実施	改良を伴わない簡易な道路の維持修繕工事について、単価契約とすることにより事務の効率化を図る。	C	H20は、舗装補修については既に実施しているが、その他の維持修繕工事について他市の事例等を参考に検討中であるため制度構築までに至らなかった。 H21は、県等の事例を参考に検討したが、市道数が947路線あり、地域性・担当路線数等を考慮すると問題点も発生するため、当面は現在実施している舗装補修と作業員賃金での対応とした。 H22は、補修工事契約を路線別で発注せず、伊予地区、中山地区、双海地区で発注した。また急を要する路線を除き、〇〇線外〇線舗装修繕工事で発注する対応として一定の効果も上げた。	成果有	道路河川課			
				道路台帳の様式等の統一	検討	実施	100%	B	H20は、データベース化により、調査・集計事務の効率化が図られた。 H21は、様式の統一は費用対効果の問題から行わないこととした。	H21 実施済	道路河川課			
				簡易水道及び県条例水道施設の料金計算システムの導入	検討	実施		C	H20は、一元化に係るシステム開発（専門業者による検討）には多くのコストを要し、費用対効果の観点から、現状システムの問題点を改良することで効率化を図り、料金体系の統一や経営統合等の時点で再検討することとした。 H21は、現状システムの問題点を改良することで効率化を図るのみとした。	H21 実施済	水道課			
				投票時間の見直し		検討	実施	C	期日前投票時間の繰上げと期間の短縮を提案し検討を図ったが、繰上げ短縮することによる影響と選挙人への周知期間を考慮し実施時期を再検討する。	進行中	行政委員事務局			

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…#中だが成果を上げつつあるもの 進行中…#中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況						
区分・推進事項・実施項目	H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
2 (1) ウ 事務事業の整理と合理化											
(7) 行政評価システムの導入											
行政評価管理システムの導入						行政運営の透明化を図るため行政評価の結果を広く公表し、市民への施策・事業についての説明責任を果たすとともに、市民の視点に立ち新たな施策の方向性を見定めた成果重視の行政への転換を図る。	B	行政評価システム推進委員会行政評価システム部会による検討を重ね、事務事業の目的や内容、数値化した実績や成果、事業に関する課題認識等を記載した行政評価シートをWEBサイトで広く市民に公開し、その事務事業に対する意見をインターネットを介して受け取ることができる行政評価公開WEBシステムを構築した。 事務事業評価の内容を公開することで、市民からの外部の意見を得る機会が設けられ、職員が事務事業を客観的に見つめ直すきっかけとなり、開かれた市政運営へ向けての意識改革が図られた。	H19 実施済	行革推進室	
事務事業評価（自己・一次・二次）の導入						以下に分割記述	C	以下に分割記述	実施済	全課	
						単なる事業評価にとどまることなく現状の活動実績を把握し、その実績を踏まえて評価を行い、そこから改革や改善の視点を考え、翌年の予算や計画に反映させるシステムを確立する。	B	事務事業の必要性や効果を具体的に評価することによって、事業の有効性やコスト意識など、効率かつ効果的な事業実施に向け、職員の意識改革が図られた。	H20 実施済	総務課	全課
						評価結果を広く公表することにより、施策・事業の成果について客観的な評価を行うシステムを導入する。	B	H19は、行政評価システムを試験導入し、18年度事業の3モデル事業について評価を行い、成果指標等の内容について検討した。 全ての事業において実施。	H20 実施済	企画財務課	全課
						事務事業の目標を明確にし、事業評価を参考に、更なる効果的な事業の推進を計る。 また、事業の早期完成を図り、事業継続等について判断ができるようにする。	B	行政システムの導入による事務事業評価により、次年度への更なる効果的な事業の推進指標とすることができた。 なお、事業評価で懸念となっていた、デジタル行政防災無線工事は、本庁地区の整備工事が完了し次年度での開局となり、運用面での事業評価を実施することとなるが、効果的な運用が期待されている。	H20 実施済	防災安全課	全課
						事務事業の目標を明確にし、目標に向けた事業進捗を行う。評価を行うことにより、事業の必然性・効率性を確認し、翌年度につなげる。	B	事業目的、事業対象、活動指標、成果指標等の設定を行い、検証を行った。 課題等を抽出し、今後の事務改善につなげた。	実施済	庁舎建設課	全課 H22より庁舎建設課
						行政経営の成果について、目標を明確にし客観的な評価を行い、その結果に基づく改善策を効果的・効率的に推進できるシステムを構築する。	B	事務事業評価上、事務経費の節約や、時間外勤務数の削減に努めた結果、明らかに平成19年度成果と比べて効果が出てきている。	H20 実施済	税務課	全課
						年度ごとに事務事業の実施状況及び効果の検証を行い、次年度以降の改善を図るとともに充実した事業とする。	C	平成22年度において、72事業の行政評価を実施し、補助金の廃止や事務事業の統合を行った。	実施済	福祉課	全課
						担当ごとに事業を客観的に見直し、費用やその効果及び市民満足度などを評価することで、さらに効果的・効率的な事務事業を推進する。	C	事業の必要性を判断する一つの材料として活用することができた。また、コスト改善意識等を各自が持ち、事業実施にあたることができた。	H21 実施済	長寿介護課	全課
						事業目標を明確にし客観的な評価により事業の効果的・効率的な推進を図る。	B	母子保健事業の窓口業務における申請書様式・配布パンフを見直し、サービス向上と充実を図った。 また、検証結果から、要フォロー児への細かな対応の重要性が明確となり、心理士相談にも発達チェックを可能な限り導入した結果、前年比で17%の実施率向上となった。よりニーズに合った療育情報の提供もできた。	H20 実施済	健康保険課	全課 H20より保険年金課と健康増進課は健康保険課に統合
						所管の全事業について、具体的な目標設定を行い、客観的に評価を実施し、目標の達成度・費用対効果等を検証する。	B	新規事業については、具体的な成果に基づく評価を行うことができた。また、定型業務については、法改正に伴う事務取扱を適正に実施するため、具体的な目標を掲げ実行することができた。	H20 実施済	市民生活課	全課
						行政評価により事業の効率的な執行を行う。	B	農業活性化緊急対策事業（果樹振興関係）・果樹振興対策事業の効果測定（H17～H19）の結果を踏まえ、農業活性化緊急対策事業（果樹振興関係）については、事業のスクラップアンドビルド（果樹マルチ被覆助成の廃止、果樹育成袋助成の新設）、果樹振興対策事業については、双海柑橘生産者大会助成の廃止を決定し、H21年度から実施することとした。 また、観光協会の合併を行った。	H20 実施済	産業経済課	全課
						事務事業の評価に関する情報を公開することによって、住民の視点に立った行政運営を展開する。	B	事務事業評価を行うことで問題点や改善箇所の把握ができ、次年度の事業実施の参考となった。	H20 実施済	都市整備課	全課
						段階評価の導入によって行政の透明化を図り市民が必要としている施策を見定める。	B	評価を行ない、コスト意識・改善意識を持つことで必要な施策を見定めるための意識付けができた。	H20 実施済	道路河川課	全課

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…#中だが成果を上げつつあるもの 進行中…#中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況									
区分・推進事項・実施項目					H18	H19	H20	H21	H22	進捗評価	成 果	到達評価	関係課	関連課
2	(1)	ウ	(7)							C	所有権移転登記申請件数515 筆 地目変更登記申請件数 970 筆 行政評価を行うことでコスト意識、課題意識を持つことができ円滑な事業推進が図れた。	H21 実施済	用地整理課	全課
										B	整備方法に多くの選択肢がある長期的な大規模事業について、特定審査委員会を設け、高度で専門的な検討を行い、有効性及び経済性等に優れた事業計画書を作成することができた。	H20 実施済	水道課	全課
										B	H19は、各事務事業の中長期的な全体計画の策定、事業費の算出及び成果指標の設定について理解し、併せて行政評価管理システムの取扱いを習得した。 モデル事業評価を行なうことにより、事業の目的、効果等を再確認することができ、コスト意識を持つことができた。 事務事業評価を行うことで問題点や改善箇所の把握ができ、次年度の事業実施の参考となった。 H20は前年度の状況を基に、次年度以降の事業計画に当たり適切な事業推進に努めることが出来た。	H20 実施済	下水道課	全課
										B	合理的、客観的かつ成果を重視した事務事業を推進するため、妥当性、有効性及び効率性等の観点から具体的数値等を用いて定量的にその効果を判定し、事務事業の質の向上及び効率化を図り、効果的かつ効率的な行政運営を行う。			
										B	行革指針により事務事業の見直し、点検を行う。 農業委員定数は減少したが、地域農政の推進に努力し、農家の代表機関として、十分責務を果たせるよう努める。	H20 実施済	農業委員会事務局	全課
										B	間違いない事務対応・適正な選挙事務の執行、管理に努める。 計画に沿った事務遂行と適正で円滑な監査執行を図る。	H20 実施済	行政委員事務局	全課
										C	行政評価の導入により、事務事業の効果等を検証し、住民の視点に立った行政運営を行う。	H21 実施済	議会事務局	全課
										C	目標を明確化した事務事業の客観的評価を行うことにより、より効果・効率的な事務事業の推進を図る。併せて、結果の公表による行政運営の透明化を図る。	H21 実施済	学校教育課	全課
										C	行政運営の透明化を図るため行政評価の結果を広く公表し、市民への施策・事業についての説明責任を果たすとともに、市民の視点に立ち新たな施策の方向性を見定めた成果重視の行政への転換を図る。	実施済	社会教育課	全課
										C	事務事業の目標を明確にし、事業評価を参考に、更なる効果的な事業の推進を図る。	H21 実施済	中山地域振興課	全課
										B	事務事業評価に基づく行政サービスの提供効果や課題認識をとおして、住民の視点に立った効果的・効率的な窓口業務の推進を図る。	H20 実施済	中山総合窓口課	全課
										B	最も身近な市民サービスの現場として、事務の効率化、サービス向上に努めるため、あらゆる支所事業の客観的な評価に努め、事務の効率化を図る。	H21 実施済	双海総合窓口課	全課

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況										
区分・推進事項・実施項目					H18	H19	H20	H21	H22	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課	
2	(1)	ウ	(ア)	外部評価の導入	検討	試行	実施			B	外部評価の本格実施となる本年度においては、19年度の事務事業の中から外部評価に付された23件の事務事業についての審議を行い、客観性・透明性を確保し簡潔で効率的な行政経営と市民満足度の向上を目的として、制度に則り事務事業単位に「答申」を行った。 また、20年度の事務事業に対する取り組みが更なる成果につながるよう、具体的な方向性を示唆することを目的に、委員会が選定した14件の事務事業について、モニタリングの視点から評価シートを基に市民目線で評価を実施し「提言」として示した。	H20 実施済	行革推進室		
				評価結果の公表・議会報告	検討	試行	実施			B	行政評価結果を議会に報告するため、12月議会において提案を行い「平成19年度事務事業における行政評価結果報告書」を作成し議員に配布した。 また、行政評価公開WEBシステムにおいて、全事務事業の最終評価結果をインターネット上で公表（翌年度の3月末まで）を開始した。 事務事業の評価結果を3年間保存・閲覧できることで、議員や市民の皆さんが市が行う各種事業がどのような目的・目標の基に行われているか、抱えている課題は何か、またどのような見直しを図ろうとしているか分かるようになった。 このように目標や課題などを市民に共有することで、これまでの行政主導型から市民協働型に転換を図り、市民と行政の役割分担を明確にする中で、ともに力を合わせ、活動（まちづくり）を進める下地が整いつつある。	H20 実施済	行革推進室		
				行政評価におけるパブリックコメントの導入〔再掲〕			検討	実施			B	6月から市のホームページを利用し、インターネット上で昨年度の事務事業に関する評価結果の公開を開始し、7月からは市民の皆さんからご意見をいただく行政評価公開WEBシステムを稼働した。 市の広報紙やホームページによる啓発、地方新聞にも取り上げられるなど、一定の周知を行いながら1ヶ月の公募期間を設けたが、期間中に市民の皆さんからの応募はいただけなかった。 公開WEBシステムを利用した評価の閲覧件数は月に200件を超えたものの、このシステムを利用して意見提出を行うには、氏名・住所・メールアドレス・年齢・性別・職業を初期登録する必要があることが影響してか、登録者は4名に留まった。	H20 実施済	行革推進室	
				事務事業評価実施率		実施	100%			B	平成19年度事務事業の全635事務事業については、いずれも市民の意見公募に付されたのち、経営者会議による最終判断を得ることができた。 市の全ての事務事業について、一度でも市民目線を意識することにより、現状維持から脱却し、事業の見直し意識が芽生えたものと思われる。	H20 実施済	行革推進室		
				成果・効果の予算への反映						C	以下に分割記述	成果有	全課		
										B	単なる事業評価にとどまることなく、現状の活動実績を把握し、その実績を踏まえて評価を行い、そこから改革や改善の視点を考え、翌年の予算や計画に反映させるシステムを確立する。	H20 実施済	総務課	全課	
										B	行政評価システムの実施に合わせ、評価結果を予算に反映させる。	H20 実施済	企画財務課	全課	
						B	事業の成果・効果が予算に的確に反映できるよう、事業の成果を見極める。	H20 実施済	防災安全課	全課					
						B	総合計画に定められた施策目標を明確にし、目標に向けた事業進捗を行う。行政評価の結果をふまえ、政策・施策に反映する事業を展開する。	実施済	庁舎建設課	全課 H22より庁舎建設課					
						C	行政経営の成果について、目標を明確にしながら客観的な評価を行い、その結果に基づく改善策を効果的・効率的に推進できるシステムを構築する。	実施済	税務課	全課					

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況										
区分・推進事項・実施項目					H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
2	(1)	ウ	(ア)							各事務事業の目標達成にむけ、効率的かつ効果のある事業に必要な予算を編成していく。	C	行政評価により、予算の増減を検証するとともに、補助金の廃止を行った。	実施済	福祉課	全課
										計画性のある事業実施と市民の意見映した事業評価により、無駄を省き必要箇所に適切な予算を反映させる。	B	各事業の成果と課題を検討し、既存事業の見直し、必要と思われる新規事業の企画・立案等に行政評価システムの成果・効果を反映させるように努めた。	H20 実施済	長寿介護課	全課
										行政評価の成果・効果を適正に予算に反映する。事務の効率化・省力化を図り、経費の削減に努める。	C	成果指標等を意識することで、事務事業の改善が行えた。	実施済	健康保険課	全課
										実績の有無で継続かどうか判断するのではなく、あくまでその事業が市(課)の掲げる目標を達成するために必要かどうかで判断すべきである。内部評価及び外部評価の結果をもとに、事業内容を見直し、予算の編成を行う。	B	外部評価の意見をもとに、節水対策事業について補助事業の見直しを行った結果、既存制度を廃止し、新たな助成制度を創設する予算編成を行った。	H21 実施済	市民生活課	全課
										事務事業評価の成果を踏まえ、関係機関・団体等との協議・調整のうえ、可能な限り次年度の予算編成に反映させる。	B	農業活性化緊急対策事業(果樹振興関係)については、関係団体(JA)と協議のうえ果樹マルチ被覆助成の廃止を、また果樹振興対策事業についても、関係団体(JA)と協議のうえ双海柑橘生産者大会助成の廃止を決定し、H21年度予算に反映した。水田関係予算について、農業構造改革対策指導推進費補助について、関係団体(JA)との協議により、実態を踏まえH21年度から減額することとし予算に反映した。	H20 実施済	産業経済課	全課
										中長期の計画が確立されていないため、前年度踏襲の予算となっている。成果・効果を出すためにも、中長期計画を定める必要がある。	C	H21は、中長期計画が策定されていないことから前年度踏襲の予算となっている。中長期計画の立案を進めたい。H22は、市営住宅ストック総合活用計画を制定し、住宅の建替え時期等を決定した。	成果有	都市整備課	全課
										評価を公表することにより、市民の視点に立った行政を推進し、効果的な事業実施に努める。	B	評価を公表を行ない、事業の効果・問題点等を把握し、今後の事業実施に役立てた。	H20 実施済	道路河川課	全課
										事務事業の効率化を図り、効率的な行政運営を行う。	B	H19工程表・作業工程表の内容検討を行うとともに、実工程の検討を行った結果、事業の前倒し執行を図ることで効率的な運用ができた。登記捺印交渉を集団で行い事務の省力化を図った。	H20 実施済	用地整理課	全課
										行政評価の内容を考慮し、予算計上する項目及び事業に反映させる。	B	各事務事業の客観的評価を行うことにより、改善意識を高め、効率的な予算とした。	H20 実施済	水道課	全課
										事務事業評価の成果を踏まえ、関係機関と協議のうえ次年度予算編成へ反映させる。	B	H19は、事業内容の客観的評価により、今後の事業実施に当たっての方向付けを検討することが出来た。前年度の実績を踏まえて、今後の効率的な事業の方向付けが出来た。	H20 実施済	下水道課	全課
										行政評価結果を予算に反映させる。	C	H19の試験運用結果を踏まえ、交際費については、H20から予算に反映させている。	実施済	議会事務局	全課
										事務事業評価を行い、より効率的に事業が実施できるよう引き続き努めたい。	C	平成22年度の農業委員会活動計画を定め、農用地利用集積事業による利用権設定事業、農地の利用状況調査及び違反転用の発生を防止するための農地パトロール等を実施した。また、農業従事者の高齢化・兼業化が進行しており、高齢化により農業従事者が困難になった農地を地域の担い手に集積を行うとともに地域の情報収集に努めた。	成果有	農業委員会事務局	全課
										行政評価を反映した予算編成とする。	C	選挙経費予算の削減策(選挙従事者数の削減、人件費単価の削減、備品購入しない)により、削減ができた。	実施済	行政委員事務局	全課
										行政評価の成果・効果を、適正に予算へ反映する。	B	行政評価の成果・効果を、適正に予算へ反映するよう努めた。	H20 実施済	学校教育課	全課
行政運営の透明化を図るため行政評価の結果を広く公表し、市民への施策・事業についての説明責任を果たすとともに、市民の視点に立ち新たな施策の方向性を見定めた成果重視の行政への転換を図る。	B	行政評価の成果を踏まえて、予算へ反映させている。	H20 実施済	社会教育課	全課										
施設管理運営事業等は、段階的に指定管理者制度を導入し民間のノウハウを活用しつつ事業コストの低減化を図る。	C	各事業の成果と課題を把握・分析することにより、既存事業を見直し適正に予算に反映することができた。今後、栗の里公園等の市が直接管理している事業の管理運営については、指定管理者制度等の導入を検討する必要がある。	H21 実施済	中山地域振興課	全課										

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況						
区分・推進事項・実施項目					改革内容		進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
H18	H19	H20	H21	H22							
2	(1)	ウ	(7)	政策・施策評価の導入							
					以下に分割記述	C	以下に分割記述	成果有	全課		
					単なる事業評価にとどまることなく、現状の活動実績を把握し、その実績を踏まえて評価を行い、そこから改革や改善の視点を考え、政策・施策に反映させるシステムを確立する。	A	事務事業の実績を把握・分析することにより、事業の効率性や必要性を認識した上で、政策・施策を予算に反映させることができた。	H20 実施済	総務課	全課	
					行政評価の結果をふまえて、政策的な事業についての評価を検討する。	C	H21は、防災の基本的政策の一つである情報伝達システムの防災行政無線の整備は、本庁地区の無線局が7月1日に開局し、今年度中山・双海地区の整備工事が完了し次年度での開局となる。 次年度から、一体的な防災行政無線の運用業務の執行及び事業評価を実施することとなるが、今後、自主防災組織の育成も含め、市民の安全で安心な暮らしを実現する地域社会づくりの総合的な政策・施策について検討し遂行することが求められている。 H22は、中山・双海地区の無線局が開局し、全域でデジタル防災行政無線の運用を行うことになった。	進行中	防災安全課	全課	
					行政評価の結果を経営会議において政策・施策に反映させる。	C	全ての事業で実施し、その評価結果を予算編成作業に活用した。	実施済	まちづくり創造課	全課 H22よりまちづくり創造課	
					行政経営の成果について、目標を明確にしなが客観的な評価を行い、その結果に基づく改善策を効果的・効率的に推進できるシステムを構築する。	C	H21は、課税事務と電算入力事務の合理化・省力化を図りながら、入力誤りを無くし、適正かつ正確に処理できるよう努めたため、一定の効果を得ることができた。 H22は、入力システムの改修等により事務の効率化・省力化を図りながら、入力結果の確認を励行して誤りを無くし、適正かつ正確な課税処理に努めた。	成果有	税務課	全課	
					各種事務事業の行政評価の結果に基づき、政策・施策に反映する。	C	72事務事業の評価を行うことで、それぞれに關与する政策・施策の評価を行うことができた。	実施済	福祉課	全課	
				検討	担当者と所長がそれぞれ所管事業の費用対効果や事業実施上の課題を客観的に見直すとともに外部評価結果を反映させることで、より一層、効果的・効率的な事務事業を推進する。	C	いくつかの事業については、その成果と課題を客観的に見直すとともに外部評価結果を踏まえるなど、今後の方向性の検討と共通認識が持てたが、具体的方策には至っていない。ただ、特定高齢者対策事業については、国の方針変更を踏まえ、年度後半の事務について簡略化を図るなど効果的・効率的な事務処理に取り組めた。	実施済	長寿介護課	全課	
				試行	各種事務事業の行政評価に基づき、政策施策に反映する。	C	評価を行うことにより、事務の簡略化・効率化を推進することができた。	実施済	健康保険課	全課	
				実施	現状や達成状況の評価だけでなく、政策体系が地域・住民の直面している課題やニーズとどのように関連し、どのような影響をもたらすのか分析を行う。	B	外部評価の意見をもとに、節水対策事業について補助事業の見直しを行った結果、既存制度を廃止し、新たな助成制度を創設することとした。	H21 実施済	市民生活課	全課	
					合併協定の協定項目を踏まえ、その方向性を変えない方針のもと、柔軟に事業のスクラップアンドビルドをすすめる。	B	H20は、農業活性化緊急対策事業（果樹振興関係）について、事業のスクラップアンドビルド（果樹マルチ被覆助成の廃止、果樹育成袋助成の新設）を行い、H21から実施することとした。 H21は、農業活性化緊急対策事業（果樹振興関係）について、新設した果樹育成袋の助成を行った。	H21 実施済	産業経済課	全課	
					中長期の計画が確立されていないため、前年度踏襲の予算となっている。政策・施策評価を予算に反映するともに、中長期計画を定める必要がある。	C	H21は、中長期計画が策定されていないことから前年度踏襲の予算となっている。中長期計画の立案を進めたい。 H22は、市営住宅ストック総合活用計画を制定し、住宅の建替え時期等を決定した。	成果有	都市整備課	全課	
					評価を公表することにより、市民の意向を取り入れた行政運営を行う。	C	事務事業を評価・公表することで、市民の意向を踏まえた検証が行え、今後の事業実施に役立てることができた。	実施済	道路河川課	全課	
					事業の目的・目標を明確にし、評価を行うことで事業の効率化を図る。	B	事業目的を達成するために現在の問題点を抽出して、分析・検討を行った結果、外部委託で効率的な事業執行が図れた。 登記困難な案件については、外部委託を行った。	H21 実施済	用地整理課	全課	
					政策等に関する事業の評価をすることにより、政策等自体の評価の参考にし、改善して行く。	B	政策・施策の評価を行うことにより、事業の継続実施を検証することができた。 また、効率的な施設整備を目指し、重要施策を踏まえた事業実施計画を作成することができた。	H21 実施済	水道課	全課	

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況											
区分・推進事項・実施項目						改革内容											
H18	H19	H20	H21	H22		進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課							
2	(1)	ウ	(7)				外部評価内容をふまえ、市民ニーズに対応する。	C	各投票所において、障害者の対応ができるよう又、土足のまま投票できないかなど、投票しやすい環境整備を行った。	実施済	行政委員事務局	全課					
							市民目線に立った議会運営を推進していく。	C	行政評価結果の検証を検証し、市民を意識した議会運営に取り組んだ。	実施済	議会事務局	全課					
						検討	試行	実施	政策・施策を踏まえた客観的評価を行い、事業・事務の目的を明確化する。以って同目的の達成を目指した、より効果・効率的な事務事業の推進を図る。	C	各職員の客観的な評価を行う資質の醸成が図られ、政策・施策を踏まえた客観的な評価により、より効果・効率的な事務事業の推進を図ることができた。	実施済	学校教育課	全課			
									事務事業の評価に関する情報を公開することによって、住民の視点に立った行政運営を展開する。	C	事業の目的、効果を再確認することができ、コスト意識を持つことができた。	成果有	社会教育課	全課			
									行政評価を生かせるように業務の成果・効果を検証しつつ、住民のニーズや時代の動向に対応した政策に反映できるよう努める。	C	H21では、業務の成果・効果を検証しつつ、改善意識を持ち住民のニーズや時代の動向に対応した政策・施策を実施できるよう留意した。 H22では、行政評価システムの導入による事務事業評価により、次年度への更なる効果的な事業の推進指針とすることができた。（予算管理を伴う関係事業を評価し事業の検証を行った。）	実施済	中山地域支援課	全課 H22より地域支援課			
(4) 事務決裁規程の見直し																	
					事務決裁規程の見直し			検討	実施			より正確かつ円滑に決裁（市長等の権限事務の最終的意思決定）が行えるよう随時注視する必要がある。 決裁文書には、庶務に関する事項、財務に関する事項があるため、関係課と連携し、必要に応じ改善について協議する。	E	財政関係課と協議した結果、円滑な事務執行が実施されているため、規定内容の変更は必要ないと判断した。	H19 成果無	総務課	
					幼稚園・小・中学校への財務事務の一部移管				検討	実施		事務処理の迅速・効率化を図るため、幼稚園・小・中学校へ財務事務の一部移管を行う。	E	検討の結果、学校事務職員が県職員であること、各校へ財務システムが導入されていないこと、事業科目が各校別になっていないこと等を勘案し、現状での財務事務の一部移管は難しいとの結論となった。	H20 成果無	学校教育課	
					購入図書教育長決裁化				検討	実施		事務処理の迅速・効率化を図るため、購入図書等一部備品・消耗品について、教育長決裁にて購入できる制度とする。	E	検討の結果、極端な時間的ロスとは認められないと判断されるため、現状どおりの取扱いとす。	H20 成果無	学校教育課	
					校長への事務決裁権限の委譲				検討	実施		学校の自主性及び自立性を確立するため伊予市立学校管理規則の改正を行い、現状に即した権限とする。	A	伊予市立学校管理規則の全部改正を行った。	H20 実施済	学校教育課	
(7) 事業・イベントの整理合理化																	
					類似・重複事務事業の整理合理化							以下に分割記述	C	以下に分割記述	成果有	全課	
												行政評価システムの導入により、類似及び重複している事務事業を整理し、合理化を図る。	B	平成22年度において、72事業の行政評価を実施し、3事務事業の統合を行った。	実施済	福祉課	全課
												各種事務事業を見直し、類似・重複しているものについて整理統合等を行うことで効率的・効果的な事業の推進に努める。	C	類似・重複事務がないか検討を行ったが、制度上の問題等もあり現行どおりとする。なお、今後においても引き続き事業内容や経費を見直すとともに、社会情勢の変化も踏まえ中・長期的な視点から事業の継続・廃止・統合について検討していくこととする。	進行中	長寿介護課	全課
												行政評価により保健事業において類似事業を確認し整理合理化を行う。	C	健康まつりと健康診査を同時に実施し、経費の削減と参加人員の増加及び検診の受診率の向上に成果があった。	実施済	健康保険課	全課
												本会議の質疑と委員会での質疑が重複しているため、会議時間が長く時間のロスがある。 今後特別委員会を設置し、議会運営のあり方について検討を行う。	C	市議会協議会を通じて、調整を図り23年度から特別委員会を設置して、議会運営のあり方についての検討を図ることになった。	成果有	議会事務局	全課
												各種監査を計画的に効率よく実施する。	C	地方自治法にもとづく制度であり合理化は難しいが、監査においての事業重複監査を避け効率的に精度を高めた監査を行うため、各種研修会に積極的に参加している。	成果有	行政委員事務局	全課
												細分化されている人事・保険関連事業等を統合する。	C	人事関連予算及び負担金関連予算の一部統合が図られH23年度予算へ反映したものの、再考の余地がある。なお、学校保険関連事業については、精査中である。	成果有	学校教育課	全課

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況															
区分・推進事項・実施項目					H18		H19		H20		H21		H22		改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
2	(1)	ウ	(ウ)	類似イベントの整理統合	検討	実施								以下に分割記述	C	以下に分割記述	実施済	まちづくり創造課 産業経済課 社会教育課 地域事務所		
				行政評価システムを活用してイベントの費用対効果・満足度を精査し、地域の事情を考慮しながら事業の効率化を図る。										C	H18は、企画財務課で実施されたイベントについて、その必要性や満足度の把握に努めた。今後は、行政評価に基づき事業の見直しを行うとともに、他課との調整を図らなければならない。 H21は、伊予國あじの郷づくり事業が行政改革・政策推進室へ移管されたため整理統合を図るイベント事業が無くなった。	実施済	まちづくり創造課	産業経済課・社会教育課・地域事務所 H22よりまちづくり創造課		
				第三セクター等の民間へ移すべきもの、小規模で効果が期待できないもの、同種のイベントについて統廃合を行う。										B	H19は、夕焼け音楽祭(双海)は中止として、シーサイドクリスマス、水仙祭り、パラグライダー大会は、第3セクターに移管して実施を行い、補助金の削減につながった。 H20は、伊予市観光協会・伊予市中山観光協会・伊予市双海観光協会の合併を行った。	H20 実施済	産業経済課	企画財務課・社会教育課・地域事務所		
				各地区、各関係機関とイベントの調整を行い事業内容の精査と経費の統一を行う。										B	H18は、運動会、公民館祭りについて統一化を図った。 H19は、市内の和太鼓集団の各発表会を整理統合し、第1回伊予市和太鼓の集いとして開催した。 H20は、文化祭行事について全市的取り組みを行い、第1回総合文化祭を実施した。	H20 実施済	社会教育課	企画財務課・産業経済課・地域事務所		
				4大イベント(伊予中山ホテルまつり・なかやま夏まつり・なかやま夏まつり・なかやまふるさとまつり)の地域における相乗効果・費用対効果・地域の活性化等の現状を再調査し各イベントの改善及び見直しを行う。 行政指導から地域住民主体の事業展開への方向転換を図る。										B	H19は、なかやまふるさとまつりを廃止したが、それに変わるJ A主体のJ Aまつりが、実施され、民間主体の地域振興が図られることとなった。 H20は、なかやまふるさとまつり廃止に代わりJ Aまつりが定着した。また、同まつりに、伊予市観光協会中山支部が協賛することで、地域振興を図る体制とすることとなった。	H20 実施済	中山地域振興課	企画財務課・産業経済課・社会教育課		
				第三セクター等に移行できるイベント及び同種イベントの統合について検討し、実施していく。										B	H19はパラグライダー大会、クリスマス関係、水仙花祭りを(有)シーサイドふたみ主催で開催し、観光協会は共催・後援とした。 H20は下灘みなど祭り・ふたみの夏祭りの開催について検討会を開催した結果、両祭りとも長年続いてきたものであり、地域性もあるので現状通り開催し、祭りの統合又は隔年開催について今後も検討していくこととなった。	H20 実施済	双海地域振興課	企画財務課・産業経済課・社会教育課		
(エ) 業務マニュアルの作成																				
				事務引継のルール化	検討	実施								職員それぞれが独自の引継書により事務引継を行っているため、事務引継書の全庁的な作成・見直しを実施する。	A	平成18年度に事務引継規程を策定して、事務引継についてルール化し、人事異動等の場合に担当業務を円滑に後任者に引継し、事務の執行が可能になった。	H18 実施済	総務課		
				市の後援基準の作成	実施									後援許可事務に関しての手続をマニュアル化し全庁的に統一した基準を設ける。	B	伊予市後援名義使用許可事務取扱要綱を制定することにより手の透明性を確保するとともに全庁的に統一した運用が可能となった。	H18 実施済	総務課		
				情報システム運用マニュアルの作成			検討・実施	見直し						専門性の排除、アウトソーシングの活用等により、システム運用を簡素化・標準化するとともに、文書化(マニュアル整備)を実施する。	D	H20は、ホストコンピュータシステム保守の分業に向けた試行として、電話回線による遠隔操作対応を実施し、委託業者の技術支援を迅速に受けることができることが実証できた。 市保有情報の安全確保の観点から、遠隔操作対応の実施基準や手順の明確化を図るよう、平成21年度以降の年度別取組計画を変更した。 H21・22は、ホストコンピュータシステムについては専門性が高いため、運用の簡素化は困難である。 また、サポート業者が県外であるため、現システムではアウトソーシング等は困難である。	成果無	まちづくり創造課	H22よりまちづくり創造課	

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況									
区分・推進事項・実施項目		H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課			
2	(1)	ウ	(ロ)	窓口業務マニュアルの作成		実施	見直し	見直し	以下に分割記述 担当者の不在時や複数の来庁者に対応するため、各職員が戸惑うことなく事務処理のできる業務マニュアルを作成し、窓口サービスの充実を図る。	B	以下に分割記述 H21は、事務処理については、マニュアルの共同化等により効率的な窓口対応が可能となっているが、更なる適切な窓口対応（各種制度の内容把握・住民に対して分かりやすい説明）を行うため、本庁関係各課と連携を図り情報の共有化を図るとともに、知識の把握にも努めた確かな窓口対応が実施できた。 H22は、制度改正に伴う既存マニュアルの見直しを行うとともに、多岐にわたる窓口事務を適確に行うためグループ内研修による知識（制度）の共有化を図り、窓口事務の効率化を図っている。	実施済	地域事務所		
									初心者でもとまどうことなく事務を的確に推進することができるマニュアルを作成する。	B	H20は、これまでに作成したマニュアルを見直し、より分かりやすくするとともに、以下のマニュアルを作成して、初心者でもほとんどとまどうことのないようにできる事務が増えた。○郵送による申請マニュアル ○印鑑証明マニュアル ○交通災害共済マニュアル ○国民健康保険税マニュアル ○宿日直用死亡届受付マニュアル H21は、制度改正に伴い、既存のマニュアルを見直し、より分かりやすくするとともに、課内での活用を図った。お客様に対しては分かりやすい記入例を提示することで、受付事務の効率化が図れた。 H22は、制度改正に伴い既存のマニュアルを見直し、簡潔でより分かりやすい内容に修正した。こうした取り組みで受付事務の効率化を図ることができた。	実施済	双海地域支援課	地域事務所 H22より地域支援課	
				障害福祉マニュアルの見直し		実施				平成17年4月1日の合併時に作成したものがあるのみで、平成18年4月1日に施行された障害者自立支援法に対応するものにはなっていない。そのため、障害者自立支援法に対応したマニュアルの作成を行う。	C	障害福祉サービスについて分かりやすいマニュアルを作成した。	H20 実施済	福祉課	
				生活保護個別支援プログラム実施要領の作成		実施				担当職員の努力や経験等に依存してきた自立支援の現状を改めるため、被保護者の自立阻害要因等の状況分析から類型ごとに自立支援の方向性を明確化し、支援の具体的な内容・実施手順等を定めた個別支援プログラムを整備する。	B	今日の多様な問題に対応し、早期自立を推進するため三つの個別支援プログラムを策定したことにより、被保護者の自立助長に対して組織的な取組が出来るようになった。 ①「生活保護受給者等就労支援事業」活用プログラム 就労開始1/3人 ②高齢者在宅生活支援プログラム 目標達成3/3人 ③精神障害者在宅生活支援プログラム 目標達成4/4人	H18 実施済	福祉課	
				障害者自立支援法業務マニュアルの作成		検討	実施			平成17年4月1日の合併時に作成したものがあるのみで、平成18年4月1日に施行された障害者自立支援法に対応するものにはなっていない。そのため、障害者自立支援法に対応したマニュアルの作成を行う。	E	平成21年3月に「障害者自立支援法の一部を改正する法律案」が国会に提出されたが、衆議院の解散に伴い廃案となり、連立政権のもと大幅な改正等が見込まれているなど、平成21年度においても制度が流動的な状況にあり、マニュアルを作成することは非効率的と思われる。 国が作成しているパンフレットや県の指導を仰ぎながら相談業務を行っており、日常事務に支障がないので、今後（平成25年8月ごろ）新法が制定され、制度が確定してから業務マニュアルを作成する予定とする。	H21 成果無	福祉課	
				児童手当業務マニュアルの作成		検討	実施			担当者が不在の場合や人事異動の場合でも業務の円滑・普遍的な執行が可能となり、業務処理の効率化・迅速化及び市民サービスの向上が図れるよう、新たに業務を見直しながらマニュアルを作成する。	A	様々な問題に対応しながら、①業務の年間スケジュール作成 ②窓口対応フローチャート作成 ③児童手当システムの認定・支払・処理マニュアル作成 を行ったことにより、担当者等の経験に頼ることなく組織的な取組が出来るようになった。	H18 実施済	福祉課	
				生活保護受給者自立支援プログラム取組方針の作成		検討	実施			担当職員の努力や経験等に依存する経済的給付を中心とした支援から、国が策定した「自立支援プログラム基本方針」を踏まえてのシステムの・組織的な対応が可能となる自立支援プログラムの策定に向けた取組方針を定める。	A	今日の多様な問題に対応し早期自立めざした個別支援プログラムを策定するための方針を定めることができた。	H18 実施済	福祉課	
				公営住宅管理マニュアルの作成			検討	実施		H19に作成された「伊予市住宅マスタープラン」を基本におき、地域住宅計画や、H20において「市営住宅ストック活用計画」を作成する中で、入居者の立場に立った住宅施策に配慮しながら、安全で安心して過ごせる住宅を確保するため、住宅管理マニュアルの作成を行う。	D	H21は、入居のしおりの再作成を行った。次年度において住宅長寿命化計画を立案するなかで、住宅管理マニュアルの作成を行った。 H22は、長寿命化計画策定業務を実施し、市営住宅ストック活用計画とあわせて、適正な管理を行う。	進行中	都市整備課	
				法定外公共物の維持管理マニュアルの作成			検討	実施		事業の更なる効率化を図るためマニュアルを作成する。	D	H20は、関係課及び地元との協議・調整が行えず、マニュアル作成に至らなかった。 H21は、方向性については、とまどりつつあるが、関係課及び地元との協議が行なえずマニュアル作成に至らなかった。 H22は、関係課及び地元との協議が行なえずマニュアル作成に至らなかった。	進行中	産業経済課 道路河川課	

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況						
区分・推進事項・実施項目		H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
2	(1)ウ(イ)	農家台帳補正マニュアルの作成					業務の効率化・迅速化及び市民サービスの向上を図るため業務マニュアルを作成する。	A	事務処理マニュアルや農家台帳システム取り扱いマニュアルを作成した。しかし、マニュアルを活用するには関係法令に基づく一定の経験期間が必要である。	H18 実施済	農業委員会事務局	
エ 補助金等の整理合理化												
(7) 補助金交付団体の整理又は統合・団体等の運営費補助金の削減又は廃止												
		補助金等の見直し基準の策定					補助金を縮小することだけではなく、公金が市民のために有効に使われる制度を構築し、市民との協働による補助金のあり方を審議する。	B	市として真に必要なものを見極め、補助金等をよりの確で効果的なものに見直すため、①廃止 ②整理合理化 ③縮小 ④拡大を判断する視点と集中改革期間を個別具体的に定めた基準を策定した。	H18 実施済	行革推進室	
		補助金等検討委員会の設置					第三者による審議会を設置し、市が交付する補助金等が、すでに役割を終えていないか、公益性・公平性の原則が補完されているか、施策に合致し重点配分を行うべきか等について、伊予市補助金等の見直し基準に基づき、総点検を行う。	B	市が交付するすべての補助金・交付金・負担金・その他の財政援助的な支出について、適性かつ効果的な交付を図ることを目的として、これら補助金等の交付に関する事項について審議を行い、必要な意見を市長に述べる補助金等審議会を設置した。 10月から市長査定までの3ヶ月間で6回の審議を行い、市の厳しい財政事情を考慮しながら、「市民と行政との協働によるまちづくり」への一助となるよう、納税者・生活者としての市民の自繰・感覚による意見を付して答申を行った。	H19 実施済	行革推進室	
		単独で行う団体補助金の整理統合					以下に分割記述	C	以下に分割記述	実施済	関係各課	
						補助金交付の目的、趣旨等を十分に周知するとともに、費用対効果等検証し、適正な補助に努める。	C	参画と協働のまちづくりの中心的役割を担う広報区長に対し、意欲及び知識の向上を図るため研修に対する補助金を交付した。なお、研修実施後は研修報告書の提出を義務付けるなど、広報区長の意識改革が図られた。	H20 実施済	総務課	関係各課	
						補助金について、行政の関与や行政効果等を精査し適正な執行を図るとともに、所期の目的を達成したもの等については削減・廃止について必要な見直しを行う。	C	2団体に対し、事業内容の見直しに合わせ、補助金の減額を行った。 〔国際交流事業支援補助金：853,736円〕 〔女性リーダー育成委員会補助金：200,000円〕	H20 実施済	企画財務課	関係各課	
						補助金交付団体の理解、補助金の削減又は廃止を行っても活動できる体勢作りを実施する。	B	交通安全運動費助成金の次年度予算削減を実施。（800千円→720千円）	H19 実施済	防災安全課	関係各課	
						単独で実施している各種補助金の目的及び費用対効果を検証し、整理統合を図る。	C	補助金等審議会の結果に基づき、1団体に対し補助額の削減を実施した。	実施済	福祉課	関係各課	
						活動状況・補助目的等から補助金交付団体の存立の意義と社会的な役割を再確認し、団体の整理統合と補助金の削減廃止に取り組み、敬老会の開催方法・補助金についての見直しを行う。	A	補助金の削減をしたことにより団体の負担が増えたが、小規模での開催を勧めた結果、団体の数及び敬老会参加者が増加し、市からの補助金の増減によらず、地域が主体的に行うことができた。 敬老会を開催した団体等に交付する対象者一人当たり3千円の補助金を2千円に削減した。	H18 実施済	長寿介護課	関係各課	
						各団体の事業内容の見直し、予算執行状況の確認を行い、整理・縮小・廃止が可能な事業・予算の検討及び実施を図る。 事務事業評価の成果を踏まえ、運営費補助金等の見直しをすすめる。	B	伊予市農山漁村男女共同参画づくり推進協議会と伊予市生活研究協議会の組織統合を進めるため両団体との協議・検討を行い、組織統合には至らなかったものの、事業の整理が図られ、市補助金縮小への理解を得ることができた。 経費削減効果 800千円	H19 実施済	産業経済課	関係各課	
						補助金等審議会の結論に基づき整理・統合を検討する。予算編成時等に、各団体の活動内容や事業効果について検証作業を行う。	C	H20は、補助金等審議会で、当該の補助金については当面現行どおりの結論を頂いたので継続する。 但し、中山高校特用林産科入学奨励金については、H23に伊予農高に統合されるのでH22で廃止する方向で検討する。 H21は、中山高校特用林産科入学奨励金について、統合時廃止する旨調整済み。 H22は、愛媛県において、中山高校がH23に伊予農高へ統合されることが決定するのに伴い、同年度から特用林産科就学給付金は転校生以外廃止とし、予算削除を行う。	実施済	学校教育課	関係各課	
						活動停滞の団体については、廃止も含めて対応を検討する。また、実績に応じて補助金の削減についても検討する。	B	伊予みらい塾の廃止を行った。また、社会教育関係団体（伊予市連合婦人会、伊予市中山町女性団体連絡協議会、中山生活文化女性塾、伊豫之二名島扶桑太鼓保存会、愛媛県人権教育協議会伊予支部）について、補助金の1割の削減を行った。 経費削減効果 1,041千円	H19 実施済	社会教育課	関係各課	

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況							
区分・推進事項・実施項目						改革内容							
H18	H19	H20	H21	H22	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課				
2	(1)	エ	(7)	補助で行う団体補助金の整理統合	以下に分割記述 伊予市シルバー人材センター事業費補助金については、一定期間ごとに当該補助金の果たす役割、効果、社会経済情勢の変化等を総合的に判断し、縮減・廃止等に取り組む。	D	以下に分割記述 シルバー人材センター事業については、今後一層の高齢化の進展が見込まれる中、行政課題でもある高齢者の生きがいの場の確保と社会参加の促進等を目的としているが、現下の厳しい社会経済情勢を踏まえ、人件費の大幅な削減や新規事業の開拓、会員への手数料縮減を検討するよう指導を行った。	進行中	関係各課				
				実施					D		進行中	長寿介護課	関係各課
				実施					B	外郭団体の経営及び市との関係について市の基本的な考え方を明確にし、適切な指導監督を行うとともに外郭団体の自発的な経営改革と自立を促すことを目的とした指針を策定した。	H18 実施済	行革推進室	
(4) 補助金交付対象事業の活動実態に即した見直し・新規補助金の既得権化の抑制													
					補助金を縮小することだけではなく、公金が市民のために有効に使われる制度を構築し、市民との協働による補助金のあり方を審議する。	B	市として真に必要なものを見極め、補助金等をより確で効果的なものに見直すため、①廃止 ②整理合理化 ③縮小 ④拡大を判断する視点と集中改革期間を個別具体的に定めた基準を策定した。	H18 実施済	行革推進室				
					第三者による審議会を設置し、市が交付する補助金等が、すでに役割を終えていないか、公益性・公平性の原則が補完されているか、施策に合致し重点配分を行うべきか等について、伊予市補助金等の見直し基準に基づき、総点検を行う。	B	市が交付するすべての補助金・交付金・負担金・その他の財政援助的な支出について、適性かつ効果的な交付を図ることを目的として、これら補助金等の交付に関する事項について審議を行い、必要な意見を市長に述べた補助金等審議会を設置した。 10月から市長査定までの3ヶ月間で6回の審議を行い、市の厳しい財政事情を考慮しながら、「市民と行政との協働によるまちづくり」への一助となるよう、納税者・生活者としての市民の目線・感覚による意見を付して答申を行った。	H19 実施済	行革推進室				
					以下に分割記述 補助金交付の目的、趣旨等を十分に周知するとともに、費用対効果等検証し、適正な補助に努める。	C	以下に分割記述 参画と協働のまちづくりの中心的役割を担う広報区長に対し、意欲及び知識の向上を図るため研修に対する補助金を交付した。なお、研修実施後は研修報告書の提出を義務付けるなど、広報区長の意識改革が図られた。	実施済	関係各課				
					補助金について、行政の関与や行政効果等を精査し適正な執行を図るとともに、所期の目的を達成したものに等については削減・廃止について必要な見直しを行う。	C	2団体に対し、事業内容の見直しに合わせ、補助金の減額を行った。 〔国際交流事業支援補助金：853,736円〕 〔女性リーダー育成委員会補助金：200,000円〕	H20 実施済	総務課	関係各課			
					補助金交付団体の理解、補助金の削減又は廃止を行っても活動できる体勢作りを実施する。	B	交通安全運動費助成金の次年度予算削減を実施。（800千円→720千円）	H19 実施済	防災安全課	関係各課			
					単独で実施している各種補助金の目的及び費用対効果を検証し、整理統合を図る。	C	補助金等審議会の結果に基づき、1団体に対し補助額の削減を実施した。	実施済	福祉課	関係各課			
					活動状況・補助目的等から補助金交付団体の存立の意義と社会的な役割を再確認し、団体の整理統合と補助金の削減廃止に取り組み、敬老会の開催方法・補助金についての見直しを行う。	A	補助金の削減をしたことにより団体の負担が増えたが、小規模での開催を勧めた結果、団体の数及び敬老会参加者が増加し、市からの補助金の増減によらず、地域が主体的に行うことができた。 敬老会を開催した団体等に交付する対象者一人当たり3千円の補助金を2千円に削減した。	H18 実施済	長寿介護課	関係各課			
					各団体の事業内容の見直し、予算執行状況の確認を行い、整理・縮小・廃止が可能な事業・予算の検討及び実施を図る。 事務事業評価の成果を踏まえ、運営費補助金等の見直しをすすめる。	B	伊予市農山漁村男女共同参画づくり推進協議会と伊予市生活研究協議会の組織統合を進めるため両団体との協議・検討を行い、組織統合には至らなかったものの、事業の整理が図られ、市補助金縮小への理解を得ることができた。 経費削減効果 800千円	H19 実施済	産業経済課	関係各課			
					予算編成時等に、各団体の活動内容や事業効果について検証作業を行い既得権化を抑制する。	C	H20は、補助金等審議会では、当課の補助金については当面現行どおりの結論を頂いたので継続する。 但し、中山高校特用林産科入学奨励金については、H23に伊予農高に統合されるのでH22で廃止する方向で検討する。 H21は、中山高校特用林産科入学奨励金について、統合時廃止する旨調整済み。 H22は、愛媛県において、中山高校がH23に伊予農高へ統合されることが決定するのに伴い、同年度から特用林	実施済	学校教育課	関係各課			
					活動停滞の団体については、廃止も含めて対応を検討する。また、実績に応じて補助金の削減についても検討する。	B	伊予みらい塾の廃止を行った。また、社会教育関係団体（伊予市連合婦人会、伊予市中山町女性団体連絡協議会、中山生活文化女性塾、伊豫之二名島扶桑太鼓保存会、愛媛県人権教育協議会伊予支部）について、補助金の1割の削減を行った。 経費削減効果 1,041千円	H19 実施済	社会教育課	関係各課			

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況											
区分・推進事項・実施項目						改革内容		進捗評価		成果		到達評価		関係課			
2	(1)	エ	(4)	補助で行う団体補助金の整理統合〔再掲〕													
				サンセット方式の導入													
				実施													
				実施													
				実施													
オ 公共工事関係																	
(7) 新たな入札・契約方式の検討・導入																	
				業者格付け・発注基準・指名基準の見直し		実施											
				入札予定価格の入札前公表〔再掲〕		検討	実施										
				入札監視委員会の設置〔再掲〕		検討		実施									
				設計・施工一括発注方式の導入				検討		→							
				一般競争入札等における郵便入札・電子入札システムの導入				検討		実施							
(4) 計画的・効率的な実施と外部委託の検討																	
				公共サービスの民間委託等に関する指針の策定		実施											
				任期付採用職員採用制度の導入		検討	実施										
				設計・施工一括発注方式の導入〔再掲〕				検討		→							

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況										
区分・推進事項・実施項目					H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
2	(1)	オ	(4)	PFI事業の研究[再掲]			実施			PFI事業の導入を目的に策定した指針に基づき、民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力を活用し、官民の適切な役割分担による新たな官民パートナーシップを形成する。 初期段階での検討熟度が事業に多大な影響を与えることから、実施方針策定前にも確かな導入可能性調査を実施し、事業に対する考え方を整理する。	E	本市におけるPFIの導入は時期尚早と判断しているため、事業の研究は行わないこととした。	H20 成果無	行革推進室	
(7) 民間技術の採用や民間技術提案制度の導入															
総合評価落札方式の導入					検討		実施			入札価格が予定価格の制限の範囲内にあるものうち、価格と品質を数値化した「評価値」の最も高いものを落札者とする。予定価格の範囲内での最も品質の良い施工業者を選定する。	B	H19は、簡易型総合評価落札方式により落札者を決定する競争入札の試行準備を整えた。 H20は、総合評価による入札制度を実施。	H20 実施済	企画財務課	
評価委員会等の設置							実施				E	導入検討を行ったが、必要性に乏しく計画を見合わせる。	H20 成果無	企画財務課	
入札時VE提案方式(価格競争型)の導入						検討		試行			E	他市においても例がないことから、当面、検討も含め導入については見合わせる。	H20 成果無	企画財務課	
設計・施工一括発注方式の導入[再掲]							検討		→		E	現時点では必要性も乏しく、実施検討については見合わせる。	H20 成果無	企画財務課	
PFI事業の研究[再掲]							実施			PFI事業の導入を目的に策定した指針に基づき、民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力を活用し、官民の適切な役割分担による新たな官民パートナーシップを形成する。 初期段階での検討熟度が事業に多大な影響を与えることから、実施方針策定前にも確かな導入可能性調査を実施し、事業に対する考え方を整理する。	E	本市におけるPFIの導入は時期尚早と判断しているため、事業の研究は行わないこととした。	H20 成果無	行革推進室	
カ 業務手順の改革															
(7) PDCAマネジメントサイクルの確立															
PDCAマネジメントサイクルの確立							実施			以下に分割記述	C	以下に分割記述	実施済	全課	
										行政評価システムを活用し、厳しい財政状況の中、市民ニーズの変化に迅速・的確に対応するために政策決定方法の見直しと強化を図る。	C	行政評価システムが導入され、常にコスト意識を持って事業の執行に努めた。今後は、評価に基づいた具体的な改善に取り組む必要がある。	H20 実施済	総務課	全課
										全ての事業においてPDCAマネジメントサイクルの確立を図るには一定の基準に基づいた手法の確立が必要であるため、行政評価システムを構築し市政運営における計画・実施・評価・改善のサイクルを確立する。	B	行政評価システムが実施され、常にコスト意識を持って事業にあたった。 今後は評価に基づいた具体的な改善に取り組んでいく必要がある。	H19 実施済	企画財務課	全課
										課内会議等を行い、事業の不断の見直し、改善を進めることで、より高い成果をあげられるように努める。	C	毎月定例の課内会議及び個別事業の打ち合わせを実施し、業務及び事業の検証や検討を行い、業務の改善点も見え成果が現れた部分もあったが、なお引き続き、関係会議を通してより細かな確認作業が必要である。	H21 実施済	防災安全課	全課
										課の目標・課題を共有し、コスト意識を持って事業を進める。行政評価による検証を通じ、事業遂行の改善につなげる。	C	行政評価システムにより事務事業の検証を行い課題も発生した。この課題を来年度の事務事業に取り入れることにより、より良い事業の推進を目指すこととする。	実施済	庁舎建設課	全課 H22より庁舎建設課
										課の課題・目標を共有し事務改善を実現する。	B	課の課題・目標を共有し、事務改善を実現した。	H19 実施済	税務課	全課
										全事業の進捗状況を担当者から報告することで、関係者全員が状況を把握するとともに、改善点及び今後の対応にかかる協議を実施し、適正かつ迅速な運営を図る。	C	保育料の未納者に対し、紙ベースの報告書を作成・回覧し、個々の対応策を模索するとともに、夜間徴収等により、保育料の収納率の向上に努めた。	実施済	福祉課	全課
										計画時に評価できる適切な指標をいくつか決めておき、見直しをする。	C	地域支援事業中の任意事業の高齢者への配食サービス事業の事業内容を精査し、安否確認の見守り事業に転換することにより、サービスの質の低下を来すことなく約4,000千円の事業費の削減等、ある一定の効果も挙げることができた。	H20 実施済	長寿介護課	全課
										課内協議を行い効果的で効率的な事務事業を実施する。	B	医療制度改革に対応するため、窓口業務の変更点を課内で協議し、効率的な対応を行う。	H20 実施済	健康保険課	全課 H20より保険年金課と健康増進課は健康保険課に統合
										市民の保健ニーズに対応し効果的かつ効率的なサービスを行うため、事業の計画・実施・評価・改善のサイクルを確立する。	B	事業の見直し・医療制度改革に向けた新たな事業の取組計画・コスト意識を持たせた。	H19 実施済	健康増進課	全課
										所管の全事業について、行政評価を実施し、事業ごとに職員自ら計画・実施・評価を実践することで、PDCAサイクルの確立を目指す。	C	戸籍・住基関係業務について、法改正に対応した適正な事務処理を行うための具体的な計画を立て、実行することができた。	H20 実施済	市民生活課	全課

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況							
区分・推進事項・実施項目		H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
2	(1)	力	(7)	実施			各事業に計画・実施・評価・改善の考え方を導入し、常にコスト意識を念頭において事業を執行する。	B	全事業において実施した行政評価の結果を踏まえ、H20予算措置に反映させた。	H19 実施済	産業経済課	全課
							効率的かつ効果的な市民サービスを提供することで、常にコスト意識を持った事業の実施を図る。	B	マネジメントサイクルによる事務が行われることにより、事務処理が向上し、ミスも減少した。	H19 実施済	都市整備課	全課
							限られた財源のなか、最大限の効果発揮を図るため、計画・実施・評価・改善のマネジメントサイクルを確立する。	B	全ての事業について行政評価を実施し検証を行なうことにより、コスト意識を持つことが出来た。	H19 実施済	道路河川課	全課
							限られた財源・人材を最大限の効果発揮するために、計画・実施・評価・改善のサイクルを確立する。	C	行政評価、人事評価システム導入によりPDCAマネジメントサイクルで工程管理（境界設定・用地測量）を行った結果、事務事業の先取りを行うことで工程の短縮に寄与した。 地区別に登記捺印交渉を集団で行い事務の省力化を図った。	H20 実施済	用地整理課	全課
							すべての事業におけるPDCAのサイクルを確立する。安全で効率的な水の提供をするために、常にコストの軽減を意識し事業実施を行う。	B	業務・工務の事業にPDCAを導入し、効率的な事務の推進がなされた。	H19 実施済	水道課	全課
							事務事業の執行における計画・実施・評価・改善のサイクルを確立する。 効率的かつ効果的な市民サービスを提供することで、常にコスト意識を持った事業の実施を図る。	C	H19は、行政評価システムの導入に伴い、従来の業務処理の検証を行うなど事務事業の見直しを行うための流れが構築できた。 マネジメントサイクルによる事務が行われることにより、事務処理が向上し、ミスも減少した。 前年度の成果を踏まえ、コスト意識を持って実施に当たることが出来た。なおOJTに関して、更なる推進を図っていききたい。	H20 実施済	下水道課	全課
							より効率的・効果的な市民サービスの提供を行う。	C	正確性・迅速性・効率性を目標に市民に接するよう心がけ、問題が発生すれば課内で話し合い、法律に基づく業務を効果的に実施した。	H20 実施済	農業委員会事務局	全課
							選挙事務や監査事務を通じて、より効率的・効果的な市民サービスの提供を行う。	B	参議選の執行において、非拘束名簿方式による開票事務の複雑さもあり、開票の迅速化に向けての課題も残った。 また、監査事務においては、公正で合理的かつ効率的な市の行政運営確保を図るべく、指導監査を実施し、通知をメールにより効率化を図った。	H19 実施済	行政委員事務局	全課
							PDCAサイクルを確立することで、より効率的で効果的な事務事業の実施に努める。	C	事務事業を検証し課題を見つけることで、事務局内で問題意識が共有でき、これからの事務事業の取り組みへの意識啓発を図ることができた。	H21 実施済	議会事務局	全課
							常に、計画・実施・評価・改善意識を持った事務事業の推進体制を確立する。	C	定期的な課内会議・個別面談により、目標推進管理シート等に基づくPDCAマネジメントサイクルを絡めた事務事業の共通認識と意識の醸成が図られた。	H20 実施済	学校教育課	全課
							行政が取り組むべき行事と諸団体で実施する行事・イベントの区別化を行うとともに、イベント事業の効果向上と地域活性化を図るため常に改善していく。	B	平成20年3月に伊予市中山観光協会と活性化推進協議会が合併統合し、平成20年3月27日に旧伊予市・双海・中山町の観光協会が合併し、伊予市観光協会に一本化され、H20からは伊予市観光協会中山支部が主体となりイベントを実施することとなる。 また合併の課程の中で、観光協会の会員の入会を働きかけ会員増に結びついた。	H19 実施済	中山地域振興課	全課
							最も身近な窓口として、住民ニーズが充足できる支所事務機能を確保するため、目標とする行政サービスの提供・確認・修正といったサイクルを導入し、限られた人員による効率的、有効的な窓口業務の推進を図る。	C	業務の性格から目標及び成果（活動）指標の数値化による評価は困難であったが、事業目的との整合性や提供サービスの実績を市民の目線で確認・検証し、限られた人員での、きめ細かな住民サービス提供と業務の効率化が図られた。	H20 実施済	中山総合窓口課	全課
							市民サービスの観点から客観的な評価に努め事務の効率化を図る。	C	マネジメントサイクルで各業務の検証を行うことにより、コスト意識を持つことができた。	H20 実施済	双海地域振興課	全課
							限られた人材・財源で最大限の事業効果を発揮できる行政運営を図るため、計画・実施・評価・改善のマネジメントサイクルを確立する。	B	課内会を毎月実施し、PDCAマネジメントサイクルを確立した。	H19 実施済	双海総合窓口課	全課
目標管理制度の運用						以下に分割記述	C	以下に分割記述	実施済	全課		
実施						0ITマニュアルを活用することにより、適宜、進捗管理を行うことにより職員能力開発を図る。	C	目標の達成状況を確認するほか、職場内のコミュニケーションの向上にも努めることができた。	H20 実施済	総務課	全課	
						人事評価システムによる目標設定を行い、市民が真に求めている行政施策を見極めながら効率的かつ効果的な市民サービスを提供することで、常にコスト意識を持った事業の実施を図る。	B	人事評価システムが実施され、目標管理を行った。目標設定により進捗管理が行われ、概ね適切に事務事業が実施された。	H19 実施済	企画財務課	全課	

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況									
区分・推進事項・実施項目					H18	H19	H20	H21	H22	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
2	(1)	力	(7)	実施						C	目標管理制度について課レベルでPDCAのサイクルを効果的に運用し、制度の効果的な運用につなげる。	H20 実施済	防災安全課	全課
										B	部・課・担当者の目標を設定し、事務の進捗を明確にすることにより、職員一人ひとりが自発的に事業に取り組むことができる環境を作る。また常に進捗状況をチェックすることにより、新たな改善につなげる。 目標管理制度に基づいた進捗管理を行う。	実施済	庁舎建設課	全課 H22より庁舎建設課
										C	行政評価システムを構築し、市政運営における計画・実施・評価・改善のサイクルを確立する。	H21 実施済	税務課	全課
										C	個人目標の進捗状況を定期的に検証し、目標・時期等を再設定も踏まえて協議を実施し、個人の資質の向上を図る。	実施済	福祉課	全課
										C	業務遂行に当たっては必ず明確な目標を立てて臨むとともに、絶えず業務の進捗管理と得られた結果に対する問題点の把握・改善による再スタートといった一連の流れを意識することで業務の質の向上や効率化につなげる。	実施済	長寿介護課	全課
										B	担当者の目標を設定することにより事務の進捗状況を明確にし、成果と課題を次の目標につなげる。	H19 実施済	保険年金課	全課
										B	定期的な職場研修の実施は行っているものの、より充実した意見交換を行うための環境づくりを行う。	H19 実施済	健康増進課	全課
										C	部及び課で設定した目標達成のため、個々の職責に見合う目標を設定させ適正な進捗管理と状況に応じた指導を行う。	H20 実施済	市民生活課	全課
										B	設定した目標の進捗管理に努め、対費用効果を測りながら効率的行政サービスの提供に努める。	H19 実施済	産業経済課	全課
										B	基本構想や総合計画及び施政方針などを個人の目標として分担することにより目標達成型の組織体制を築くとともに、役割と責任を明確にしつつ職員一人ひとりが意欲的・自発的に業務を実施する組織風土を確立する。	H19 実施済	都市整備課	全課
										B	目標設定・進捗管理を行うことにより職員一人ひとりが役割と責任を自覚しながら、目標達成へ向け自発的に業務に取り組む職場風土を確立する。	H19 実施済	道路河川課	全課
										C	限られた財源・人員・時間を未登記解消に各々職員が目標を意識しながら業務に取り組む。	H20 実施済	用地整理課	全課
										B	個人の目標を明確にし、職員一人ひとりが、役割、責任を意識して仕事に取り組むことにより、事業の効率化を図り、コスト削減に努める。	H19 実施済	水道課	全課
										C	基本構想や総合計画及び施政方針などを個人の目標として分担することにより目標達成型の組織体制を築くとともに、役割と責任を明確にしつつ職員一人ひとりが意欲的・自発的に業務を実施する組織風土を確立する。	H20 実施済	下水道課	全課
										C	課内でPDCAについて話し合いを行い、より効率的な制度運用ができるよう努め	実施済	農業委員会事務局	全課
					C	目標設定を行うことで、職員一人一人が今まで以上に目的意識を持ち業務に取り組む。	H21 実施済	議会事務局	全課					

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況									
区分・推進事項・実施項目		H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課		
2	(1)	力	(7)	実施			目標設定について担当者と上司の意思疎通を図り事務推進を行う。	B	課内調整や上司と事前協議を持ち、情報交換・意見調整を実施し、個人目標を達成した。	H19 実施済	行政委員事務局	全課		
							目標推進管理シート等に基づき各担当者の目標管理を徹底し、本制度を効果的に運用する。以って事務事業の検証と改善に資する。	C	定期的な課内会議・個別面談により、目標推進管理シート等に基づく目標管理が徹底され、事務事業の共通認識と意識の醸成が図られた。	H20 実施済	学校教育課	全課		
							人事評価システムの評定を適正に行うため、業務の進捗管理とコミュニケーションの円滑化。	C	目標管理シートを作成することにより、事務の進捗状況が明確になり今後の効率化が図られた。	H20 実施済	社会教育課	全課		
							各人が業務遂行の目標を設定し、業務の推進目標を達成できるように意識の改革と業務の改善を図る。	C	目標管理シートを作成し制度も定着し、職員の意識改革も図られるとともに、課内全体の業務の質の向上に良い効果を与えている。	H20 実施済	中山地域振興課	全課		
							事務事業の目的及び人事評価制度で設定された課内目標の実現に向け、目標管理制度を活用した費用対効果を検証し事務の効率化を図る。	C	事務事業の有効性（行政評価）の検証や課内及び個人目標（人事評価）実現に向けた取組み継続により、職員の改革意識が向上し、評価対象事業のみにとどまらず、窓口業務全般にわたる事務の効率化が図られた。	H20 実施済	中山総合窓口課	全課		
							各人が設定した改善目標に努力することによって、事務改善・意識改善を図る。	C	各担当において目標管理シートにより進捗状況等を確認することで、事業の効率的な執行が図れた。	H20 実施済	双海地域振興課	全課		
							各人が設定した改善目標に努力することによって、事務改善・意識改善を図る。	B	毎月の課内会や担当者間の話し合いで目標の課内調整が行われ、重複した目標をたてることがなくなり事務効率が向上した。 毎月の課内会で情報を共有すると共に、住民のために業務を行うという意識が高まった。	H19 実施済	双海総合窓口課	全課		
							行政評価制度を活用した業務の進捗管理	C	以下に分割記述	C	以下に分割記述	実施済	全課	
								C	目標設定を適正に行い、評価結果に基づく改革を実施する。	C	行政評価の実施により、効率的な事務事業への取り組みについて、意識向上が図られた。 今後は、毎年度の行政評価を検証した上で、事業執行の改善に取り組む必要がある。	H20 実施済	総務課	全課
								B	市民が真に求めている行政施策を見極めながら、より効率的かつ効果的な市民サービスを提供することで、常にコスト意識を持った事業の実施が図られる。	B	行政評価の実施により、これまで以上に効率的・効果的な事業への取組について意識向上が図られた。	H19 実施済	企画財務課	全課
								C	課内会議等を行い、評価・検証結果に基づき、事業の内容を精査しより成果を高める。	C	H20…毎月、課内会議を開催する計画であったが、現場対応業務が多く不定期による業務の検討会で業務の進捗管理や検証となった。 H21…毎月及び随時の課内会議や個別の面談を行い、業務の行政評価の指標や個別の目標など業務の進捗管理や検証を行った。	H21 実施済	防災安全課	全課
								B	限られた経営財源を有効に活用し、市民満足度を上げるため、執り行う事務事業について妥当性、有効性、効率性の観点から評価を行い、事務事業のあり方を判断する。 適正な目標設定を行い、評価・検証により、より良い成果を求める。	B	行政評価をした成果をもとに、業務遂行のスケジュール管理をし、事務経費の節約や事務効率の向上により時間外勤務数の削減に努めた。	実施済	庁舎建設課	全課 H22より庁舎建設課
								C	行政評価システムを構築し、市政運営における計画・実施・評価・改善のサイクルを確立する。	C	行政評価をした成果をもとに、業務遂行のスケジュール管理をし、事務経費の節約や、事務効率の向上により時間外勤務数の削減に努めた。	H20 実施済	税務課	全課
								C	行政評価の前期データ作成時に各事務事業の進捗状況を確認し、後期における実施時期・方法等の検討を実施する。また、後期データについては事業成果を検証し、次年度に反映をさせる。	C	前期データの作成時に、予算の執行率の確認を行うとともに、後期データの作成時に、次年度の改善点等を検証し、業務遂行に反映することができた。	実施済	福祉課	全課
	C	行政評価制度と人事評価制度を関連させ、適宜、設定した目標に対する事業の進捗状況あるいは指摘事項に対する改善状況を確認することによって目標達成を図る。	C	行政評価制度や人事評価制度の活用あるいは係内で意見交換するなど、設定した目標に対して一定の効果的・効率的な事業実施ができています。	実施済	長寿介護課	全課							
	B	事業の実施にあたり、成果目標の進捗状況を把握することにより効果的、効率的な事務事業になるよう改善を図る。	B	行政評価を行うことにより、進捗状況の把握で今後の事業の効率化を検討する。	H19 実施済	保険年金課	全課							
	B	定期的な職場研修の実施は行っているものの、より充実した意見交換を行うための環境づくりを行う。	B	客観的な考察を基本に、事務の効率的・効果的実施について検討し、OJTの積極的展開により出先を含め全体での円滑な事業展開を図ることができた。	H19 実施済	健康増進課	全課							

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況										
区分・推進事項・実施項目					H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
2	(1)	力	(7)	実施						行政評価制度を活用し、適正な業務進捗管理を行い、当初計画の確実な実行を目指す。	C	新規事業の実施や法律の改正に対応するため、定型業務においても具体的な進捗管理を行うことができた。	H20 実施済	市民生活課	全課
										的確に行政評価を加えることにより、効率的な事業の執行、行政サービスの向上を図る。	B	全事業の行政評価を行い、効率的な事務執行、コスト意識の高揚を図った。	H19 実施済	産業経済課	全課
										限られた経営資源を有効活用し経済性・効率性を評価することにより成果コスト重視の行政とする。 方針・目標（組織目標、部門目標）を明確にし活動指標・成果指標を表すことにより改善策・方向性を策定する。	B	成果指標を目標とすることで、事業の進捗状況の把握をすることができた。	H19 実施済	都市整備課	全課
										限られた人材・財源で最大限の事業効果が発揮できる行政運営とするため、絶えず事業の評価・検証を行うことにより効果的・効率的な事業実施に努める。	B	事務事業の評価・検証を行うことにより、効率的な業務の進捗管理が行えた。	H19 実施済	道路河川課	全課
										行政評価制度を活用し業務の進捗管理を行うことで、市民に対して協働の方向を示す。	C	行政評価を行うことで、事務事業に対する効率的な執行及び評価が検証できた。 工程管理を行い事業の前倒し執行及び地区別の集団捺印交渉を行い事務の省力化を図った。	H20 実施済	用地整理課	全課
										限られた人員、費用で最大の効果が発揮出来る事業とするため、絶えず事業評価、検証をし、事業を実施する。	B	部課内会議を通じ、行政評価の内容を踏まえた協議がなされ、事務執行等に寄与することができた。	H19 実施済	水道課	全課
										限られた経営資源を有効に活用し経済性・効率性を評価することにより成果コスト重視の行政とする。 方針、目標（組織目標、部門目標）を明確にし、活動指標、H18成果指標を表すことにより、改善策、方向性を策定する。	C	H19は、モデル事業に対する行政評価を行なうことにより、事務事業に対するコスト意識の検討が行われた。 成果指標を目標とすることで、事業の進捗状況の把握をすることができた。 前年度の成果を踏まえ、個人及びグループの意識が高まった。	H20 実施済	下水道課	全課
										行政評価制度を活用し業務の進捗管理を行うことで、限られた人員での適正な事務事業の検証に努める。	C	行政評価制度を意識し業務に取り組むことで、限られた人員で最大の成果を上げるため、業務の効率化を目指す事務改善意識が高まった。	実施済	議会事務局	全課
										目標の設定管理を適正に行い、改善計画を実行し、効率的な事務事業を実施する。	C	行政評価により、より効率的な業務推進と費用対効果の意識向上が図られた。	H21 実施済	農業委員会事務局	全課
										合併により監査対象・区域が拡大したため選別して監査の実施に努める。	B	限られた人員の中で効率的な監査を実施した。	H19 実施済	行政委員事務局	全課
										本制度を有効に活用した業務の進捗管理を適切に行うことで、市民サービスの低下を招かない事務事業の検証と改善を実施する。	C	定期的な課内会議・個別面談により、各担当者の進捗管理が徹底され、事務事業の共通認識と意識の醸成が図られた。	H20 実施済	学校教育課	全課
										限られた人員、費用で最大の効果が発揮できる事業とするため、絶えず事業評価、検証をし、事業を実施する。	C	事業に対する行政評価を行い、課内会において検討し、事務事業に対するコスト意識について認識を深めた。	H20 実施済	社会教育課	全課
										制度を活用した適正な業務の進捗管理と検証を行い今後の業務遂行に資する。（個人レベルでの進捗管理からグループや課内での進捗管理へ）	C	毎月課内会議を開催するとともに、特別な業務は検討会を開催し、業務の進捗管理・検証を実施した。	H20 実施済	中山地域振興課	全課
										市民志向の行政サービス提供を念頭に、住民に最も身近な窓口業務としてのあり方を考えた進捗管理に努め、事務の効率化と職員の意識改革を図る。	C	人事・行政評価（目標・指標実現に向けた取組み）制度を活用した業務の進捗管理により、各種の行政サービスを確実に、すばやく提供するという職員意識の向上が図られ、市民目線に立った効率的な窓口業務が推進できた。	H20 実施済	中山総合窓口課	全課
					行政評価システムの活用により、市民に少しでも満足できるように常に問題意識を持って事業を実施する。	C	事務事業の検証により、効率的な事務執行及びコスト意識の向上が図られた。	H20 実施済	双海地域振興課	全課					
					絶えず事業の評価・検証をすることにより、進ちょく管理に努める。	B	毎月1回、課内全員が協議を行い情報を共有し、効率的な事務の遂行につとめている。	H19 実施済	双海総合窓口課	全課					
キ 公共施設の設置と効率的な管理運営															
(7) 指定管理者制度や民間活力の積極的な活用															
					公共サービスの民間委託等に関する指針の策定〔再掲〕	実施				民営化及び民間委託の定義等の基本的な考え方を示し、その進め方についての指針を策定する。 ○基本的な考え方 ○民間委託の進め方	B	指針を作成することにより、各課に基本的な方向性を示すことができた。 また、指針に基づく統一的な観点のもと、関係各課において指定管理者制度等への移行に向けた計画の策定及び実施に向けた検討が行われ始めた。	H18 実施済	行革推進室	

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況								
区分・推進事項・実施項目		H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成 果	到達評価	関係課	関連課		
2	(1)	キ	(7)	商工観光施設の管理運営	検討	実施				B	花の森ホテル（中山）においては、新たに指定管理者を委託して、健全な経営を行っている。特に、指定管理委託料H19：1,000万円からH20：600万円へと営業努力によって減額となった。	H20 実施済	産業経済課	
				市民会館の管理運営		検討				E	会館2階部分は庁舎としての利用があり、施設全体の一体的な管理が困難であることから、改築までは現状の管理運営形態を維持する。 なお、伊予市総合計画実施計画に市民会館の改築が登載されたことを踏まえ、市民会館運営委員会において、改築後の施設の管理運営における指定管理者制度の導入について検討する。	H21 成果無	総務課	
				市民体育館・公園の管理運営		検討				C	H20は、H21・4・1から、しおさい公園を指定管理者制度に移行することに決定した。 H21は、株式会社ランドマークを指定管理者としてしおさい公園を管理させた。	H21 実施済	都市整備課	
				保育所の管理運営				検討		E	保育所運営については、県下では直営又は私立保育所で対応を行っており、全国的に指定管理者制度ではなく、民営化が進んでいる状況にある。 また、保育所運営については、保育士と園児及び保護者の連携が不可欠であり、指定管理者が変わることにより、保育士の体制等が変わるのは好ましくないと考えられる。このため、指定管理者制度の導入にかかる検討は中止とする。	成果無	福祉課	
				双海・中山地域の簡易水道及び県条例水道施設の管理運営		検討			実施	E	他市の指定管理者等の導入状況を調査した結果、小規模な水道施設への導入の事例は無く、大幅な費用対効果を見込まれないので現状の管理運営を行うこととした。	H19 成果無	水道課	
				下水処理場の管理運営		検討				B	下水道事業団による現状調査の結果、既に現状の管理体制は最小限に抑えられているため、包括的民間委託の導入により大幅な費用削減は見込まれず、現状の運転管理業務等の見直しにより削減を図ることとした。	H19 実施済	下水道課	
				(4) 施設の民営化や統廃合の検討										
							施設の実態を評価した上で、統廃合すべき施設を選定、再利用や跡地の有効活用の方向性、用途の変更など改修・改築による多目的施設として活用すべき施設の選定、地域課題や地域間バランスを考慮した新たな施設の整備の方向性を定め、財政効果と将来見通しを試算する。	D	H21は、公共施設のうち、主要施設である市庁舎、総合保健福祉センター、中山地域事務所自治支援センター、図書館、文化ホール（市民会館ホール部分）を整備することとし、建設地を決定した。 ライフサイクルコスト算定の一環として、公共施設の利用形態や使用料の洗い出しを行っていたが、同じ目的の施設であっても、施設規模が不明なものや、利用形態や使用料に統一性がないこともあり、整備の方向性を定める基準が見出せなかった。 H22は、これまでの成果に続き、公の施設の把握・計画対象施設の決定・対象施設の分類までは行えたものの、施設の持つ特性が多岐にわたっているため、計画期間の策定や基本的な考え方の整理にはまでは及ばず、計画どおりの進展は図れなかった。	進行中	行革推進室			
						10%	住民ニーズの低下により余剰となった施設、当初の目的や役割を終えた施設について、売却、貸出し等により施設管理費の削減を図る。	B	H21は、公共施設の再配置計画に該当しなかった未利用地の洗い出しを行い、22年度予算にそれらの土地勘定料を計上し、処分に向けた準備を進めた。 21年度において未利用となった南伊予児童クラブについて、大谷池土地改良区へ賃貸することとした。 H22は、未利用地の新規賃貸しを行った。	実施済	財務課	H22より財務課		
							民営化も含めて指定管理者制度の導入を検討する。	C	7月、県を通じて厚生労働省からの財産処分内諾通知を受け9月、住民説明会を実施した。10月、厚生労働省からの正式承認通知を受け、診療所民営化に関する市民意見公募を実施した。 12月定例市議会において承認を受け、3月31日をもって国保直営診療所は廃止、4月1日より民間診療所による診療開始となる。	H21 実施済	健康保険課	H20より保険年金課と健康増進課は健康保険課に統合		
							効率的な施設運営による経費削減のため施設の統廃合を行う。 林業センターの民営化を図り、伊予森林組合双海支所として活用する。	C	H23から指定管理制度による伊予森林組合への施設管理運営を検討している。しかし、指定管理料について協議が必要となっている。	進行中	産業経済課			

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況								
区分・推進事項・実施項目		H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課		
2	(1)	キ	(4)	小・中学校の統廃合			検討	実施		C	平成22年4月1日より下灘中学校を廃止、上灘中学校に統合のうえ、名称も双海中学校となる。なお、同中学校の新校舎を含む教育施設・設備の整備は、本年度中に完了予定となる。	実施済	学校教育課	
				学校給食センター化の導入[再掲]			検討			C	H21は、基本設計が完了し、一部建設候補地協議を行う。新市建設計画実施計画の見直し案を提示、理解を得る。 H22は、建設候補地を選定し、地元説明会等の開催に努めたものの理解を得るには至っていない。	成果有	学校教育課	
				幼・保一元化の導入			検討			D	H20は、「おおひら保育所」の改装が予算化されたが、幼稚園のない大平地区の施設運営手法等についての関係課協議は行われなかった。 来年度以降、可能性について研究協議を進めていく必要がある。 H21・22は、具体的事案はなかった。	成果無	福祉課 学校教育課	
ク 審議会等の見直し														
(7) 統廃合による合理化と定数・人選方法の見直し														
				審議会等の設置に関する指針の策定			検討	実施		D	H20は、多岐にわたる審議会等が設置されている状況の中、市としての基本的な考え方を踏まえ、委員定数や人選方法の見直しを行う必要があるが、即座に実施することが困難であるため、市の現在の審議会の状況等を把握の上、次年度以降に実施する。 H21は、委員定数及び人選方法については、審議会等の設置に関する指針の中で基準を策定したい。 H22は、先進事例の調査・研究を進め、課題等の洗い出しを行った。今後、課題等の精査を行い、委員定数等の基準を盛り込んだ「伊予市審議会等の設置に関する指針」を策定する。	進行中	総務課	
				委員定数・人選方法の見直し				実施		C	以下に分割記述	成果有	関係各課	
								実施		D	H20は、多岐にわたる審議会等が設置されている状況の中、市としての基本的な考え方を踏まえ、委員定数や人選方法の見直しを行う必要があるが、即座に実施することが困難であるため、市の現在の審議会の状況等を把握の上、次年度以降に実施する。 H21は、委員定数及び人選方法については、審議会等の設置に関する指針の中で基準を策定したい。 H22は、先進事例の調査・研究を進め、課題等の洗い出しを行った。今後、課題等の精査を行い、委員定数等の基準を盛り込んだ「伊予市審議会等の設置に関する指針」を策定する。	進行中	総務課	関係各課
							C		H23に設置する介護保険事業計画等の見直しに向けた検討委員会については、これまでの介護保険事業計画策定委員会と地域密着型サービス運営委員会の検討内容に関連性が高いため、これを1本化して伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定等審議会とし、委員数の削減を図るとともに公募による市民代表を加えるなど、方針の決定と条例の制定を行った。	実施済	長寿介護課	関係各課		
										B	目的を達成した審議会等について、設置要綱の廃止手続き等を実施した。	H20 実施済	学校教育課	関係各課
ケ 外郭団体の見直し														
(7) 土地開発公社の徹底した経営改善														
				経営の健全化に関する計画書の作成			実施			B	平成18年度から平成22年度までの5か年間の「土地開発公社の経営の健全化に関する計画書」を策定した。 同年6月30日付で県より公社経営健全化団体に指定される。	H18 実施済	企画財務課	
				保有期間5年以上の土地の簿価総額			実施	0%		B	民間金融機関からの借入金の一部返済することにより簿価の上昇を抑制することができた。また引き続き伊予市土地開発基金を低利で借入れた。	実施済	財務課	H22より財務課



平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況									
区分・推進事項・実施項目					改革内容									
H18	H19	H20	H21	H22	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課					
2	(2)	ア	(7)	市税等徴収率の向上	実施			2%	納期内納付を推進し徴収率の向上を図るため嘱託徴収員の検討を行う。	C	12月に実施した県内市町合同滞納整理月間にあわせて、本年度の滞納処分件数等を広報紙に掲載した。さらに、滞納処分の概要をホームページに掲載した。現年度分の取納率は前年度を若干上回る見込みである。	成果有	税務課 会計課	
				市税の滞納繰越分の取納率	実施			20%	滞納整理強化し取納率の向上を図るため嘱託徴収員の検討を行う。	B	滞納整理・滞納処分を行うことにより取納率33%を達成する見込み。	実施済	税務課	H21より税務課
				国民健康保険税の滞納繰越分の取納率	実施			20%	滞納整理強化し取納率の向上を図るため嘱託徴収員の検討を行う。	B	滞納整理・滞納処分を行うことにより取納率25%を見込んでいる。	実施済	税務課	H21より税務課
				介護保険料の滞納繰越分の取納率	実施			38%	取納率向上に向けての方策を検討する。	C	H20は、個別徴収、「休日納付窓口」の開設等を前年度に引き続き実施した。取納率向上のための効果的な方策を見出せない状態にあるため、引き続き検討を要する。 H21・22は、依然として取納率向上のための効果的な方策を見出せておらず、引き続き検討を要する。 H22は、今年度、税務課が中心となって「伊予市徴収対策検討会」を2回開催し、全庁的な徴収強化の取り組みについて協議するとともに一定の方向性をまとめた。(H18…18.4% H22…22.4%)	成果有	長寿介護課	
				インターネット公売の活用	実施				全国規模の公売により差押物件の高価有利な売却を行う。 様々な物件カテゴリー（自動車・不動産）に対応できる体制を整える。	B	公売物件 22点（動産）に対して落札物件が22点・見積総額 46,800円に対して落札総額 180,871円・入札者数 110人（入札件数：293件）であった。 税収確保を図るとともに滞納処分強化姿勢をアピールできた。	H18 実施済	税務課 会計課	
				公金のクレジット納付の導入〔再掲〕	検討	順次拡充			納付方法の利便性を拡大し取納率の向上を図る。	D	H21は、銀行、システム提供会社から提案を受けたが成果を出すことができなかった。他市の動向及びコンピュータシステムの更改状況等、引き続き情報収集に努めることとする。 H22は、銀行から新たに提案を受けるとともに、アウトソーシングの活用セミナーにも参加し、多方面からの情報収集に努めた。引き続き検討を要する。	進行中	財務課 税務課 会計課	H22より財務課
				郵便局・コンビニ取納の導入		一部実施			電算システムの変更・手数料の調整	D	H21は、銀行、システム提供会社から提案を受けたが成果を出すことができなかった。他市の動向及びコンピュータシステムの更改状況等、引き続き情報収集に努めることとする。 H22は、銀行から新たに提案を受けるとともに、アウトソーシングの活用セミナーにも参加し、多方面からの情報収集に努めた。引き続き検討を要する。	成果無	税務課	H21より税務課
				公共料金口座振替の奨励	実施			90%	各金融機関と連携し安定した納付が可能な公共料金口座振替を全税目について推進する。	D	H21は、見込みベースで、市県民税47.9%、固定資産税64.7%、軽自動車税41.6%、市税計で51.0%、国民健康保険税65.6%。全体で52.66%と加入率が大幅に下落した。高齢者の後期高齢者医療への移行及び年金からの特別徴収等により、口座振替加入者が抜け落ちたことがその原因ではあるが、目標数値を達成することが不可能な状況になった。 H22は、当初納税通知書に口座振替制度の案内文書を同封するなど周知に努めたが、加入率は前年度並みで上昇する傾向も特に見られない。	成果無	税務課	H21より税務課
				未回収債権の回収強化					以下に分割記述	C	以下に分割記述	成果有	税務課 都市整備課 会計課 水道課 下水道課	
					実施				市債権（税・税外問わず）の未収金回収を専門組織により一元的に実施する。	D	H21は、税債権の取納率については、様々な取り組みにより前年並みを確保する見込みである。市債権全般の回収体制については、他市の取り組み状況について、引き続き情報収集に努めることとする。 H22は、税債権の取納率については、様々な取り組みにより前年並みを見込んでいる。市債権全般の回収体制については、有志職員による意見交換会を開催した。	成果無	税務課 会計課	都市整備課・水道課・下水道課
					住宅使用料及び駐車場使用料の過年度分について、電話連絡及び住宅訪問等による徴収率の向上に努める。	C	未納者に対し、滞納すれば本人にとって、不利益になることを自覚させ、自主的な納付形態を構築するため、粘り強く指導をした。 しかし、市の直営管理のため危機感がなく、納付義務に欠けており、未納が常習化されていることを踏まえ、今年度において2件の高額未納者に明け渡し請求を行い退去させた。	H21 実施済	都市整備課	税務課・会計課・水道課・下水道課				



平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況							
区分・推進事項・実施項目		H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課	
2	(2)イ(7)	市営住宅使用料の改定	実施				住宅の便益に応じて利便性数値を設定することにより住宅相互間の家賃の均衡を図る。	B	市営住宅家賃算定に係る利便性数値設定規程の一部改正により住宅相互間の家賃の均衡が図られた。	H18 実施済	都市整備課		
		市民体育館・公園等使用料の改定		検討		実施	公園施設の使用料については各施設立地条件に合わせた公平な料金体系にする。	C	H20は、使用料の額及び減免基準については、市民アンケート等を取り、検討整理した。 H21は、使用料の改訂については部内調整を行なえなかった。減免規定については減免が必要か再度検討する必要がある。 H22は、使用料の全面改訂を行い、H23より実施する。 減免規定については、利用者の責によらない場合のみ減免とした。	実施済	都市整備課		
		簡易水道及び県条例水道施設料金体系の統一		検討		実施	水道施設の維持管理に伴う経費を受益者が負担することが原則であり、それに見合う料金体系の統一化を行う。 簡易水道施設料金の格差について、使用者に料金統一化の理解を求める。	E	簡易水道統合計画との整合性を図りながら、統合整備事業の進捗にあわせて一部見直しを行い、事業統合及び経営統合を実施の時点で料金の統一を再検討することとした。	H21 成果無	水道課		
		水道料金等の改定		検討		実施	上水道については、今後の大型事業に伴う資金確保及び維持管理経費の増加等に対応するため、経営の合理化を図るとともに、中長期的な資金計画に基づく料金改定を実施することで、自主財源の確保に努める必要がある。	C	上下水道事業運営審議会を条例設置し、上水施設の実態や水需要、事業経営の現状及び平成26年度までの収入等見込み額に関する審議資料を作成し、平成23年度中の料金改定に向けた諮問を行い、審議会から答申を受けた。	成果有	水道課		
		下水道使用料の改定		検討	実施		見直し	下水道事業の適正な維持管理を安定的に実施していくため、段階的にその維持管理費をまかない得る収入の確保を前提とした使用料体系とする。	C	H19は、平成19～21年度の3ヵ年を算定期間とし、その期間内における平均維持管理費の概ね75%程度の回収を見込み、平均で約20%増となる使用料改定を行った。 H21は、現在までの事業費・維持管理費及び使用水量の伸び率等について、状況把握を行い、H22の使用料改定に向け取り組んできた。また、支出経費の縮減にも取り組み一般会計からの繰入金の前減に努めた。 H22は、各下水道（公共・特環・農集）事業の実態や財政状況等の把握を行い、使用料体系の統一及び改定に向けた資料を作成、上下水道事業運営審議会（9回開催）に諮問して答申を受けた。	成果有	下水道課	
		下水道事業受益者負担金の見直し		検討	実施			認可区域が市街化調整区域へと拡大され、現在の負担区に比べ施工延長増による建設事業費の拡大も懸念されるため、事業費に対する適正な受益者負担金を設定する。	B	H19は、認可拡大区域を第4負担区・負担金額350円/㎡とする条例改定を行った。 H20は、認可拡大区域の事業執行において、適正な受益者負担金を賦課することが出来た。	H20 実施済	下水道課	
ウ 市有財産の有効活用・売却の促進													
(7) 未利用地の有効活用と積極的な売却													
		未利用財産の有効利用計画の策定		検討	実施		財産台帳の整備が出来次第、売却可能資産も含めた今後の利用計画を策定する。	D	H21は、公共施設の再配置計画により未利用地となった普通財産については、売却の方向で22年度に鑑定評価を行うこととした。 H22は、売却予定の土地について、分筆作業等が遅れたため、鑑定評価は次年度への先送りとなった。	成果無	財務課	H22より財務課	
		財産台帳の整備		実施			全ての土地についてデータベース化を行う。 今後の公会計への活用も視野に入れ、条件設定による集計が可能で、修正が容易なシステムとする。	C	インフラ以外の資産についてはデータ管理が可能となった。	H21 実施済	企画財務課		
		遊休地の売却処分		実施			適正な維持管理に努めるとともに活用可能な未利用地について活用策を検討し、見込みのないものについては積極的に賃貸及び売却を行う。	D	H21は、公共施設の再配置計画により未利用地となった普通財産については、売却の方向で22年度に鑑定評価を行うこととした。 H22は、売却予定の土地について、分筆作業等が遅れたため、鑑定評価は次年度への先送りとなった。	成果無	財務課	H22より財務課	
		市有地の貸付		実施			適正な維持管理に努めるとともに活用可能な未利用地について活用策を検討し、見込みのないものについては積極的に賃貸及び売却を行う。	B	施設建設等の有効利用が図れない土地についてはホームページ等への掲載等により一般に公開し、積極的に賃貸及び売却処分を進めることにより管理費の前減及び新たな財源の確保を図った。 年間貸付料 6,282千円	H19 実施済	企画財務課		
		廃道路・廃水路敷の払い下げ		実施			申請から処分までの事務手続きにかなりの日数を要しているため、事務手続きの簡素化・処理日数の短縮について検討する。	C	事務内容の再検討を行い、手続きの簡素化に努めて運用することで効率化が図られた。	H20 実施済	企画財務課 道路河川課		
(4) その他財産の有効活用													
		市のホームページへの広告掲載		検討・実施			新たな財源の確保と市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ること目的とし、広告収入の確保と広告を情報とした地域経済活性化事業として展開する。	B	10月から広告掲載事業を開始し、年度末現在で5社の広告を掲載した。 税収以外の収入を得る積極的な事業の展開は初めてであり、今後展開される他の収入事業のためのノウハウを蓄積した。	H18 実施済	企画財務課		

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況							
区分・推進事項・実施項目		H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課	
2	(2)	ウ	(4)	広報紙への広告掲載			検討・実施	以下に分割記述	B	以下に分割記述	H18 実施済	総務課 企画財務課	
				水道事業等への広告掲載				要綱・要領・基準等を制定し広告事業の適正な運用を図るとともに、広報紙に有料広告を掲載することによって新たな自主財源を確保する。	B	要綱・要領・基準等を制定し11月から広報紙へ有料広告を導入し、自主財源の確保と市内企業の広告掲載による地域の活性化が図られた。	H18 実施済	総務課	企画財務課
								新たな財源の確保と市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ること目的とし、広告収入の確保と広告を情報とした地域経済活性化事業として展開する。 ホームページと違い毎月確実に市内全戸に配布されるメディアであるため生活に密着した事業を展開する企業等にその有効性をアピールし広告収入の向上を図る。	B	11月から広告掲載事業を開始し、年度末現在で4社の広告を掲載した。 税収以外の収入を得る積極的な事業の展開は初めてであり、今後展開される他の収入事業のためのノウハウを蓄積した。	H18 実施済	企画財務課	総務課
				行政財産の目的外使用の範囲拡大			実施	以下に分割記述	C	以下に分割記述	成果有	関係各課	
				水道事業等への広告掲載				新たな財源の確保を図るため、水道メータ検針票への広告募集を実施し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る。	D	広報紙及びホームページ等で広告募集を行ったが、広告の依頼はなかった。	成果無	財務課 水道課	H22より財務課
								個々の行政財産の性質を踏まえつつ有効活用するため行政財産の目的外使用の範囲拡大を図る。 施設の状況を考慮し、可能な範囲での目的外使用の範囲拡大を行う。	B	H19…市民会館に自動販売機1台を設置している。ただし、自動販売機の設置に当たっては、近隣の商店と競合しないよう配慮が必要である。 H20…引き続き市民会館に自動販売機1台を設置することとした。	H20 実施済	総務課	関係各課
				行政財産の目的外使用の範囲拡大				自動販売機設置についての規則整備が出来ていないため、特定の事業者しか設置していない。 市営住宅に自動販売機の設置が出来るよう、総務部局との調整を行った。	C	市営住宅敷地内に自動販売機が設置され、占有料が納付された。	H20 実施済	都市整備課	関係各課
目的外使用の範囲拡大の是非について検討し、市有財産の有効活用に資する。	E	安全・安心な学校生活の提供と管理手法への懸念から、時間帯の拡大は好ましくない。また、提供箇所は各教室、屋内運動場及び屋外運動場と既に広範囲に渡っており、箇所の拡大も好ましくないとの結論に至る。	H19 成果無				学校教育課	関係各課					
野中ふれあい館に民具を収集整理し、資料室として活用。学校教育や社会教育の場として施設の有効活用が図られた。	C		実施済				社会教育課	関係各課					
			双海地域事務所2・3階部分の使用用途の変更による有効活用を検討し、多くの地域住民が幅広く利用できるようにする。	C	3階議場あとを文化ホールに改修するなど、実施計画に基づき改修工事を実施。 工事期間平成21年6月17日～平成21年11月30日。	H21 実施済	双海地域振興課	関係各課					
(3) 定員管理の適正化													
ア 職員の適正配置と定員適正化計画の策定・運用管理													
定員適正化計画の運用管理		実施	見直し		見直し		事務事業についての見直しを行うとともに、グループ制のメリットを活かした人員の配置の検討を行う。 勲奨退職制度の周知を図る。 「任期付職員」や「再任用制度」を効果的に活用し、職員数の削減を図りながら行政サービスレベルの向上を図る。	B	H20は、定員適正化の目標数値を達成するとともに、職員数を削減していく中で、事務事業の見直し及び業務改善が図れた。 H21・22は、当初計画を上回る削減を実施できた。	実施済	総務課		
臨時・嘱託職員の削減		実施					女性職員の育児休業取得による臨時的任用が増加する中、グループ制のメリットを活かした対応できるよう、職員個々の能力を高める。	C	H20は、新規事業及び正規職員の雇用を抑制したことに伴い、業務増への対応が困難となり、臨時職員が増加した。 H21は、業務増への対応のため、一部職場において臨時職員が増加した。 H22は、関係部課長とのヒアリングを行い、事務補助を行う臨時職員については、削減することができた。	実施済	総務課		
再任用職員の採用		実施					行政サービスレベルの維持・向上を図るために職員定数を圧迫しても再任用制度を積極的に活用する。	B	再任用職員を2名任用することにより行政サービスレベルの維持・向上を図ることができた。	H18 実施済	総務課		
任期付採用職員採用制度の導入〔再掲〕		検討	実施				地方行政の高度化・専門化が進む中で、高度の専門性を備えた民間の人材を活用する必要性や期間が限定される専門的な行政ニーズへの効率性から、一般職の任期付職員の採用に関する条例を制定する。	C	H19は、ニーズがなかったため、採用実績はないが、行政ニーズが複雑・多様化しており、今後、効率的な行政運営をしていく上で適宜制度を活用した採用を行う。 H20・21は、任期付職員を採用する職種がなかったため、制度活用なし。 H22は、条件は整っているが、これまで実績はない。今後、必要に応じて任期付職員の採用を行っていく。	実施済	総務課		
定員管理進捗状況の公表		実施					定員管理の進捗状況を広報・ホームページで公表する。	A	2月に行う人事行政の運営等の状況の公表に併せて定員管理の進捗状況を広報・ホームページで公表した。	H18 実施済	総務課		

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況						
区分・推進事項・実施項目	H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
<b>2 (4) 給与の適正化</b>											
<b>ア 人事評価システムの構築</b>											
人材育成基本方針の策定	実施			見直し		市民が市政の主役であり、職員一人ひとりが全体の奉仕者であることの自覚と使命感を持ち、市民が「住んでよかった」「満足できる地域だ」と実感できるような企画立案と実行力を備えるとともに、そのような行政サービスの提供を永続的に継続できる体制を整える。	B	人事評価制度検討委員会を設置し、運用についての見直しを行い、全職員への説明を行った。 評定基準の統一を図るため、継続した研修を実施した。制度の必要性、理念等について、認識を深めることができた。	H21 実施済	行革推進室 総務課	
人事評価制度運用指針の策定	実施					職員一人ひとりが常に問題意識を持ち、市民が何を求めているのか、行政として何をすべきかを考え、より効率的・効果的な行政運営を展開していくため、職員の適正配置と個々の能力を最大限に引き出す人事制度への転換を図るとともに、努力し頑張った職員が報われる能力重視の人事制度の構築に向けた運用指針を策定する。	B	職員の勤務実績や能力・資質・適正などを正確に把握し、「努力と成果が報われる」適正な人事管理により処遇を決定していくことできる、「やっても同じ」から「やれば違う」という組織風土への変革の足がかりとなる「伊予市人事評価システム運用指針」を策定した。	H18 実施済	行革推進室	
人事評価システムの導入	試行	実施				職員間での評価基準のばらつきやシステム導入に対する温度差を解消するため、評価者研修等を継続的に実施することでシステムへの理解を深めるとともに評価基準の統一を図る。	C	H21は、人事評価制度検討委員会を設置し、運用についての見直しを行い、全職員への説明を行った。 評定基準の統一を図るため、継続した研修を実施した。制度の必要性、理念等について、認識を深めることができた。 H22は、試行を含め4年を経過し、管理職に人事評価制度が定着したこと。また、昨年度、評価の基準等を説明したことで、評定の標準化が図れた。	実施済	総務課	H20より総務課
勤勉手当の成績率の導入	検討	実施				人事評価システムにより勤務成績の客観的な資料を作成し、評定結果を勤勉手当の成績率に反映させる。	C	H21は、評価基準の統一化は進んでいるものの、評定結果にバラツキ（差）があることから、直接、勤勉手当に反映させることには行っていない。 H22は、評定結果の標準化が進んだことから、下半期の評定結果を直近の勤勉手当へ反映することとした。	実施済	総務課	
査定昇給制度の導入	検討	実施				人事評価システムにより勤務成績の客観的な資料を作成し、評価結果を昇給に反映させる。	C	H21は、評価基準の統一化は進んでいるものの、評定結果にバラツキ（差）があることから、直接、勤勉手当に反映させることには行っていない。 H22は、評定結果の標準化が進んだことから、下半期の評定結果を直近の勤勉手当へ反映することとした。	実施済	総務課	
職員昇任試験制度の推進			検討	実施		昇任試験を実施することにより、職員個々の行政能力を高めるとともに、組織の活性化を図る。 昇任時の、基準等を作成し、公平性・透明性の確保に努める。	E	昇任については、人材育成基本方針による階級別研修の受講を昇任要件としており、上席監督者の推挙もあり、対象職員の多数が受講している。 また、人事評価制度の運用により、各職員の能力、態度を指数化した他、「伊予市職員の昇格運用に関する内規」を設け昇格基準を作成したことで、昇任試験の導入については、現段階での実施は不要と思われる。	H19 成果無	総務課	
人事評価者研修会の導入	実施					評定者個々の評定基準が一定でないため評定基準の統一を図る。	B	評価者研修を4回実施することにより評定基準の統一を図ることができた。	H18 実施済	総務課	
<b>イ 市に適応した給与制度への見直し</b>											
人事評価制度の定着化	実施					人事評価制度の研修会等を実施し職員への浸透を図る。	B	全職員を対象とした説明会・評価者を対象とした研修会を実施し人事評価制度に対する職員の理解を深めることができた。	H18 実施済	総務課	
新たな給与制度の導入	実施					職務・職責に応じた給与構造となっていないため人事院勧告に準拠した給与構造改革を行う。	B	4月1日から人事院勧告に準拠した給与構造改革の実施により、年功的上昇を抑制し、職務・職責と実績を十分反映し得る給与システムとした。	H18 実施済	総務課	
職員手当（管理職・特勤手当等）の見直し	実施					管理職手当・特勤手当等の随時見直しを実施する。	B	4月1日から管理職手当（部長級）の支給率を1.5%から1.2%に変更・特勤手当（研究手当）の廃止・管理職手当を定率制から定額制に変更・税務職員手当、社会福祉業務従事職員手当、特殊労務作業手当、使用料徴収手当、用地交渉手当を廃止した。	H18 実施済	総務課	
職員給与の公表	実施					公表方法が、数字の羅列になっており、市民の側からすると理解しがたいため、グラフ等を使うことにより市民に見やすい公表方法で公表する。	B	2月に広報・ホームページで公表を実施し広く市民に理解を得ることができた。	H18 実施済	総務課	
特別昇給制度の適正運用	検討	実施				人事評価制度の導入により評定結果を特別昇給に反映させる。	B	人事評価制度とは別の案件で1人の職員に対して特別昇給を実施した。	H19 実施済	総務課	

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況								
区分・推進事項・実施項目						改革内容		進捗評価		成果		到達評価	関係課	関連課
H18	H19	H20	H21	H22										
2	(4)	イ	勤勉手当の成績率の導入〔再掲〕	検討	実施					C	H21は、評価基準の統一化は進んでいるものの、評定結果にバラツキ(差)があることから、直接、勤勉手当に反映させるには行っていない。 今年度、運用方法等を見直したことから、次年度以降、早期の導入を目指す。また、人事評価システムの精度を高めるため、継続した研修を実施する。 H22は、評定結果の標準化が進んだことから、下半期の評定結果を直近の勤勉手当へ反映することとした。	実施済	総務課	
			査定昇給制度の導入〔再掲〕	検討	実施					C	H21は、評価基準の統一化は進んでいるものの、評定結果にバラツキ(差)があることから、直接、勤勉手当に反映させるには行っていない。 今年度、運用方法等を見直したことから、次年度以降、早期の導入を目指す。また、人事評価システムの精度を高めるため、継続した研修を実施する。 H22は、評定結果の標準化が進んだことから、下半期の評定結果を直近の勤勉手当へ反映することとした。	実施済	総務課	
ウ 人件費の抑制														
			定員適正化計画に基づく定員管理	実施						B	H21は、当初計画を上回る削減を実施できたことにより、人件費の抑制につなげることができた。 H22は、当初計画を上回る削減を実施した。	実施済	総務課	
			ノー残業デーの導入	検討	実施					B	平成19年10月から実施。 計画的に時間外勤務命令をすることにより、手当を削減すると共に、職員の健康管理にも配慮した効率的な業務執行に努めることができた。 時間外勤務手当・前年度比5.9%削減	H19 実施済	総務課	
			職員手当(管理職・特勤手当等)の見直し〔再掲〕	実施						B	4月1日から管理職手当(部長級)の支給率を15%から12%に変更・特勤手当(研究手当)の廃止・管理職手当を定率制から定額制に変更・税務職員手当、社会福祉業務従事職員手当、特殊労務作業手当、使用料徴収手当、用地交渉手当を廃止した。	H18 実施済	総務課	
			グループ制の導入	実施						C	継続した職員研修によりグループ制の意義が浸透してきている。 特に職員が長期休暇を取得した部署については、年度途中ではあるが、担当課長の判断により、効率的な組織体制を整えることができた。	H19 実施済	総務課	
3 住民ニーズに即応できる業務体制の整備と電子市役所の構築 ～組織～														
(1) 分権時代に対応した組織機構の整備														
ア 簡素で効率的な組織機構の整備														
(7) 最も効率的な組織のあり方への見直し														
			組織・機構の見直し	実施	見直し	見直し	見直し			B	合併後5年が経過し、合併協定で協議された組織機構の最終形を構築するために、分かりやすく簡素で効率的な組織機構に再編を行った。 伊豫国「あじの郷づくり」の推進や地域公共交通の整備促進を図るため、従来の企画財務課をまちづくり創造課と財務課に分割し、市の総合計画実施計画に謳われた主要施設を専門的に扱い、限られた期間に建築するため、新たに庁舎建設課を設置した。	H21 実施済	行革推進室	
			定期的な行政診断				実施			B	市の財政状況の分析・事務事業の見直し・職員定数の適正化・更なる行政改革の推進・組織や機構改革に向けての報告を取りまとめた「行政診断結果報告書」を作成した。 これらの内容を受け、職員定数の適正化については、短期的削減可能数として示された数値を盛り込んだ目標数値に「第1次伊予市定員適正化計画」の改訂を行った。 その他、事務事業の見直しについては、特に改善が必要な事務事業について改善方策(案)が示されたため、今後、担当課へ行政評価シート単位に周知することとした。 また、行政改革の更なる推進に向け、行政改革実施計画の実施項目の達成に向けた今後の取り組み提案を活用していくこととした。	H20 実施済	行革推進室	
			経営者会議の設置	実施	見直し					A	H18の見直しを受け、庁議付議案件について担当部局での検討の徹底が図られた。 また、企画調整会議での審査においても審議ポイントの明確化に努め、庁議機能の充実を図った。 今後、さらに経営者会議としての機能強化を図らなければならない。	H19 実施済	企画財務課	

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況						
区分・推進事項・実施項目	H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
3 (1) ア (7) 市内公民館組織の見直し						厳しい財政事情や市職員の定員の適正化等により、現在の公民館組織の維持は困難であるため、住民のより具体的な公民館運営への参画を促進しながら地域の実情に応じた組織の再編を行う。	C	21年度より、双海地区に常勤館長を1名配置する。また、22年度より中山地区にも常勤館長を1名配置することとした。 22年度より、野中・佐礼谷・中山・永木地区公民館を支館とし中山地区公民館に統合、上灘・下灘地区公民館を双海地区公民館に一本化した。	実施済	社会教育課	
<b>(4) 機動的で効率的な組織体制の構築</b>											
行政管理・政策進行管理部門の創設						伊予市総合計画の進行を管理し、政策を推進する監督部門を創設する。	B	助役直轄の組織として、行政事務の改善・行政評価・人事評価・職員の定数及び定員管理・合併に係る未調整事項・総合計画の推進等を取り扱う行政改革・政策推進室を設置した。	H18 実施済	行革推進室	
組織を越えたプロジェクトチームの設置						職務の縄張り意識や固定主義を打破するため、行政改革という共通の目標の元、組織を越えた職員の集まりの場を設定し、検討を行うことにより、柔軟な発想と課題解決意欲の養成を図る。	C	人事評価システム及び行政評価システムの円滑な運用に向け、職員の意見を広く反映しつつ制度の検証と更なる定着化を図ることを目的に、伊予市評価システム推進委員会を設置した。	H19 実施済	行革推進室	
定期的な行政診断〔再掲〕						合併後における市の組織・機構、財政状況、職員配置等について、現状の調査・分析を行い、第三者の専門的な立場から新市として時代の要請に対処しうる組織機構・職員定数等に関する提案を受け、これらを実践に移す。	B	市の財政状況の分析・事務事業の見直し・職員定数の適正化・更なる行政改革の推進・組織や機構改革に向けての報告を取りまとめた「行政診断結果報告書」を作成した。これらの内容を受け、職員定数の適正化については、短期的削減可能数として示された数値を盛り込んだ目標数値に「第1次伊予市定員適正化計画」の改訂を行った。その他、事務事業の見直しについては、特に改善が必要な事務事業について改善方策(案)が示されたため、今後、担当課へ行政評価シート単位に周知することとした。また、行政改革の更なる推進に向け、行政改革実施計画の実施項目の達成に向けた今後の取り組み提案を活用していくこととした。	H20 実施済	行革推進室	
定員枠配分による人事管理						部内の所属別配分を各部長の権限・責任とし柔軟な定数配置を図る。	E	人事異動を行う際には、関係部長から職員配置に関して聞き取りを行うことで、部内での人員の配置希望を一定掌握できることから、当面は現在のとおり、人事担当部局で人員配置を行うことが望ましいと考える。	H20 成果無	総務課	
組織階層のフラット化						機動的・弾力的な組織運営を図ることを目的に、職員の意識改革を促すための職員研修等を実施し、グループ制を定着させる。	B	今後も引き続き職員の意識改革を促すために職員研修等を継続的に実施する。	H18 実施済	総務課	
グループ制の導入〔再掲〕						職員の意識改革を促すため職員研修等を実施しグループ制の定着により事務の効率化を図る。	C	継続した職員研修によりグループ制の意義が浸透してきている。特に職員が長期休暇を取得した部署については、年度途中ではあるが、担当課長の判断により、効率的な組織体制を整えることができた。	H19 実施済	総務課	
経営者会議の設置〔再掲〕						市の行政運営の基本方針及び重要施策に関する事項を審議し、各部門間の相互調整を図り、統一ある行政を遂行する。特に「庁議と各部課内会議の位置づけの周知と実施の徹底」「予算編成方針・議案・市政運営事項の庁議付議の徹底」などにより経営者会議としての機能強化を図る。	A	H18の見直しを受け、庁議付議案件について担当部局での検討の徹底が図られた。また、企画調整会議での審査においても審議ポイントの明確化に努め、庁議機能の充実を図った。今後、さらに経営者会議としての機能強化を図らなければならない。	H19 実施済	企画財務課	
<b>(2) 窓口サービスの向上</b>											
<b>ア 窓口サービスの向上</b>											
窓口業務施設的环境整備						以下に分割記述	C	以下に分割記述	成果有	行革推進室 企画財務課	
						顧客志向の行政サービス構築の視点から関係窓口の移設・事務分掌の見直しを行い、住民登録と戸籍の事務を中心としたワンストップサービスを推進する。	C	双海地域事務所庁舎における2・3階の改修工事に併せて、1階フロアの窓口業務に来庁者志向に基づく住民サービスが行えるよう対面型ローカウンターを設置することとした。	H21 実施済	行革推進室	企画財務課
						市民サービスの向上を目的として、複数課にまたがっている各種申請・交付・証明業務をできるだけ1箇所の窓口で行うワンストップサービスを目指し、現市民生活課を中心として窓口の一本化を行う。	E	H19は、検討委員会で検討中。 H20は、検討委員会においてワンストップ化可能事務の洗い出しを行い、これに伴う電算システムの改修、窓口の体制等を検討中。 H21は、現庁舎におけるスペースでの対応は無理との判断により、新庁舎建設に合わせた対応とすることとした。	H21 成果無	企画財務課	行革推進室

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおりに進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況							
区分・推進事項・実施項目		H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課	
3	ア	玄関ロビーの活用方法の検討	実施				以下に分割記述	C	以下に分割記述	H19 実施済	行革推進室 企画財務課		
							市庁舎の顔となる玄関ロビーを最小の経費で最大の効果が得られるよう有効活用する。	C	旧収入役室に隣接していたATMを市金庫前に移設することにより、支払いを行う来庁者の利便性を向上させると同時に、不在となった収入役室の有効利用として、市税・国保税・市公共料金の取・滞納事務を行う会計課収納分室を設置することとした。 市民生活課の待合所が更に広くなると同時に、会計課分室に來られた納付者のプライバシーを守るレイアウトが設定できた。	H19 実施済	行革推進室	企画財務課	
							来庁者は必ず玄関ロビーを通過するので市民生活に役立つ催し物の案内や公共施設情報や統計書、調査書など閲覧できるようにするなど積極的に情報発信の場にする。	C	玄関ロビーを利用して公表している文書を閲覧可能にした。	H19 実施済	企画財務課	行革推進室	
		新任職員と窓口職員の接遇研修の導入	実施					接遇研修を毎年実施し職員の意識改革を行うことにより市民に満足いく質の高い行政サービスを提供する。	B	窓口職員を対象とした接遇研修を実施し職員個々の資質の向上を図ることができた。	H18 実施済	総務課	
		全職員が総合案内を行える人材育成		実施				庁舎内の案内、誘導の充実を図る。 職員が担当部署へ案内するか、担当者が迎えに来るような体制作りを構築する。	B	オフィスマナーリーダー制度により、職員一人ひとりが来庁者に対する声かけ等「案内人」としての自覚を高めることができた。	H19 実施済	総務課	
		分かりやすい庁舎案内表示	検討		実施			絵文字や大きめの文字を使った案内板を設置することにより、高齢者、障害者、幼児連れの方などにやさしく分かりやすい窓口にする。	A	各課の案内板等来庁者の目線に合った表示板を設置した。	H19 実施済	企画財務課	
		市民志向への意識改革	実施					以下に分割記述	C	以下に分割記述	実施済	全課	
		市民の満足度と納得度を高め、質の高い行政サービスを提供するため、職員の意識改革と能力開発を行う。						C	H19-挨拶、電話対応、苦情対応等、組織としての接遇改善を行うための研修を実施した。 H20-接遇・クレーム対応研修を通して、サービス向上とコミュニケーション力を高めることができた。	H20 実施済	総務課	全課	
		的確な対応を行うために十分な業務知識を身に付けるとともに、親切で分かりやすい窓口対応に向け接遇向上に取り組む。						B	業務に必要な知識取得のため各種研修会への参加あるいは課内での知識の共有、そして自己啓発を行った。 親切で分かりやすい窓口対応を目指して、市民に対して丁寧な説明、必要な相談等ができた。	H18 実施済	企画財務課	全課	
		市民の意見を聞き、市民の立場に立った窓口サービスに努める。						B	各種研修会に参加し専門的な知識の取得を行いより分かりやすい窓口対応を目指した。	H18 実施済	保険年金課	全課	
		市民一人ひとりのニーズに応じた親切・丁寧・的確な保健サービスの提供を行う。						B	市民の立場に応じた親しみのある利用しやすい爽やかな窓口対応を実施した。 課内会議等による研修の伝達や法改正に伴う学習会の実施により適切な保健サービスの提供ができた。	H18 実施済	健康増進課	全課	
		高齢者の目線に合わせた、わかりやすい対応を心掛ける。 ①普段から課内の連携を取っておくこと。 ②十分に対応できなかった場合のフォロー（訪問・郵送・電話など）を適切に行う。 ③相談室を利用する方と個人情報保護に留意する。						C	①適宜の課内会議 ②虐待対応マニュアルの検討 課内で対応の検討が随時できた。	H19 実施済	長寿介護課	全課	
		専門性の高い業務については、対応できる職員に限られるため、迅速な対応ができない場合がある。また、実行困難な要求をされた場合、法的な根拠を示すなどして説明することができないことがある。 職員の研修体制の確立により、職員の資質の向上を図るとともに、市民の立場に立った対応を徹底する。						C	各種研修会への参加やOJTにより、職員の業務知識の向上に努めた。 業務の従事経験年数に応じた各種研修会に参加し、担当業務に関する知識の習得に努めるとともに、日々の業務で生じる問題点・改善点について担当者間で協議する場を設けることで、情報の共有を図った。	H19 実施済	市民生活課	全課	
各グループの情報を共有するなど、課員を挙げて窓口対応に努め、きめ細かな行政サービスを提供していく。	B	毎日、各グループにおける業務内容を確認するなど、市民志向への意識改革に繋がった。						H18 実施済	産業経済課	全課			
専門的知識が必要な部署において担当者がいなければ市民に十分な対応ができないため、グループ制を導入することにより市民に次のステップにつながるように対応する。	B	グループ内でOJTを行うことにより事務内容を把握し、担当者の不在時でも市民対応が出来るようになった。						H18 実施済	都市整備課	全課			
業務内容が専門性を要するものについて、グループ制を活用することにより、課の窓口業務全般に対応可能とする。	B	グループ内の業務内容を確認することで担当者不在時も対応可能となった。						H18 実施済	道路河川課	全課			
専門用語等が多いことから内容説明を詳細に行う。 交渉時に苦情・要望の対応を適切に行う。	C	内容説明を詳細に行い捺印交渉を行った。 土地所有者からの苦情・要望を担当課に引継ぎを行い問題解決にあたった。	H19 実施済	用地整理課	全課								
各分野の情報共有に努め、課員挙げて窓口対応に努める。	B	グループ間の知識の把握により、より親切な窓口対応が出来た。	H18 実施済	水道課	全課								

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況									
区分・推進事項・実施項目					H18	H19	H20	H21	H22	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
3	(2)	ア	実施	<p>専門的知識が必要な部署において担当者がいなければ市民に十分な対応ができないため、グループ制を導入することにより市民に次のステップにつながるように対応する。</p> <p>市民の目線で行政事務を推進する。</p> <p>選挙事務等来庁者に対して市民の目線に立った窓口サービスに努め、常に全体の奉仕者として意識を持つよう心掛ける。</p> <p>意識改革とマニュアル化により窓口業務の共有化に務める。</p> <p>市民の視点に立ち、親しみやすく利用しやすい窓口対応を確立する。</p> <p>ワンフロアでの対応・接遇の改善と職員相互の連携及び事務分掌の把握を徹底し、住民が気軽に窓口を訪れる雰囲気を作る。</p> <p>窓口対応で内容によっては即答できない事項があるため、各分野の情報共有に努めるとともに職員の意識改革を</p> <p>来庁者の都合に合わせる接遇・職員が来庁者のほうへ移動する接遇・専門用語、業界用語を一般用語に置き換える接遇・図解などを多用した分かりやすい説明・分かりやすい記入例の作成など、市民のための市役所、市民のための職員であることを自覚し、市民の目線にたった接遇に取り組む。</p>	C	グループ内でOJTを行うことにより事務内容を把握し、担当者の不在時でも市民対応が出来るようになった。	H19 実施済	下水道課	全課					
					C	市民の目線に立ち公平性を重んじた行政サービスに努めた。	H19 実施済	農業委員会事務局	全課					
					B	市民志向の徹底を図り意識改革が図られた。	H18 実施済	行政委員事務局	全課					
					C	定期的な課内会議を開催し、窓口業務の見直しとマニュアル作成及び意識改革に務める。	H19 実施済	学校教育課	全課					
					C	課内会を開催し、情報の共有と連絡体制の充実に努めた。	H19 実施済	社会教育課	全課					
					B	職員がグループ制により事務処理を共有し、窓口業務を確実に、すばやく提供するとともに、ワンフロア化での窓口の一元化（ワンストップの実施）による市民サービスの向上が図られた。	H18 実施済	中山地域事務所	全課					
					C	職員研修に積極的に参加し、資質向上を図ることができた。	H19 実施済	双海地域振興課	全課					
					B	複数の職員が来庁者の座っている椅子まで向かって接遇するようになった。また、分かりやすい記入例を作成した。	H18 実施済	双海総合窓口課	全課					
(3) 電子市役所の推進														
ア 各種行政手続のオンライン化														
地域情報化推進計画の策定					実施	見直し				C	H18は、地域情報化推進計画は早期に策定されており、施策推進上の一貫性の確保の点ではH18成果を上げている。また、全体スケジュールを明確にしているため、次年度以降の検討事項を絞ることができ、効率的な推進が望める。H20・21・22は、行政手続や事務事業の見直しに関する具体的な取組みがなされておらず、行政手続のオンライン化は、愛媛県の実施している電子入札について担当者等の説明を受け、意見交換を行った。導入について検討を進める。H21は、22年度導入を目指したいが、砥部・松前両町と同様の方法で、県のシステムの活用をすることしたい。H22は、県のシステムに便乗対応するか、近隣市町で統一的なシステムを構築するか方針が定まらず、計画延期となったが、物品については市内業者がほとんどであり、営業形態から考えて導入は当面困難であると見込まれる。	成果有	まちづくり創造課	H22よりまちづくり創造課
電子調達システムの導入(工事・物品等)						検討	実施			D	40種類の手続を対象とし、市民の利便性向上を図った。	進行中	財務課	H22より財務課
えひめ電子自治体共同運営システムとの連携[再掲]						検討・実施				B	事務事業によっては、当該LGWANを活用し、補助金・交付金の申請や実績報告といった補助金事務等を国及び県に行っている。今後の利用拡大については、国・県の方針や他の自治体の状況と歩調を合わせた取り組みを進め	H19 実施済	企画財務課	
LGWANの利用拡大						検討・実施				C	多くの自治体向けに開発されたパッケージシステムの導入により費用削減を目指す。パッケージシステムの導入を実施するとともに、部分修正等が生じないようなシステム導入及び運用を行う。	H20 実施済	総務課	
(4) 行政の情報化の推進														
ア 電算処理システムの導入コスト・ランニングコストの削減														
新たな共同開発システム等の導入						検討				C	ASP方式の研究	H20 実施済	企画財務課	
ASP方式の研究						検討				E	多くの自治体向けに開発されたパッケージシステムの導入により費用削減を目指す。パッケージシステムの導入を実施するとともに、部分修正等が生じないようなシステム導入及び運用を行う。	H20 成果無	企画財務課	

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況										
区分・推進事項・実施項目					H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
3	(4)	ア	各種個別業務システムの運営効率化			検討				各業務担当課で導入した業務システムについて、運営の効率化による経費削減を目指す。パッケージシステム、ASP方式の採用により、導入及び運営にかかる費用の削減を行う。	C	ASP、システム運営の効率化について情報収集及び検討を行い、将来的に最良のパッケージを導入するための考察が継続できた。	H20 実施済	企画財務課	
			イ 統合型地理情報システムの導入												
				統合型地理情報システムの導入			検討			防災、福祉、環境、観光等の業務改善を、統合型地理情報システムの利活用により支援する。	E	H19は、防災・福祉・環境・観光等からの具体的な要望も無く、システム導入の検討にまで至らない状況である。新たなシステム導入時に検討することとし、事業見送りとする。	H20 成果無	企画財務課	
				防災情報システムの導入				→	100%	職員・市民・関係機関等との情報共有を図り、早期初動体制を確保し、災害に強いまちづくりを目指す。比較的普及している携帯電話を用いた情報配信システムの構築を図る。	A	デジタル防災行政無線施設整備と併せ、市民向けの『安全・安心メール』配信システムの構築により情報の一斉送信が可能となったほか、災害時等の職員参集システムの構築を図った。	H20 実施済	防災安全課	H19より防災安全課へ
				独居老人・寝たきり老人・在宅障害者等ハイリスク者マップの作成						以下に分割記述	C	以下に分割記述	実施済	福祉課 長寿介護課	
					検討	実施				災害時要援護者として、障害者の中で同意した人のリストを作成し、緊急時に対応できるようにする。	C	地域ごとに提出された災害時要援護者名簿を基に、緊急時に、要援護者を支援するための個別避難支援プランの整備を行った。また、要援護者の情報管理のため、対象者の地理情報を住宅地図に明記することを行っている。災害時に迅速な対応ができる体制の整備を構築するために、支えあい（災害時要援護者名簿）マップを作成することができた。今後は、登録された情報の更新と必要に応じた情報の追加等を行いたい。	実施済	福祉課	長寿介護課
										一人暮らしの高齢者や要介護高齢者等が増加する中、災害発生時等の緊急時に対応ができるよう、防災・福祉・環境・観光情報との連携を図りWEB上で情報を共有するシステムを構築する。	B	各地区の民協定例会で説明会を開催して民生委員等へ要援護者情報収集の依頼により各地域の災害時要援護者（高齢者）のリストの作成ができた。そして上記の情報を各民生委員に提供し自主防災組織の活動に活用する。今後、このリストは、民生委員の協力により随時更新しながら活用を進めていく。	H20 実施済	長寿介護課	福祉課
	ウ 公共施設予約システムの導入														
				公共施設予約システムの導入						以下に分割記述	C	以下に分割記述	成果有	企画財務課 関係各課	
					検討	実施				情報技術を利用した施設予約のシステムを導入し、利用者の利便性の向上及び事務の効率化を図る。	E	伊予市総合計画実施計画（案）に市民会館の改築計画が登載され、現有施設が取り壊されることになったため、現在の市民会館にあつては、施設予約システムの導入は見送りとする。なお、当該実施計画では市民会館（文化ホール）をはじめ、庁舎、総合福祉センターなどの改築が含まれており、他の公共施設との統一システムでの導入について、適切な時期に検討を開始することとする。	H21 成果無	総務課	企画財務課 関係各課
										貸し出し可能施設の管理担当課の業務改善を、公共施設予約システムの利活用により支援する。	E	H19は、貸し出し可能施設の管理担当課からの具体的な要望も無く、システム導入の検討にまで至らない状況である。新たなシステム導入時に検討することとし、事業見送りとする。	H20 成果無	企画財務課	関係各課
										施設管理者が対応できるパソコン等で施設管理を検討する。	D	H19は、従来通りによる施設の予約、収納を実施しており、システムの導入についての検討がなされていない。H20は、従来通りによる施設の予約、収納を実施。H21は、現在嘱託職員による運営管理を行っているが、従来通りによる施設の予約、収納を実施による不都合は見られない。H22は、類似施設や近隣市町の状況を調査検討。	成果無	産業経済課	企画財務課 関係各課
										利用者がインターネットで公共施設の空き状況が分かるようにした上で、申請受付、利用料金支払いが出来るようにする。	B	H20は、しおさい公園が指定管理者制度に移行することにより決定し、しおさい公園のみ利用者がインターネットで施設の空き状況の閲覧及び予約受付を平成21年4月1日から実施できるようになる。H21は、しおさい公園において、指定管理者がインターネットによる施設予約を稼働させた。	H21 実施済	都市整備課	企画財務課 関係各課
										公民館施設の利用予約に関しインターネットを利用したオンラインシステムの構築に向けた検討を進める。	D	H20は、公共施設予約システムについて県内の先進事例を調査研究し、システム導入後の利活用方法及び必要経費について必要な資料を収集し、課内で検討した。H21・22は、全庁的なシステムの構築及び費用対効果の検討が更に必要である。	成果無	社会教育課	企画財務課 関係各課

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況						
区分・推進事項・実施項目		H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
3	ウ	図書館業務のシステム化の推進		検討		実施	公共図書館のネットワークに対応するため、外部MARCデータによる図書館のデータ化に取り組み、同時期以降にシステムを導入する。	B	H20は、図書館業務システムについて、実施した場合の具体的な研修会を開催し説明を受け内容を検討した。H21は、図書館システムを導入した。	H21 実施済	社会教育課	
<b>エ 情報共有ソフトウェア等を用いたシステムの構築</b>												
情報共有ソフトウェア等を用いたシステムの構築												
				検討		実施	職員間の情報共有を推進し、効率的な行政運営を支援するためのシステムを導入する。	A	システム導入については、コンペによる業者選定により、優れたシステムを選定することができた。また、情報系端末を管理できるシステムの整備も併せて行うことができたため、修正プログラムの一斉適用や職員異動に伴う管理作業を大幅に軽減できるようになった。	H19 実施済	企画財務課	
		保存紙文書のデータベース化〔重要活字文書〕				→	50%	電子決裁・文書管理システムを導入し、保存文書の電子化・データベース化を行い、情報共有を図るシステム（グループウェア）により情報の共有化を図る。 公文書の保管方法・保存文書のデータベース化について検討を行い、保存文書データの共有化の方向性を検討する。	C	H21は、文書管理システムの導入が予算の問題で先送りとなっているため実施できないが、議案書・告示・公示文書をデータ化し情報の共有化を図った。 H22は、電子決裁システムの構築については、全国的にその導入が進んでいない状況等を踏まえ、今回は見送りとするが、今後も国及び地方自治体の動向を注視する。 文書管理システムの構築については、市役所庁舎建設に併せて調査・研究を進めるとともに、データベース化についても検討する。	成果有	総務課
		保存紙文書のデータベース化〔手書き文書〕				→	10%	電子決裁・文書管理システムを導入し、保存文書の電子化・データベース化を行い、情報共有を図るシステム（グループウェア）により情報の共有化を図る。 公文書の保管方法・保存文書のデータベース化について検討を行い、保存文書データの共有化の方向性を検討する。	D	H21は、文書管理システムの導入が予算の問題で先送りとなっているため未実施。 H22は、電子決裁システムの構築については、全国的にその導入が進んでいない状況等を踏まえ、今回は見送りとするが、今後も国及び地方自治体の動向を注視する。 文書管理システムの構築については、市役所庁舎建設に併せて調査・研究を進めるとともに、データベース化についても検討する。	成果無	総務課
		作成文書のデータベース化				→	100%	電子決裁・文書管理システムにより公文書の電子化を図り、データの共有化について検討する。	D	H21は、文書管理システムの導入が予算の問題で先送りとなっているため未実施。 H22は、電子決裁システムの構築については、全国的にその導入が進んでいない状況等を踏まえ、今回は見送りとするが、今後も国及び地方自治体の動向を注視する。 文書管理システムの構築については、市役所庁舎建設に併せて調査・研究を進めるとともに、データベース化についても検討する。	成果無	総務課
<b>オ 情報セキュリティ対策の強化</b>												
		情報セキュリティポリシーの見直し		実施			監査、点検等の実施結果により、情報セキュリティポリシーの必要な部分を見直し、PDCAサイクルを導入する。	C	セキュリティポリシーの見直し及びセキュリティ内部監査の実施に向けて、見直し箇所の抽出を行った。また、ポリシーに従った具体的な手順の明確化や内部組織の立ち上げについて検討した。	H20 実施済	企画財務課	
		情報セキュリティ研修の導入		実施			業務担当課の管理職員を中心に、機密情報を適切に取り扱う知識、情報セキュリティの具体的な対策を推進する能力を習得させる。	B	インターネットによるeラーニング方式により、16名（内、課長職8名）に情報セキュリティ研修初級コースを受講させた。 全ての職員が、対象の期間内に全ての講座の受講を終えることができた。 今後も定期的に研修を計画・実施する。	H19 実施済	企画財務課	
		個別情報システムのセキュリティ対策					以下に分割記述	C	以下に分割記述	実施済	全課	
				実施			職員に対してセキュリティ研修への参加を促進し、また情報管理に関する個別指導することなどにより、管理体制の強化を図る。	C	個人情報の取扱い、情報セキュリティポリシー等情報管理に関する情報提供することにより、職員の意識向上が図られた。	H19 実施済	総務課	全課
							情報セキュリティポリシーに基づき作成した機密情報取扱事務の具体的な手順を管理責任者である各部課長に再度通知するとともに、研修により情報セキュリティに対する理解を深める。	B	機密情報の取扱いについて全国で発生した情報漏えい事件の例とともに各部課長に向けて周知を行うことで基本的な考え方を示すことができた。 情報セキュリティ研修（基礎・応用・上級）の受講により、情報セキュリティを確保するため全職員に対して職責に応じた教育を行うことの重要性を理解し、組織全体のレベル向上を図る今後の研修計画・実施に向けた準備ができた。	H18 実施済	企画財務課	全課
							個人情報保護についての職員の管理意識を高め、厳密な情報管理を行うようにする。	C	内部研修を実施し、職員の個人情報保護について管理意識を高めることができた。	H19 実施済	防災安全課	全課
							個人情報の管理意識を高め、厳密な情報管理を行うようにする。 室外からでもパソコンのディスプレイを見ることができ環境であるため、情報の管理には細心の注意を図る必要がある。	B	課の入口には目隠しフィルムを施した。また公平性や情報の保護のため、業者の出入りを抑制する掲示を行い、不意に情報が漏れないよう努めている。個人情報の廃棄については、シュレッダーによる裁断または直接焼却炉へ破棄するなど適正な処理を行っている。	実施済	庁舎建設課	全課 H22より庁舎建設課

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
 〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…#中だが成果を上げつつあるもの 進行中…#中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況								
区分	推進事項	実施項目	H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
3	(4)	オ	実施					個人情報保護にかかる管理意識を高め、情報の漏洩対策の徹底を図る。 ・公文書の庁外への持ち出しは厳禁とし、やむを得ない場合は伊予市情報セキュリティポリシーに基づく処理を行う。 ・個人情報については個人に確認を行うとともに、目的外使用は禁止する。	C	個人情報保護について職員に定期的な指導を行うとともに、庁外への持ち出しについては実施しなかった。	実施済	福祉課	全課
								個人情報保護法や個人情報保護条例の趣旨に則り、個人の権利や利益を侵害することのないよう情報の適正な取扱いに努める。	C	個人情報保護条例や情報提供制度要綱に照らし合わせるなど必要に応じて課内協議をするなど適切・柔軟な情報の提供に努めた。	実施済	長寿介護課	全課
								住民の個人情報をはじめとした重要な行政情報について漏えい対策の意識を高める。	B	伊予市情報セキュリティポリシーに基づき適正な取り扱いを行う。	H18 実施済	保険年金課	全課
								個別情報管理意識を高め、漏えい対策の徹底を図る。	B	個別情報の適正な取扱いにより、事務の適正かつ円滑な運営が図られた。	H18 実施済	健康増進課	全課
								個別情報のセキュリティに対する職員の意識改革を行うとともに、危機管理体制の確立、漏えい防止対策の充実を図る。	C	主幹・課長がeラーニングによる情報セキュリティ研修を受講し、基礎コース及び応用コースを修了したことにより、情報セキュリティに対する知識と具体的な対策を推進する手法を獲得することができた。	H19 実施済	市民生活課	全課
								個人、行政情報の漏えい防止対策の徹底を図る。	B	情報取り扱い基準に基づき情報管理についてのルール確認を行うことが職員の情報管理意識の高揚に繋がった。	H18 実施済	産業経済課	全課
								職員の管理意識及び情報漏えい対策の徹底を図ることに より情報の管理体制を整える。	B	個人情報保護条例及び情報セキュリティポリシー等に基づく事務の取り扱いを徹底したことにより、個人の権利利益を保護することができた。	H18 実施済	都市整備課	全課
								行政情報・個人情報の管理意識を高め、漏えい対策を強化する。	B	個人情報取扱事務開始 個人情報の適正な取扱いにより、個人の利益・権利を保護する。	H18 実施済	道路河川課	全課
								行政情報・個人情報の管理意識を高める。	C	地積の地図に個人名が入ったものは外に出さないなど、個人情報の適正な取扱いのコンプライアンスに対する意識が高まった。	H19 実施済	用地整理課	全課
								個別情報の管理及び漏えい対策の一層の徹底と教育を行う。	B	個別情報異動禁止マニュアルの策定・調査を行い管理及び漏えい対策の徹底が図られた。	H18 実施済	水道課	全課
								職員の管理意識及び情報漏えい対策の徹底を図ることに より情報の管理体制を整える。	C	個人情報保護条例及び情報セキュリティポリシー等に基づく事務の取り扱いを徹底したことにより、個人の権利利益を保護することができた。	H19 実施済	下水道課	全課
								事務所内は、職員以外の人の出入りもあるため、特に注意を払う必要がある。 個人情報の管理意識を高め、情報漏えい対策の徹底を図る。	C	個人情報への取扱いには十分注意を払い、廃棄文書についても適正に処理を行った。	実施済	議会事務局	全課
								市民が安心できる事務の推進を図るため、OJT等を実施し常に個人意識を高めることでコンプライアンスの確立に努める。	B	選挙人名簿等の情報管理において職員の個人個人のコンプライアンスに対する意識が高まった。	H18 実施済	行政委員事務局	全課
								各校別個別情報等の取り扱い指針を策定後、統一の是非について検討する。	C	全校で情報管理規定の策定が完了した。	H19 実施済	学校教育課	全課
								個別情報管理及び漏えい対策の一層の徹底と教育	C	職員の情報管理の意志徹底を図り、公的情報の職場外への持ち出し、廃棄文書の適正処理を行った。	H19 実施済	社会教育課	全課
								個人・行政情報保護の意識の改革・高揚に努め、情報漏洩防止対策の徹底を図る。	C	個人情報保護や情報セキュリティ対策についての情報管理に関する資料や情報を提供し、更なる職員の意識の向上を図った。	H19 実施済	中山地域振興課	全課
個人情報について職員の管理及び保護意識を高め、厳密な情報管理、漏えい防止対策を確保する。	B	情報保護に関するマニュアル等の周知を行い、職員の個人情報保護（庁内LANを含む）に関する管理意識の高揚を図ることができた。	H18 実施済	中山総合窓口課	全課								
セキュリティに関する重要性を深める。	C	職員研修に積極的に参加し、資質向上及び職員の情報管理意識が高まった。	H19 実施済	双海地域振興課	全課								

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況						
区分・推進事項・実施項目	H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
4 職員の意識改革と能力向上、主体的な創意工夫を重視した士気の高揚 ～育成～											
(1) 効果的な施策を立案できる職員の育成											
職員のコスト・効率主義等の意識改革の推進	実施					職員研修等により、職員のコスト・効率主義等の意識改革の推進を図る。	C	階層別等各種研修を通してコスト意識の醸成、効率主義への意識改革が図れた。	H19 実施済	総務課	
OJTの推進	実施					OJTが定期的に行われているか確認体制を整備する。	C	H21は、今年度主幹昇任者にOJTマニュアルを配布し、職場内研修の重要性を周知した。また、人事評価研修においても、グループミーティングの効果を学習することができた。 徐々にではあるが、各部署においてOJTを浸透することができている。 H22は、人事評価制度を運用する中で、期首の目標設定時また期中・期末の指導時におけるOJTを浸透させることができた。	実施済	総務課	
政策形成能力研修の実施	実施					市町村職員中央研修所等に派遣した職員が研修で得た知識を広くその他の職員にも周知できる体制づくりを図る。	C	昨年度に引き続き、中央研修所、自治大学校等へ職員を派遣した。 研修に参加した職員については、研修レポート等を通して政策形成能力の向上が図れた。 特に本年度は、中央研修所において、職員の提出したレポートが入賞しており、そのレポートを部課長会で報告し、政策立案に関する一つの方策を学習することができた。	H19 実施済	総務課	
庁内公募制度の導入	実施					庁内公募の実施により職員の育成を図る制度を確立する。	C	人事評価システムの自己申告書を人事評価制度に関するアンケート及び異動希望申告用として活用した。 申告内容については、一部、定期の人事異動に反映した。(申告内容については、異動希望のほか、業務に対する意見要望等もあった。) 特定の役職についての公募は行っていない。	H19 実施済	総務課	
昇任試験の導入		検討	実施			昇任試験を実施することにより、職員個々の行政能力を高めるとともに、組織の活性化を図る。	E	昇任については、人材育成基本方針による階級別研修の受講を昇任要件としており、上司監督者の推挙もあり、対象職員の多数が受講している。 また、人事評価制度の運用により、各職員の能力、態度を指数化した他、「伊予市職員の昇格運用に関する内規」を設け昇格基準を作成したので、昇任試験の導入については、現段階での実施は不要と思われる。	H19 成果無	総務課	
希望降任制度の導入		検討	実施			職員の職務に対する希望を尊重し、個人の能力と意欲に応じた任用を行うことにより、職員が過度の肉体的・精神的負担を強いられることなく職務を継続出来るよう、主幹以上を対象とした職員希望降任制度を制定する。	B	H19…9月に希望降任制度実施規程を制定し、職員の心身の健康保持と職務に対する意欲を引き出し、組織の活性化を図る体制を整えることができた。 H20…対象職員に主査以下の職員を加えることについて検討を行ったが、当該職位にあつては、能力開発期であること、また、精神的負担も役職者に比べて軽いと判断し、対象にしないこととする。	H20 実施済	総務課	
職員提案制度の導入		検討	実施			職員一人ひとりが行政運営へ主体的に参画する機運を高めると共に政策形成能力の向上を図り、もって、行政の効率化と市民サービスの向上を推進する。	B	制度を創設し、職員への提案を呼びかけた。 提案件数が少数であったため、今後は提案件数が増える方法を検討する。	H20 実施済	総務課	
(2) 使命感に満ちた行動力のある職員の育成											
課題認識・改善意識を持った職員の育成	実施					職員研修等の実施により職務に意欲的に取り組むことのできる職員の育成に努める。	C	人事評価制度を運用する上で、各自が目標推進管理シートにより、個人目標を設定し、その達成に向け努力をしている。 その結果、徐々にではあるが、課題意識、改善意識を醸成することができた。	H19 実施済	総務課	
計画的な研修プログラムの策定		検討	実施			研修規程を策定し専任の研修担当者を配置する。	B	職員研修規定に基づき、一般研修、専門研修、自主研修を行った。 一般研修においては、階層別研修を行い、各職務に求められる知識、技能及び教養の向上と職務を民主的かつ能率的に運営する職員を育成することができた。 また、受講者については、上位監督者の推挙もあり、多数の職員の参加があった。 専門研修及び自主研修については、職員視察研修実施要領及び職員自己啓発助成実施要領により計画書を提出した職員を各目的にあった研修に派遣した。	H19 実施済	総務課	

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果がなかったもの

平成18～22年度実施計画					平成22年度実施状況						
区分・推進事項・実施項目	H18	H19	H20	H21	H22	改革内容	進捗評価	成果	到達評価	関係課	関連課
<b>4 (3) 変革型職員の育成</b>											
<b>ア 能力・経験・業績等を活かした人事管理</b>											
複線型人事制度の導入	検討		実施			自己申告書・庁内公券制等の運用により能力・経験・業績等を活かした複線型人事制度を導入する。	E	先進事例を参考に複線型人事制度のイメージを検証すると共に県下各市の取組み状況を調査した。その結果、自己申告書を活用することで、エキスパートの育成は可能であると思われるので、制度化については、今後の課題とする。	H20 成果無	総務課	
専門研修の導入	実施					予算上の制約があるため、県外研修は効率的に行うとともに、愛媛県研修所を最大限利用する。	C	自治大専校1人、中央研修所6人、国際文化研修所5人、愛媛県研修所17人を各専門研修に派遣し、職員の能力開発に資することができた。	H19 実施済	総務課	
任期付採用職員採用制度の導入〔再掲〕	検討	実施				地方行政の高度化・専門化が進む中で、高度の専門性を備えた民間の人材を活用する必要性や期間が限定される専門的な行政ニーズへの効率性から、一般職の任期付職員の採用に関する条例を制定する。	C	H19は、ニーズがなかったため、採用実績はないが、行政ニーズが複雑・多様化しており、今後、効率的な行政運営をしていく上で適宜制度を活用した採用を行う。 H20・21は、任期付職員を採用する職種がなかったため、制度活用なし。 H22は、条件は整っているが、これまで実績はない。今後、必要に応じて任期付職員の採用を行っていく。	実施済	総務課	
職員の経歴管理制度・計画的なジョブローテーションの導入〔再掲〕		実施				職務に関する幅広い知識や視野を持ち、複雑・高度化する市民ニーズに対応する。 職員の適正を見出し、適材適所の人員配置を行う。	B	①平成19年度新規採用職員については、全員を異動した。 ②同一部署での勤務期間が長期に及ぶものを中心に部門間の異動に努めた。 ③3年間の職場固定に努めるほか、監督者研修を行い、職務遂行能力の習得に努めた。	H19 実施済	総務課	
昇任試験の導入〔再掲〕		検討	実施			昇任試験を実施することにより、職員個々の行政能力を高めるとともに、組織の活性化を図る。	E	昇任については、人材育成基本方針による階級別研修の受講を昇任要件としており、上席監督者の推挙もあり、対象職員の多数が受講している。 また、人事評価制度の運用により、各職員の能力、態度を指数化した他、「伊予市職員の昇格運用に関する内規」を設け昇格基準を作成したので、昇任試験の導入については、現段階での実施は不要と思われる。	H19 成果無	総務課	
希望降任制度の導入〔再掲〕		検討	実施			職員の職務に対する希望を尊重し、個人の能力と意欲に応じた任用を行うことにより、職員が過度の肉体的・精神的負担を強いられることなく職務を継続出来るよう、主幹以上を対象とした職員希望降任制度を制定する。	B	H19・9月に希望降任制度実施規程を制定し、職員の心身の健康保持と職務に対する意欲を引き出し、組織の活性化を図る体制を整えることができた。 H20・対象職員に主査以下の職員を加えることについて検討を行ったが、当該職位にあっては、能力開発期であること、また、精神的負担も役職者に比べて軽いと判断し、対象にしないこととする。	H20 実施済	総務課	
<b>イ 長期的な視野に立った人材の育成</b>											
OJTマニュアルの策定		実施				管理職である上司は、部下に仕事をさせながら部下の視野を広げ、能力を計画的にレベルアップさせることが要求されており、その手法の一つとしてOJTを行うための手引き書を作成する。 そして、職員一人ひとりの能力向上を図ることにより将来的に組織課のレベルアップにつなげる。	B	マニュアルを作成することにより、OJTを通して標準的な仕事なら誰でも対応できると言った、知識の「共有化」を図るきっかけづくりが行えた。	H18 実施済	行革推進室	
OJTを通じた目標管理		実施				OJTの定期的な開催を促す。	C	H21は、今年度主幹昇任者にOJTマニュアルを配布し、職場内研修の重要性を周知した。また、人事評価研修においても、グループミーティングの効果を学習することができた。 徐々にではあるが、各部署においてOJTを浸透することができている。 H22は、人事評価制度を運用する中で、期首の目標設定時また期中・期末の指導時におけるOJTを浸透させることができた。	実施済	総務課	
職員の健康管理の充実・強化		実施				定期健康診断を年1回実施するとともに保健師による健康指導を実施する。 また、人間ドック受診者についても結果の報告を求め健康状態を把握する。 さらに、メンタル面についても相談窓口を設け初期段階で疾病を発見し迅速に対応できる体制を整える。	B	共済組合等が実施する人間ドックの受診者についても結果の報告を求め健康状態の把握に努めた。 また、メンタルヘルスカウンセリングルームを月1回設置し、メンタルヘルスの早期発見に努めるとともに、罹患した職員のケアにも注意した。	H18 実施済	総務課	
年次有給休暇の取得促進		実施				事務事業の見直し等により効率的な事務の実施に努め、計画的に年次有給休暇を取得できる体制を整える。	C	部課長に対して「時間外勤務の縮減及び年次有給休暇の取得について」により休暇の計画的取得と幹部職員の率先した取得に努めるよう文書を配布し、職員が休暇を取得しやすい環境を整えた。 H18・・・9.3日 H19・・・8.4日	H19 実施済	総務課	

平成22年度 行政改革実施計画進捗状況一覧表

評価凡例：〔進捗評価〕 A…計画より早まっているもの B…計画どおりに進んでいるもの C…計画より多少遅れているもの D…計画どおり進んでいないもの E…計画を見合わせたもの  
 〔到達評価〕 実施済…協議・調整が完了し成果を上げたもの 成果有…中だが成果を上げつつあるもの 進行中…中だが成果には至っていないもの 未着手…何も実施できていないもの 成果無…成果が無かったもの

平成18～22年度実施計画						平成22年度実施状況							
区分・推進事項・実施項目						改革内容							
H18	H19	H20	H21	H22	進捗評価	成 果	到達評価	関係課	関連課				
4	(3)	イ	人事評価システムの導入[再掲]			試行	実施	職員間での評価基準のばらつきやシステム導入に対する温度差を解消するため、評価者研修等を継続的に実施することでシステムへの理解を深めるとともに評価基準の統一を図る。	C	H21は、人事評価制度検討委員会を設置し、運用についての見直しを行い、全職員への説明を行った。評定基準の統一を図るため、継続した研修を実施した。制度の必要性、理念等について、認識を深めることができた。 H22は、試行を含め4年を経過し、管理職に人事評価制度が定着したこと。また、昨年度、評価の基準等を説明したことで、評定の標準化が図れた。	実施済	総務課	
			計画的な研修プログラムの策定[再掲]			検討	実施	研修規程を策定し専任の研修担当者を配置する。	B	職員研修規定に基づき、一般研修、専門研修、自主研修を行った。 一般研修においては、階層別研修を行い、各職務に求められる知識、技能及び教養の向上と職務を民主的かつ能率的に運営する職員を育成することができた。 また、受講者については、上位監督者の推挙もあり、多数の職員の参加があった。 専門研修及び自主研修については、職員視察研修実施要領及び職員自己啓発助成実施要領により計画書を提出した職員を各目的にあった研修に派遣した。	H19 実施済	総務課	